

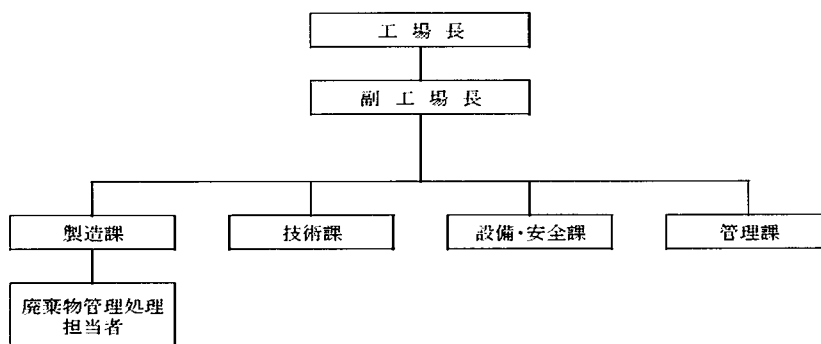
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7年 6月 26日	
千葉市長	殿
	提出者 住 所 千葉市緑区大野台2丁目11-1 氏 名 安藤ハザマ興業株式会社 千葉工場 工場長 若田部 徹夫 電話番号 043-312-3350
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	安藤ハザマ興業株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉市緑区大野台2丁目11-1
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 (2025年4月1日 から 2026年3月31日)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 1, 151, 620, 230円
③ 従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	排出量	1,472.79 t	t
	（これまでに実施した取組） 金属くずをより適切に分別しスクラップ回収に充てる量を増やす事により廃棄物排出量の低減を図った。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	排出量	989,708 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・年度産業廃棄物の総排出量現単位を昨年度の実績から約0.130 t/m ³ として管理する。 ・今年度は総製品製造予定量が7,629m ³ なので、約990 t を目標値とする。 ～目標を達成する為に～ ・コンクリート数量管理の徹底 ・残コンクリート、捨練コンクリートの転用率を高める ・搬入資材の梱包材の再使用率の向上		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別収集を実施した結果、年度混廃率は0.69%だった。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・年度混廃率を2020年度実績0.570%以下に設定して管理する。 ・看板掲示とパトロール指導により、単品分別の推進を図る。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	t
	（これまでに実施した取組）		
	特になし。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.000 t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	t
	（これまでに実施した取組）		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.000 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.000 t	t
	（今後実施する予定の取組）		
② 計画	（今後実施する予定の取組）		
	自社で熱回収や中間処理の施設を保有する予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	t
	（これまでに実施した取組）		
	これまでに自社で埋立や海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	t
	（今後実施する予定の取組）		
	今後も自社で埋立や海洋投入処分を行う予定はない。		

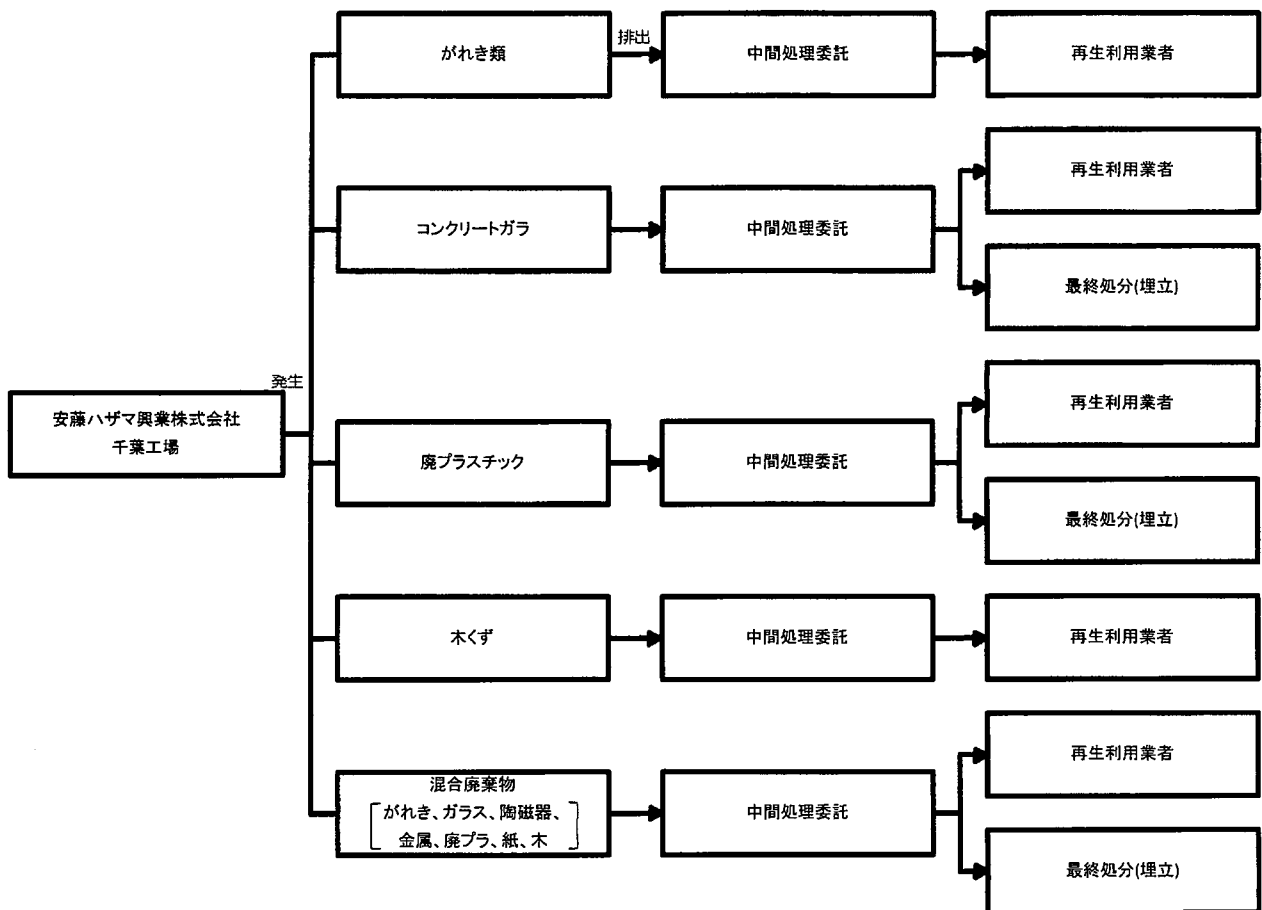
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	全処理委託量	1,472.79 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,472.79 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
	・金属くず、木くずはほぼ100%再資源化できている。		
	・コンクリートガラについては、令和7年より再資源化率の高い新しい業者に変更している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	6種類（別紙1）	
	全 処 理 委 託 量	990 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	990 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 再資源化率の高い、コンクリートガラ、がれき類、木くずは今まで通りとし、その他廃プラスチック類他については単品分別率を向上させ再資源化率の向上を図る。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	混合（管理型含む）	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	排 出 量	1,323.120t	19.470t	2.470t	0.050t	10.140t	117.540t	
	【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	その他がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	混合（管理型含む）	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	排 出 量	889.130t	13.084t	1.660t	0.034t	6.814t	78.986t	
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	混合（管理型含む）	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	
	【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	その他がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	混合（管理型含む）	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	その他がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	混合（管理型含む）	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	
	【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	その他がれき類	廃プラスチック類	木くず	金属くず	混合（管理型含む）	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の種類	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	0.000t	
	【目標】							

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 26日

千葉市長 殿



提出者

住所 千葉市緑区大野台2丁目11-1

氏名 安藤ハザマ興業株式会社 千葉工場

工場長 若田部 徹夫

電話番号 043-312-3350

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	安藤ハザマ興業株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉市緑区大野台2丁目11-1
事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日 (2024年4月1日 から 2025年3月31日)

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,009.922t	全処理委託量	1,009.922t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	1,009.922t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	0t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

※事務処理欄

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類:		その他がれき類		)	
不要物等発生量		有償物量					
排出量		自ら直接利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量			
① 1,323.120		② 0		⑧ 0			
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量					
		③ 0					
		自ら中間処理した量		自ら中間処理した 後の残さ量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	
		④ 0		⑥ 0		⑨ 0	
		④のうち熱回収を行った量		自ら中間処理により 減量した量		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	
		⑤ 0		⑦ 0		⑩ 1,323.120	
						⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	
						⑫	
						⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量	
						⑬ 0	
						⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	
						⑭ 0	
項目		実績値					
①排出量		1,323.120					
②+⑧自ら再生利用を行った量		0.000					
⑤自ら熱回収を行った量		0.000					
⑦自ら中間処理により 減量した量		0.000					
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		0.000					
⑩全処理委託量		1,323.120					
⑪優良認定処理業者への 処理委託量		1,323.120					
⑫再生利用業者への処理委託量		0.000					
⑬熱回収認定業者への 処理委託量		0.000					
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量		0.000					
				⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量			
				⑪ 1,323.120			

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)																							
不要物等発生量	有償物量	自ら直接利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0																						
	排出量 ① 19.470	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>19.470</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>19.470</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td>19.470</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0.000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	①排出量	19.470	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	⑤自ら熱回収を行った量	0.000	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.000	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000	⑩全処理委託量	19.470	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	19.470	⑫再生利用業者への処理委託量	0.000	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0
	項目	実績値																							
	①排出量	19.470																							
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000																							
	⑤自ら熱回収を行った量	0.000																							
	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.000																							
	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000																							
	⑩全処理委託量	19.470																							
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	19.470																							
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.000																							
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000																								
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.000																								
	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0																							
			直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 19.470																						
			⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫																						
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0																						
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0																						
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 19.470																						

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 木くず)																							
不要物等発生量	有償物量	自ら直接利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0																						
	排出量 ① 2.470	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>2.470</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>2.470</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td>2.470</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td>0.000</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0.000</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	①排出量	2.470	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000	⑤自ら熱回収を行った量	0.000	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.000	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000	⑩全処理委託量	2.470	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	2.470	⑫再生利用業者への処理委託量	0.000	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.000	自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0
	項目	実績値																							
	①排出量	2.470																							
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000																							
	⑤自ら熱回収を行った量	0.000																							
	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.000																							
	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000																							
	⑩全処理委託量	2.470																							
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	2.470																								
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000																								
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000																								
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.000																								
	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0																							
			直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 2.470																						
			⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫																						
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0																						
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0																						
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 2.470																						

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 金属くず)	
不要物等発生量		有償物量	
排出量		自ら直接利用した量	
① 0.050		② 0	
排出量		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	
③ 0		③ 0	
排出量		自ら中間処理した量	
④ 0		④ 0	
排出量		自ら中間処理した後の残さ量	
⑥ 0		⑥ 0	
排出量		自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑧ 0		⑧ 0	
排出量		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	
⑨ 0		⑨ 0	
排出量		自ら中間処理により 減量した量	
⑦ 0		⑦ 0	
排出量		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	
⑩ 0.050		⑩ 0.050	
排出量		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	
⑫ 0		⑫ 0	
排出量		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量	
⑬ 0		⑬ 0	
排出量		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	
⑭ 0		⑭ 0	
排出量		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
⑪ 0.050		⑪ 0.050	

項目	実績値
①排出量	0.050
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	0.050
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.050
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 混合廃棄物)	
有償物量			
不要物等発生量			
排出量 ① 10.140			
		自ら直接利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0	
		自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0
		④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0
			自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0
			直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 10.140
			⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 10.140

項目	実績値
①排出量	10.140
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	10.140
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	10.140
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)	
不要物等発生量	有償物量		
	排出量 ① 117.540		
		自ら直接利用した量 ② 0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0	
		自ら中間処理した量 ④ 0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0
		④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 17.500
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 100.040

項目	実績値
①排出量	117.540
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.000
⑤自ら熱回収を行った量	0.000
⑦自ら中間処理により減量した量	0.000
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.000
⑩全処理委託量	117.540
⑪優良認定処理業者への処理委託量	100.040
⑫再生利用業者への処理委託量	17.500
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 8 月 22 日

千葉市長 様



提出者

住 所 福岡県糸島市志摩松隈256-10

氏 名 有限会社 一蘭

代表取締役 吉富 学

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 092-332-8906

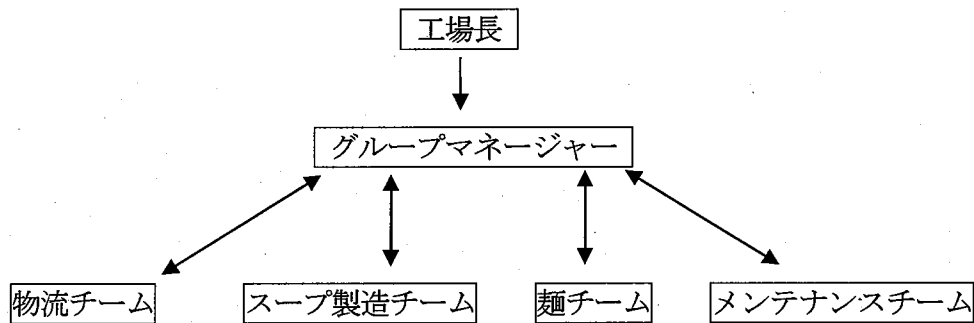
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 一蘭 一蘭の森 緑
事業場の所在地	千葉市緑区誉田町2丁目28-3
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	40億円
③ 従業員数	140名 (短期スタッフを除く)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・豚骨ガラ →化成処理(委託)→肥料原料として再資源化(委託) ・プラスチック類 →破碎(委託)→RPF固形燃料として再利用(委託) →破碎(委託)→燃料用チップとして再利用(委託) ・混合廃棄物→選別(委託)→原料として再資源化(委託) ・埋立(委託) ・汚泥 →脱水(自社)→堆肥化再生(委託) →焼却(委託)→ばいじん(灰)は路盤材やコンクリートブロック等に再生(委託)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物に関わる排出・契約・料金管轄



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 事業場で発生する廃棄物の現状を把握し、排出量の抑制・分別の徹底を指導		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 分別の徹底を指導→社員の入れ替わりの際の周知徹底 廃棄物管理システムを活用し、廃棄物の排出量等分析ができるようにする		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 動植物性残渣・汚泥・廃プラスチック類など再生利用が可能な廃棄物の分別を行っている
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 再生利用が可能な廃棄物の分別をさらに徹底していく

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 定期的な社内研修を実施し委託実務に関する基礎知識を習得 委託基準に基づき、可能な限り再生利用可能な処理業者へ委託を実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 定期的な社内研修を実施し委託実務に関する基礎知識の習得を継続 委託基準に基づき、可能な限り再生利用可能な処理業者へ委託を実施		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣			
現状【前年度実績】	214.3 t	44.2 t	1,535.8 t			
計画【目標】	203.5 t	41.9 t	1,459.0 t			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣			
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t			
計画【目標】	0 t	0 t	0 t			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣			
現状【前年度実績】 (自ら熱回収を行った量)	0 t	0 t	0 t			
現状【前年度実績】 (自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量)	0 t	0 t	0 t			
計画【目標】 (自ら熱回収を行った量)	0 t	0 t	0 t			
計画【目標】 (自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量)	0 t	0 t	0 t			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣			
現状【前年度実績】	0 t	0 t	0 t			
計画【目標】	0 t	0 t	0 t			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	動植物性残渣			
現状【前年度実績】	全量処理委託量	214.3 t	44.2 t	1,535.8 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	214.3 t	44.2 t	1,535.8 t		
	再生利用業者への 処理委託量	206.2 t	44.2 t	1,535.8 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	8.2 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 処理委託量					
計画【目標】	全量処理委託量	203.5 t	41.9 t	1,459.0 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	203.5 t	41.9 t	1,459.0 t		
	再生利用業者への 処理委託量	198.5 t	41.9 t	1,459.0 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	5.0 t	0.0 t	0.0 t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 処理委託量	0 t	0 t	0 t		

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月 14日

千葉市長 神谷 俊一 様



提出者
住 所 千葉県千葉市緑区大野台2丁目5番1号
氏 名 株式会社イトーキ 生産本部 関東工場
工場長 西槇 馨
電話番号 043-226-5391

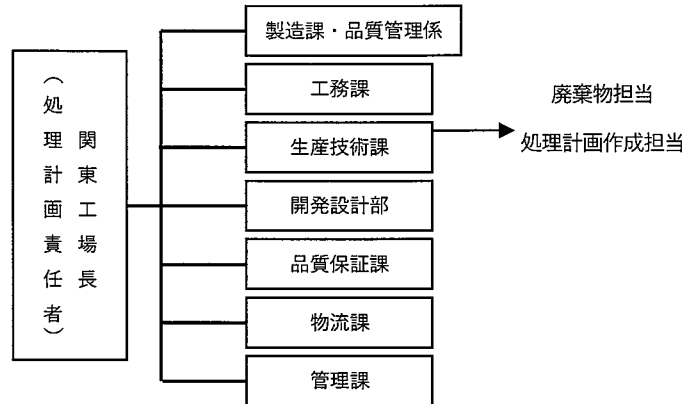
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	㈱イトーキ 関東工場
事業場の所在地	千葉県千葉市緑区大野台2丁目5番1号
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：家具・装備品製造業 小分類：金属製家具製造業
② 事業の規模	製品出荷額（前年度実績）5,206,481千円
③ 従業員数	102名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<別紙1>第1面 ④産業廃棄物の一連の処理の工程 の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	排出量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・歩留り削減（廃プラ、石膏ボード） ・分別の徹底による有価物化 ・塗料ロスの削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・歩留り削減（廃プラ、石膏ボード） ・分別強化による有価買取の推進		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ：有価で出荷できるものを分別し、できる限り産廃排出量を減らしている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、混合廃棄物についてもできる限りの分別を推進していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・薬品変更による含水率の低減 ・自然脱水		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・新規設備導入による汚泥含水率の低減		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	全 処 理 委 託 量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2「産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。 ・歩留り削減の検討を続ける。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<別紙1>第1面 ④産業廃棄物の一連の処理の工程

(株)イトーキ 関東工場より発生し

- ・ 廃プラスチック：再生処理業者に委託してマテリアルリサイクル（再生樹脂原料化）
又はサーマルリサイクル（固形燃料化）
- ・ 木くず→再生処理業者に委託して製紙用及び木質燃料用チップとして再資源化
- ・ 汚泥→再生処理業者に委託して焼却処理または脱水処理後、路盤材やセメント原料として再資源化
- ・ 廃油→再生処理業者に委託して油水分離処理後、
（油分）再生重油として再資源化 （水分）蒸発処理
- ・ 石膏ボード→再生処理業者（広域認定業者）に委託して原材料として再資源化
- ・ ガラス→再生処理業者に委託してサーマルリサイクル後路盤材として再資源化

＜別紙2＞産業廃棄物の種類と排出量

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	ガラス、コンクリートくず 及び陶磁器くず		
	排 出 量	1369.0 t	133.5 t	33.0 t	10.0 t	350.4 t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	ガラス、コンクリートくず 及び陶磁器くず		
	排 出 量	1355.3t	132.2t	32.7t	9.9t	346.9t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥						
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	1043.6 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う 産 業 廃 棄 物 の 種類	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	1033.2 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	ガラス、コンクリートくず及び陶磁器くず		
	全処理委託量	325.4 t	133.5 t	33.0 t	10.0 t	350.4 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	78.4 t	0 t	33.0 t	10.0 t	3.2 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	325.4 t	133.5t	t	t	350.3 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	33.0 t	10.0 t	t	t	t
	【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木くず	ガラス、コンクリートくず及び陶磁器くず		
	全処理委託量	322.1 t	132.1 t	32.7 t	9.9 t	346.9 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	78.2 t	0 t	32.7 t	9.9 t	3.1 t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	322.1 t	132.2 t	t	9.9 t	346.5 t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	32.7 t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 5月 15日

千葉市長 神谷 俊一 様



提出者

住 所 千葉県千葉市緑区大野台2丁目5番1号

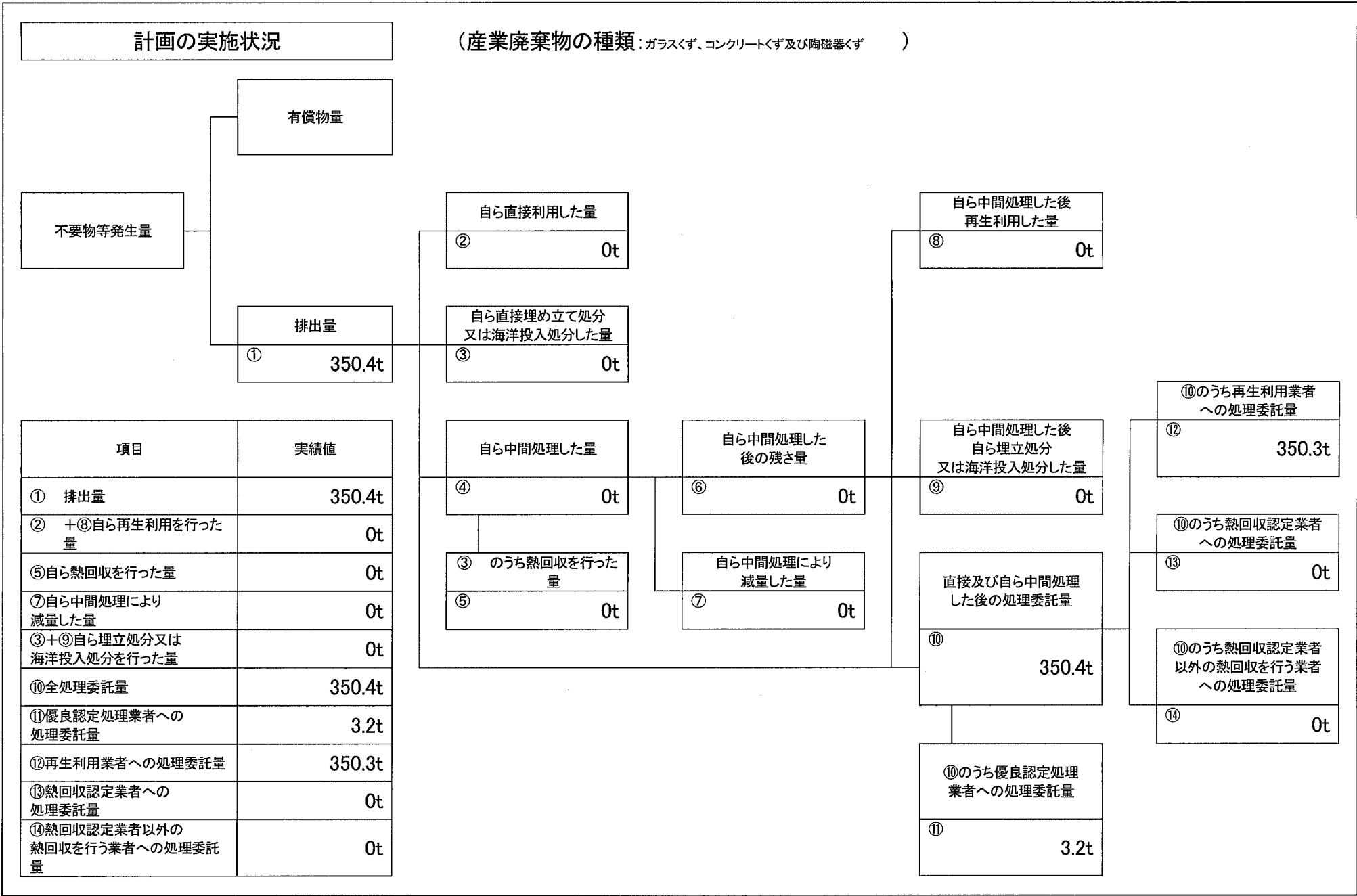
氏 名 株式会社イトーキ 生産本部 関東工場

工場長 西槇 馨

電話番号 043-226-5391

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	㈱イトーキ 関東工場		
事業場の所在地	千葉県千葉市緑区大野台2丁目5番1号		
事業の種類	大分類：製造業 中分類：家具・装備品製造業 小分類：金属製家具製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,777.9 1895.9 t	全処理委託量	754.4 852.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	104.2 124.5 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	669.6 809.2 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	980.1 1043.6 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	32.7 32.4 t
※事務処理欄			



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:木くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 10.0t

自ら直接利用した量

② 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

④ 0t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0t

項目

実績値

① 排出量	10.0t
② +⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑨ 全処理委託量	10.0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10.0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	10.0t

自ら中間処理した量

⑤ 0t

④のうち熱回収を行った量

⑦ 0t

自ら中間処理した後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理により減量した量

⑧ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 10.0t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 10.0t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0t

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 10.0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラ)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 33.0t

自ら直接利用した量

③ 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

④ 0t

自ら中間処理した量

④ 0t

③ のうち熱回収を行った
量

⑥ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 33.0t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑬ 33.0t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0t

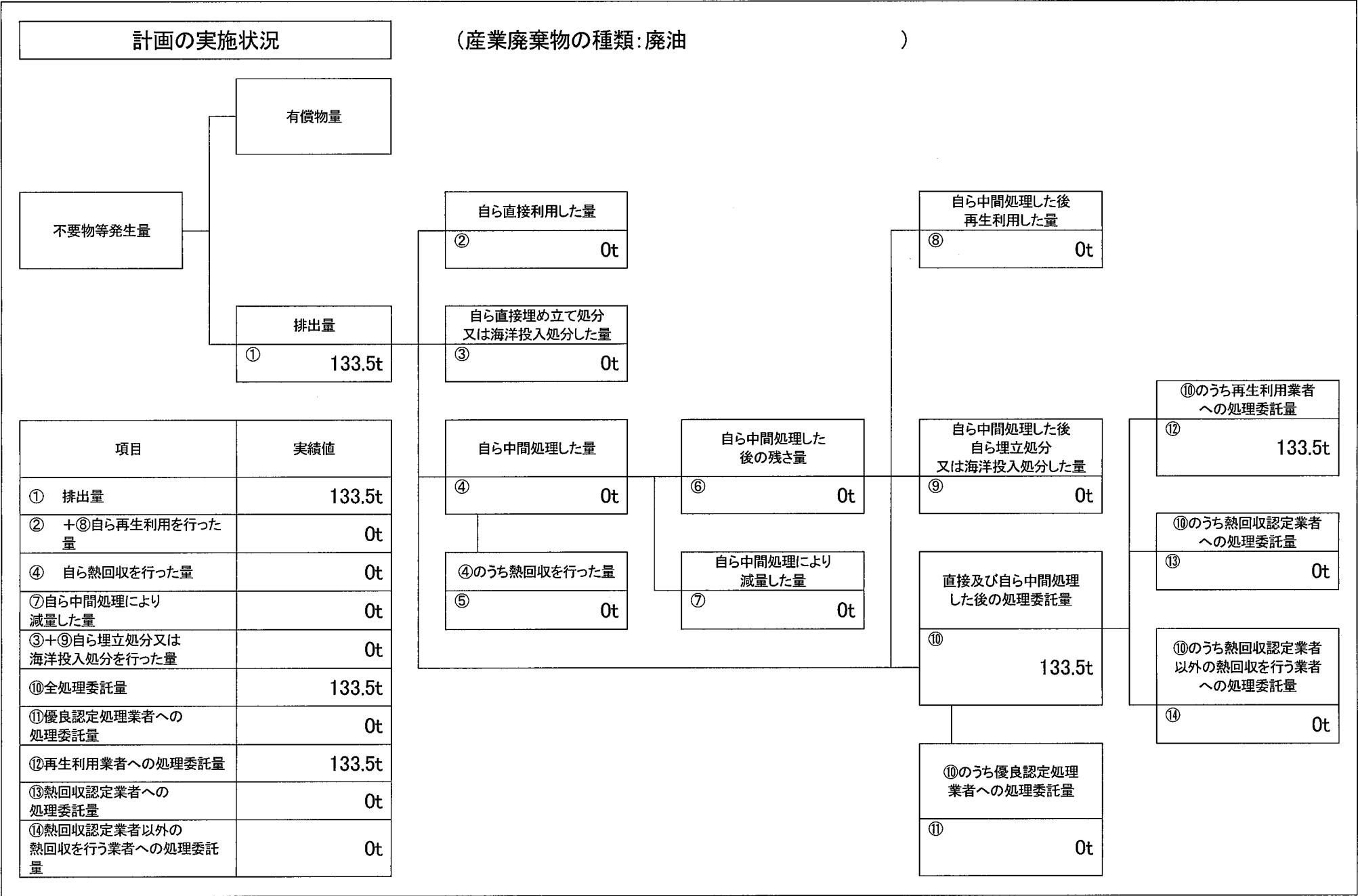
⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

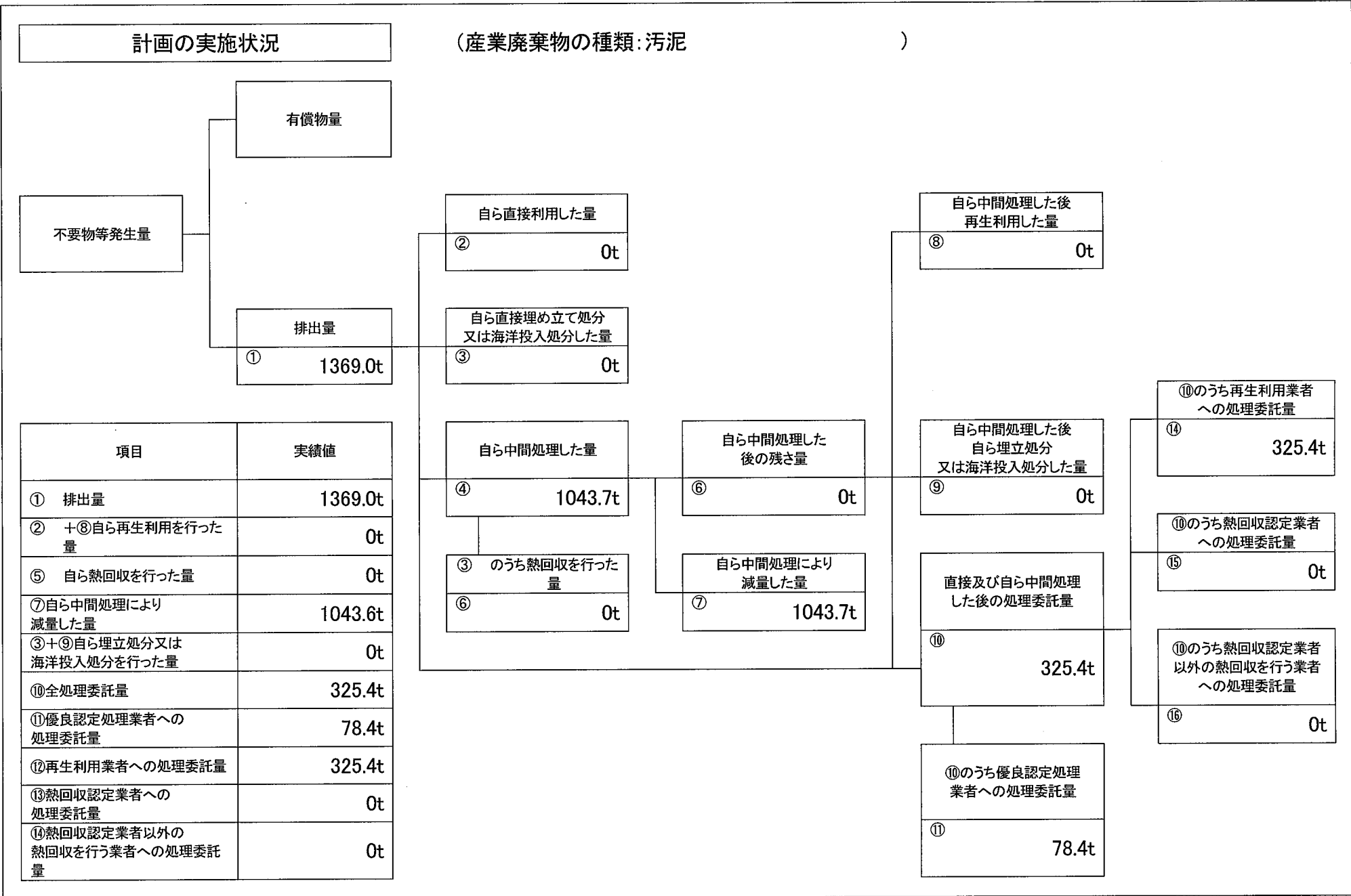
⑬ 0t

⑪ のうち熱回収認定業
者
以外の熱回収を行う
業者
への処理委託量

⑭ 33.0t

項目	実績値
① 排出量	33.0t
② +⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑫ 全処理委託量	33.0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	33.0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	33.0t





備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 5月16日

千葉市長 神谷 俊一 様



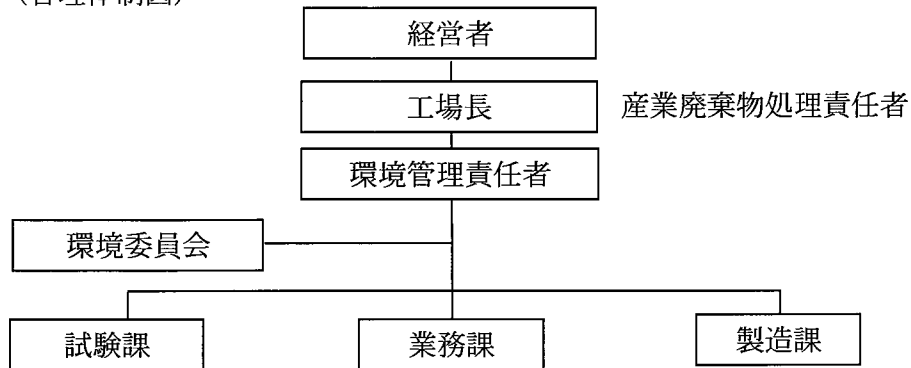
提出者
住 所 千葉市美浜区新港194
氏 名 株式会社 内山アドバンス 千葉工場
工場長 大橋 晋
電話番号 043-247-1502

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 内山アドバンス 千葉工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港194
計画期間	令和 7年4月1日から令和 8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：生コンクリート製造業
② 事業の規模	前年度の製品出荷額 21億円
③ 従業員数	14人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	■ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 汚泥→脱水→ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→産業廃棄物処理業者で破碎→RC骨材として再生利用 ■廃プラスチック類 廃プラスチック→産業廃棄物処理業者で破碎→再生利用

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



製造課長：廃棄物処理施設技術管理者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	26,775.10 t	4.20 t	3,765.15 t
	（これまでに実施した取組） 出荷製品の納入先である建設現場（ゼネコン）に対して、残・戻りコンクリートが極力少なくなるようお願いした。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	26,000 t	4.00 t	3,600 t
	（今後実施する予定の取組） 需要想定が前年より少ないことから、前年実績に需要想定 of 比率をかけ目標とした。引き続き出荷製品の納入先である建設現場（ゼネコン）に、出荷製品の正確な数量での発注を依頼し、残・戻りコンクリートが極力少なくなるようお願いする。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ガラス、コンクリート及び陶磁器くず 適正な場所に保管している。産業廃棄物処理業者での再生を可能とするため、異物の混入がないようにしている。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ガラス、コンクリート及び陶磁器くず 適正な場所に保管する。産業廃棄物処理業者での再生を可能とするため、異物の混入がないようにする。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） なし。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） なし。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	21,926.40 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 濾過水を練混ぜ水として極力再利用した。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	18,000 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 濾過水を練混ぜ水として極力再利用する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） なし。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず（中間処理後残渣）	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	4, 8 4 8. 7 0 t	4. 2 0 t	3, 7 6 5. 1 5 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	4, 8 4 8. 7 0 t	4. 2 0 t	3, 7 6 5. 1 5 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 処理業者での再生処理を可能とするため、異物の混入がないようにする。 ・ 産業廃棄物処理委託契約書の確認をした。			

② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず (中間処理後残渣)	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	4, 5 0 0 t	4. 0 0 t	3, 5 0 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4, 5 0 0 t	4. 0 0 t	3, 5 0 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き処理業者での再生処理を可能とするため異物の混入が無いようにする。 ・産業廃棄物処理委託契約書（許可有効期限含む）を確認する。 ・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの処理状況を確認するため、契約先へ出向き、現地調査とヒアリングを実施する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 5月16日

千葉市長 神谷 俊一 様



提出者
住 所 千葉市美浜区新港194
氏 名 株式会社 内山アドバンス 千葉工場
工場長 大橋 晋
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-247-1502

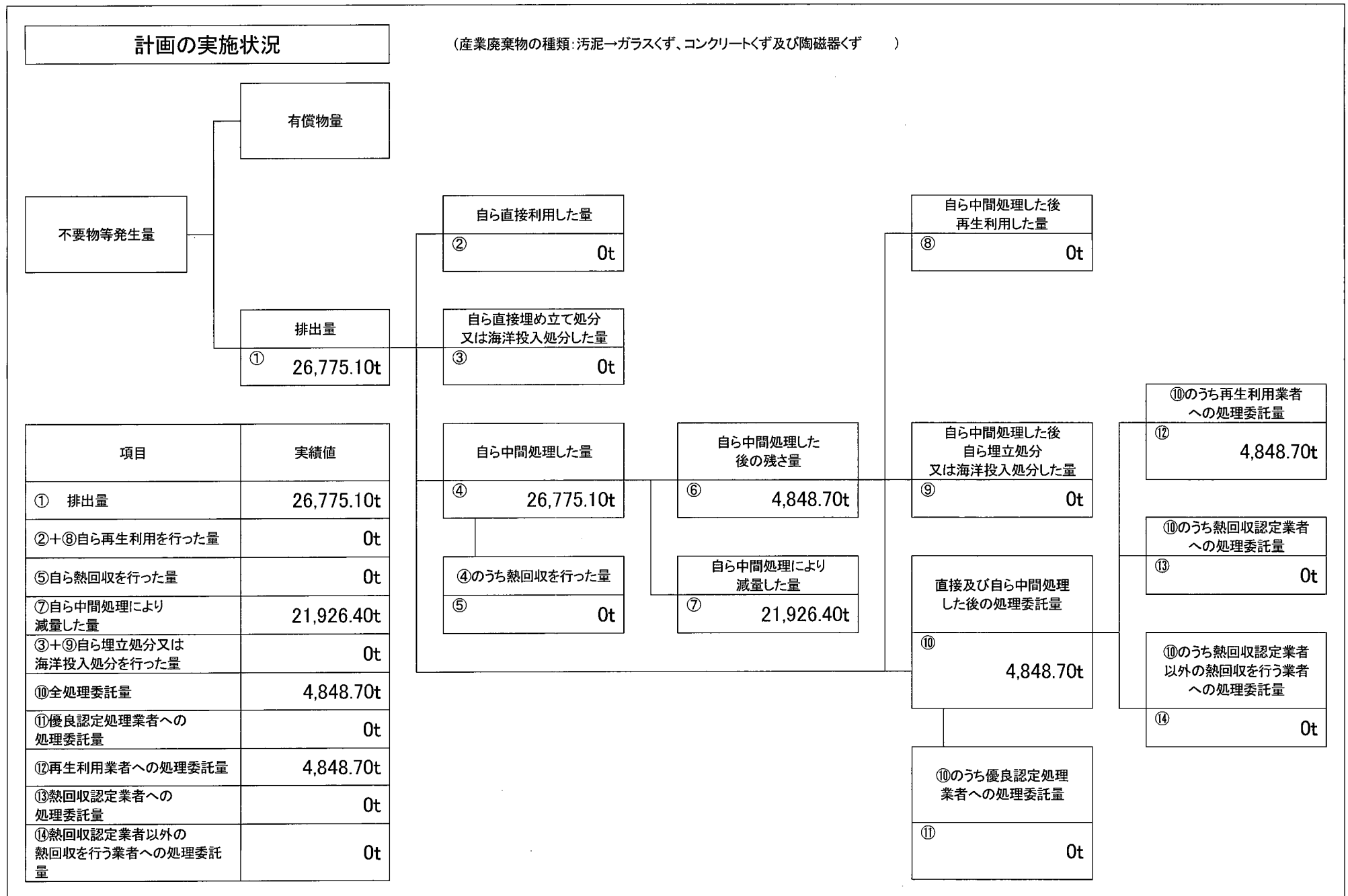
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 内山アドバンス 千葉工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港194
事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：生コンクリート製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	31,401.5 t	全処理委託量	10,501.5 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	10,501.5 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	16,500 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 3,765.15t

自ら直接利用した量

② 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した量

④ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 3,765.15t

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 3,765.15t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 0t

項目	実績値
① 排出量	3,765.15t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	3,765.15t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	3,765.15t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:廃プラスチック類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 4.20t

自ら直接利用した量

② 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した量

④ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 4.20t

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0t

項目

実績値

項目	実績値
① 排出量	4.20t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により 減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	4.20t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	4.20t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	0t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 4.20t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 0t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 4日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者
住所 千葉市花見川区三角町 178 番地 4
氏名 株式会社 内山アドバンス 花見川工場
工場長 室井 貴人
電話番号 043-259-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 内山アドバンス 花見川工場
事業場の所在地	千葉市花見川区三角町 178 番地 4
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：生コンクリート製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 934百万円
③従業員数	10人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ガラスくず,コンクリートくず及び陶磁器くず 汚泥→脱水→ガラスくず,コンクリートくず及び陶磁器くず →産業廃棄物処理業者で破碎→RC骨材として再生利用 廃プラスチック類 廃プラスチック→産業廃棄物処理業者で破碎→再生利用

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) <pre> graph TD A[工場長] --- B[環境管理責任者] A --- C[産業廃棄物処理責任者：室井 貴人 (工場長)] B --- D[環境委員会] B --- E[廃棄物処理施設技術管理者：小滝 敦司 (製造課課長)] D --- F[業務課] D --- G[製造課] D --- H[試験課] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	排 出 量	16,930.00t	2.63t
	(これまでに実施した取組) 出荷製品の納入先である建設現場(ゼネコン)に対して、残・戻りコンクリートが極力少なくなるようお願いした。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	排 出 量	16,585t	3t
	(今後実施する予定の取組) 出荷製品の納入先である建設現場(ゼネコン)に対して、残・戻りコンクリートが極力少なくなるように継続的にお願いする。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず,コンクリートくず及び陶磁器くず 適正な場所に保管している。産業廃棄物処理業者での再生を可能とするため、異物の混入がないようにしている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず,コンクリートくず及び陶磁器くず 適正な場所に保管する。産業廃棄物処理業者での再生を可能とするため、異物の混入がないようにする。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) な し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) な し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	13,384.35t	0t
	(これまでに実施した取組) 濾過水は練混ぜ水として極力再利用した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	12,840t	0t
	(今後実施する予定の取組) 濾過水は練混ぜ水として極力再利用する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず,コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	3,545.65t	2.63t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0t	0t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3,545.65t	2.63t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0t	0t
	(これまでに実施した取組) 令和6年11月6日にコンクリートくずの管理状況を確認するため、契約先へ出向き、現地調査を実施した。適切に管理していることを確認した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず,コンクリートくず及び陶磁器くず	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	3,745t	3t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3,745t	3t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組) 出荷製品の納入先である建設現場(ゼネコン)に対して、残・戻りコンクリートが極力少なくなるように継続的にお願いする。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月4日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住所 千葉市花見川区三角町178番地4

氏名 株式会社 内山アドバンス 花見川工場

工場長 室井 貴人

電話番号 043-259-1101

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社 内山アドバンス 花見川工場
事業場の所在地	千葉市花見川区三角町178番地4
事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：生コンクリート製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	22,623t	全処理委託量	5,463t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への処理委託量	0t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への処理委託量	5,463t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	17,160t	認定熱回収業者への処理委託量	0t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

※事務処理欄

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥 → ガラス・コンクリート・陶磁器くず)					
不要物等発生量	有償物量	② 自ら直接利用した量	③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
	排出量	③ 0t	④ 16,930.00t	⑥ 3,545.65t	⑧ 0t	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	
① 16,930.00t	③ 0t	④ 16,930.00t	⑥ 3,545.65t	⑧ 0t	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
⑤ 自ら熱回収を行った量	④のうち熱回収を行った量	⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑪ 0t		
⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑤ 0t	⑦ 13,384.35t	⑨ 0t	⑩ 3,545.65t			
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t						
⑩全処理委託量	3,545.65t						
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t						
⑫再生利用業者への処理委託量	3,545.65t						
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t						
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t						

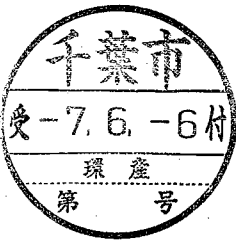
(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)																									
不要物等発生量 有償物量		自ら直接利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量																							
		② 0t	⑧ 0t																								
排出量		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量																									
① 2.63t		③ 0t																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 30%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td style="text-align: right;">2.63t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td style="text-align: right;">0t</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td style="text-align: right;">0t</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減量した量</td> <td style="text-align: right;">0t</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td> <td style="text-align: right;">0t</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td style="text-align: right;">2.63t</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0t</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">2.63t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0t</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0t</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	2.63t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0t	⑤自ら熱回収を行った量	0t	⑦自ら中間処理により減量した量	0t	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t	⑩全処理委託量	2.63t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t	⑫再生利用業者への処理委託量	2.63t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	自ら中間処理した量		自ら中間処理した後の残さ量	
		項目	実績値																								
		①排出量	2.63t																								
		②+⑧自ら再生利用を行った量	0t																								
		⑤自ら熱回収を行った量	0t																								
		⑦自ら中間処理により減量した量	0t																								
		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t																								
		⑩全処理委託量	2.63t																								
		⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t																								
		⑫再生利用業者への処理委託量	2.63t																								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t																										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t																										
④ 0t		⑥ 0t																									
④のうち熱回収を行った量		自ら中間処理により減量した量																									
⑤ 0t		⑦ 0t																									
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は海洋投入処分した量		⑩のうち再生利用業者への処理委託量																							
		⑨ 0t			⑫ 2.63t																						
		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量																									
		⑩ 2.63t		⑬ 0t																							
		⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量		⑭ 0t																							
					⑪ 0t																						

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

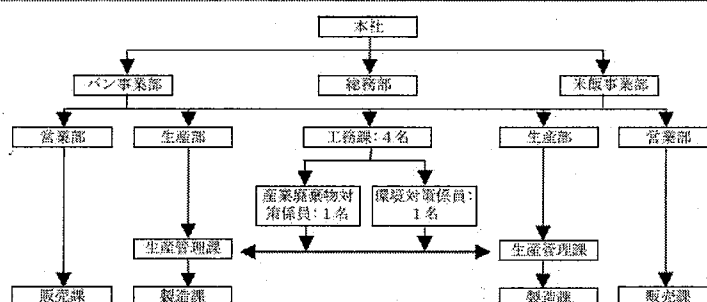
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月5日	
千葉市長	殿
	提出者 住 所 千葉市美浜区幸町2-24-1 氏 名 株式会社 川島屋 代表取締役 川島 隆弘 電話番号 043-286-1111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 川島屋 セントラル工場・ライスセンター
事業場の所在地	千葉県千葉市花見川区犢橋町349-1・379-1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：パン・菓子製造業、その他の食料品製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 63億50704万円
③ 従業員数	861名（正社員：184名、常勤関係職員：677名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙第2参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全体	詳細は別紙第1参照
	排出量	1500.3708	詳細は別紙第1参照
	(これまでに実施した取組)		
	・余剰汚泥の減量化。（濃縮） ・動植物性残渣の減量化。 ・分別による適正処理。（産業廃棄物、事業系一般廃棄物の分別の徹底）		
②計画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	全体	詳細は別紙第1参照
	排出量	1,600 t	詳細は別紙第1参照
	(今後実施する予定の取組)		
	・余剰汚泥の減量化。 ・動植物性残渣の減量化。 ・分別による適正処理。（産業廃棄物、事業系一般廃棄物、資源ゴミ等の分別の徹底。） ・使用資材の在庫管理の徹底。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・余剰汚泥（排水の汚泥物質の排除・分別により汚泥発生量を抑制する。） ・廃酸（生物処理・飼料化に分別） ・動植物性残渣 ・廃プラスチック（破碎再生・発電燃料用に分別） ・混合廃棄物（特に分別なし）	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	・混合廃棄物の分別（資源ゴミ・事業系一般廃棄物・有価物の分別） ・動植物性残渣発生量の抑制（生産工程の見直し等）	

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

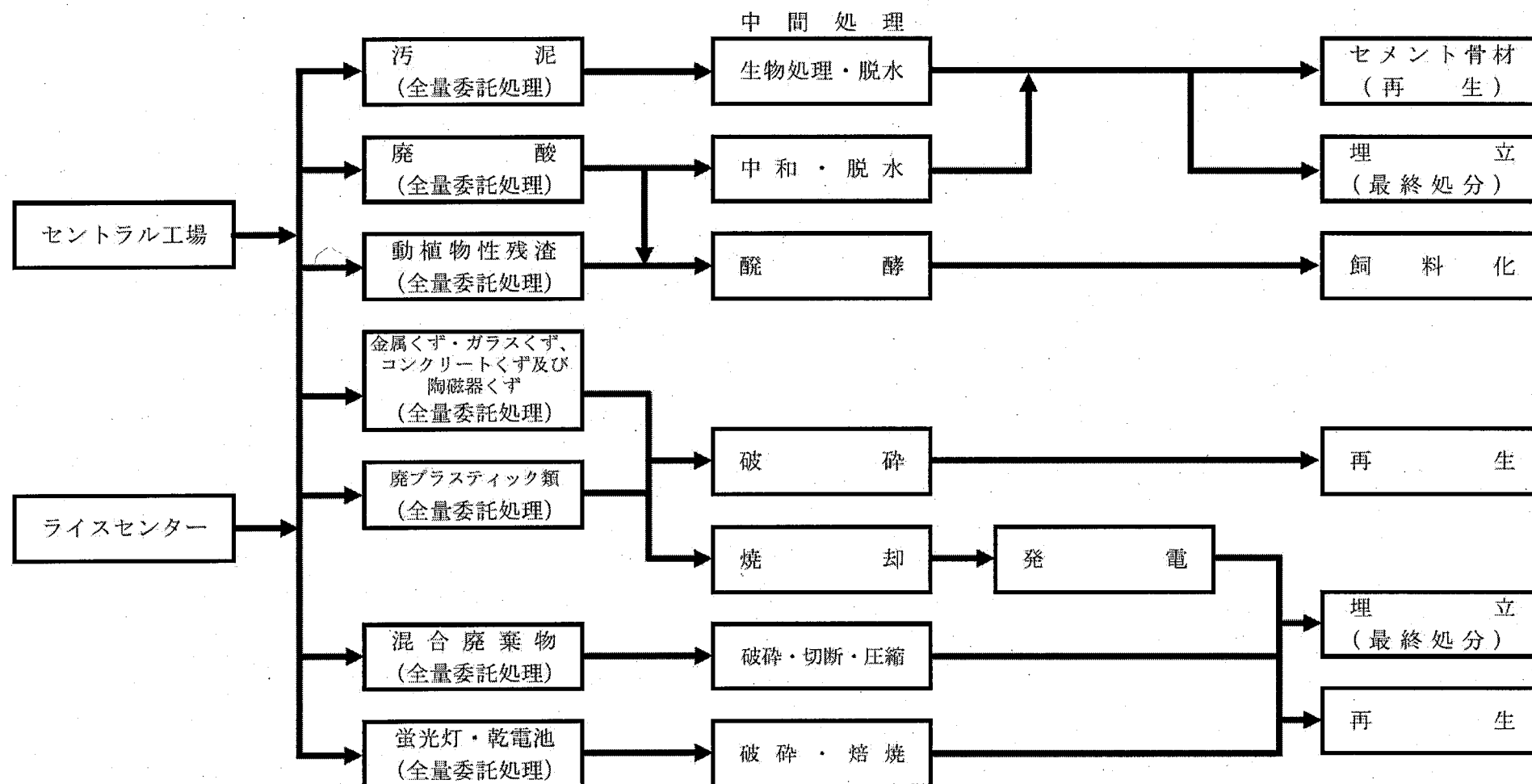
	【前年度（ 年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	全 体	汚 泥	廃 酸	動植物性残渣	廃プラスチック類	安定型混合廃棄物	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	蛍光灯	電 池
	全処理委託量	1,500.3708t	805t	69.16t	534.75t	85.65t	3.10t	2.41t	0.110t	0.1898t	0.00t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	744.9375 748.0398t	210t	0.00t	534.75t	t	0.10t	t	t	0.1898t	0.00t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1250.77 751.287.06t	595t	69.16t	534.75t	48.16 85.65t	3.10t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	37.55t	t	t	t	37.55t	t	t	t	t	t

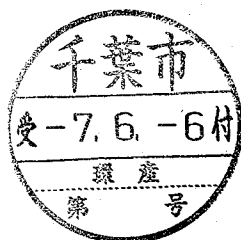
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	全 体	汚 泥	廃 酸	動植物性残渣	農プラスチック類	安定型混合廃棄物	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	蛍光灯	電 池
	全処理委託量	1,600.0t	800.0t	80.0t	620.0t	93.7t	3.5t	2.5t	0.2t	0.1t	0.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	920.0t	300.0t	t	620.0t	t	t	t	t		t
	再生利用業者への処理委託量	1,381.3t	600.0t	80.0t	620.0t	77.8t	3.5t	t	t		t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	77.8t	t	t	t	77.8t	t	t	t		t

産業廃棄物の一連の処理工程



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

千葉市長 殿



提出者

住 所 千葉市美浜区幸町2-24-1

氏 名 株式会社川島屋

代表取締役 川島 隆弘

電話番号 043-286-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社川島屋セントラル工場・ライスセンター
事業場の所在地	千葉県千葉市花見川区横橋町349-1・379-1
事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：パン・菓子製造業、その他の食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

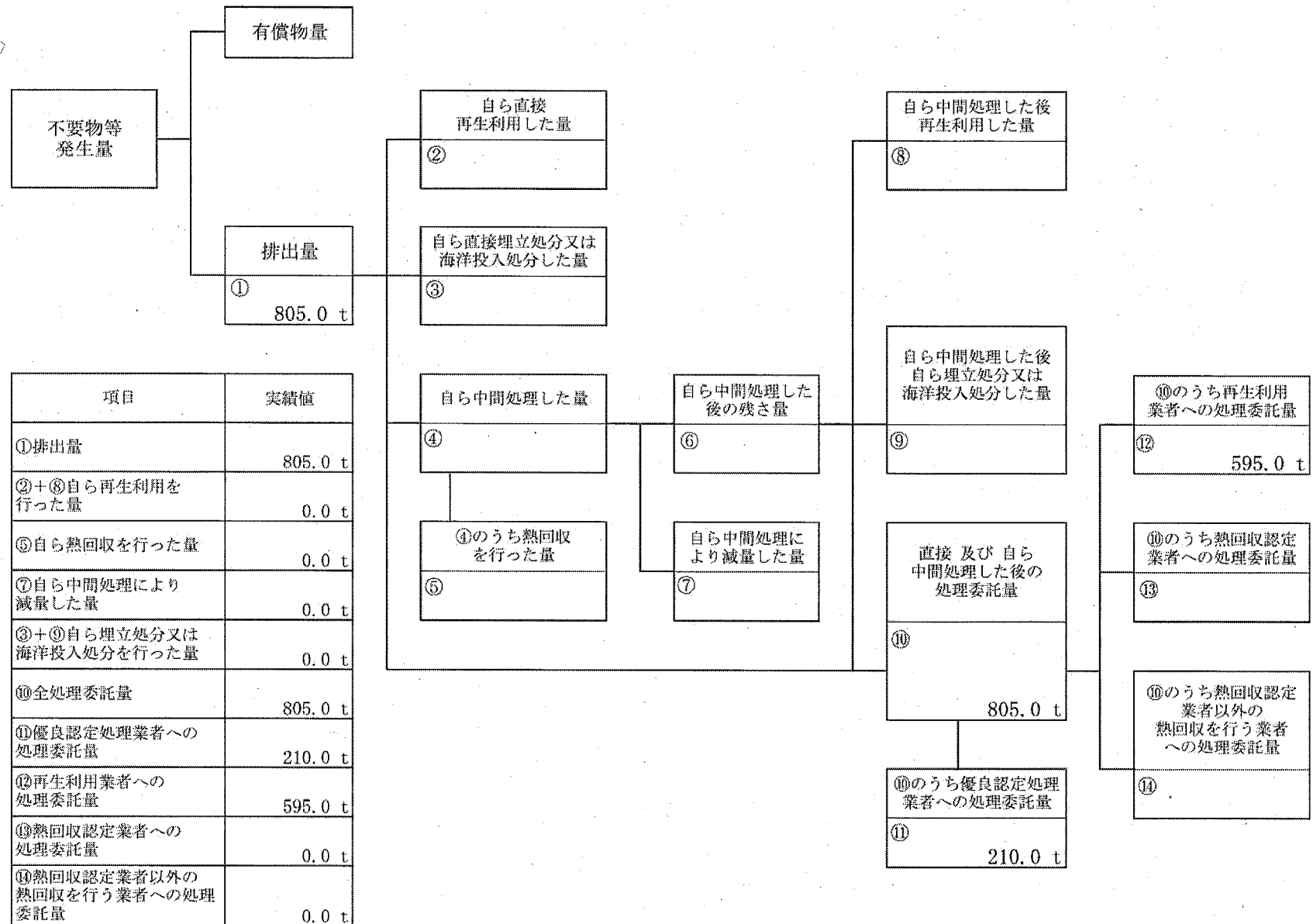
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1500.1 t	全処理委託量	1500.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	1009.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	1452.8 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	45.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	77.8 t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

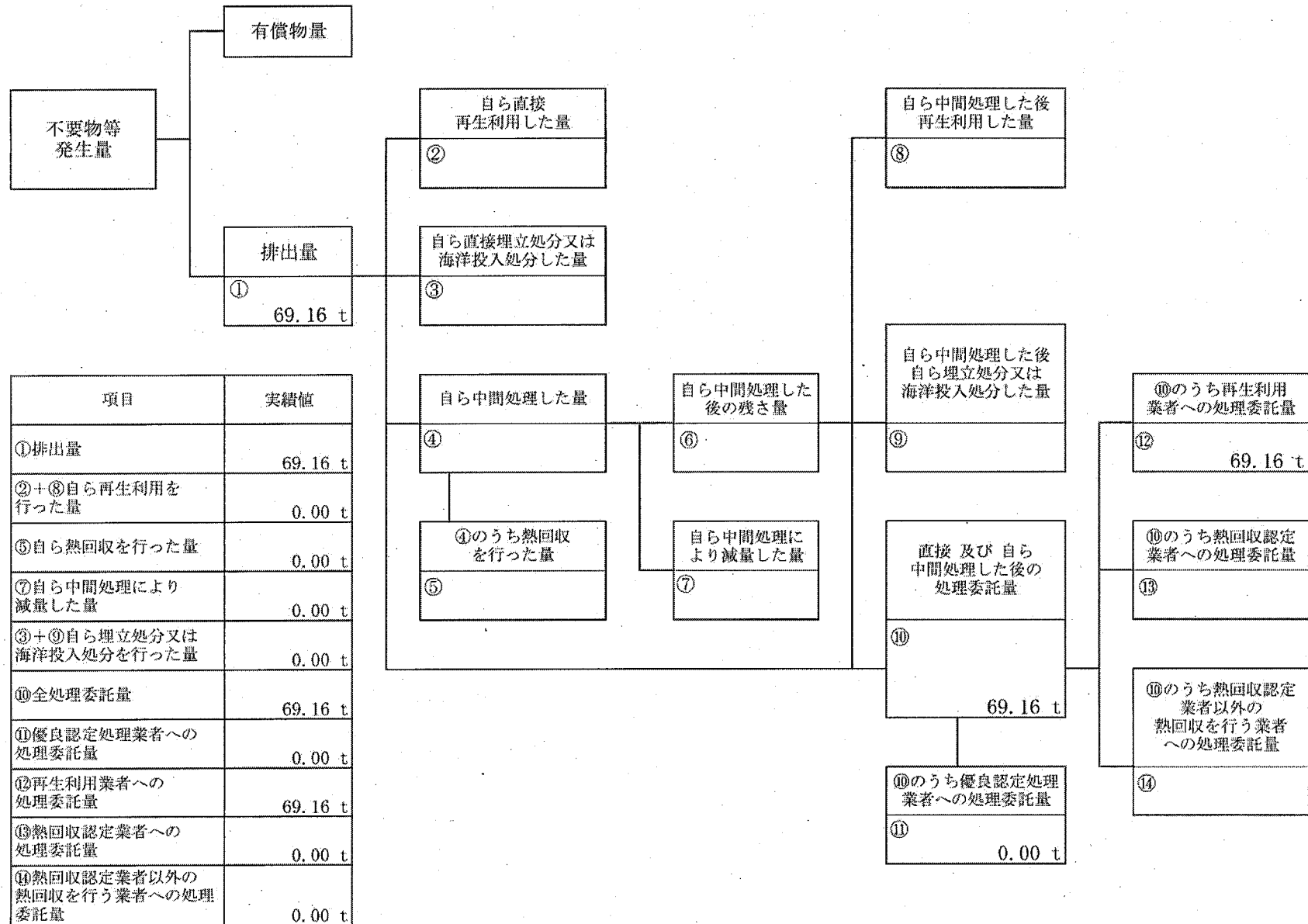
汚 泥)



計画の実施状況

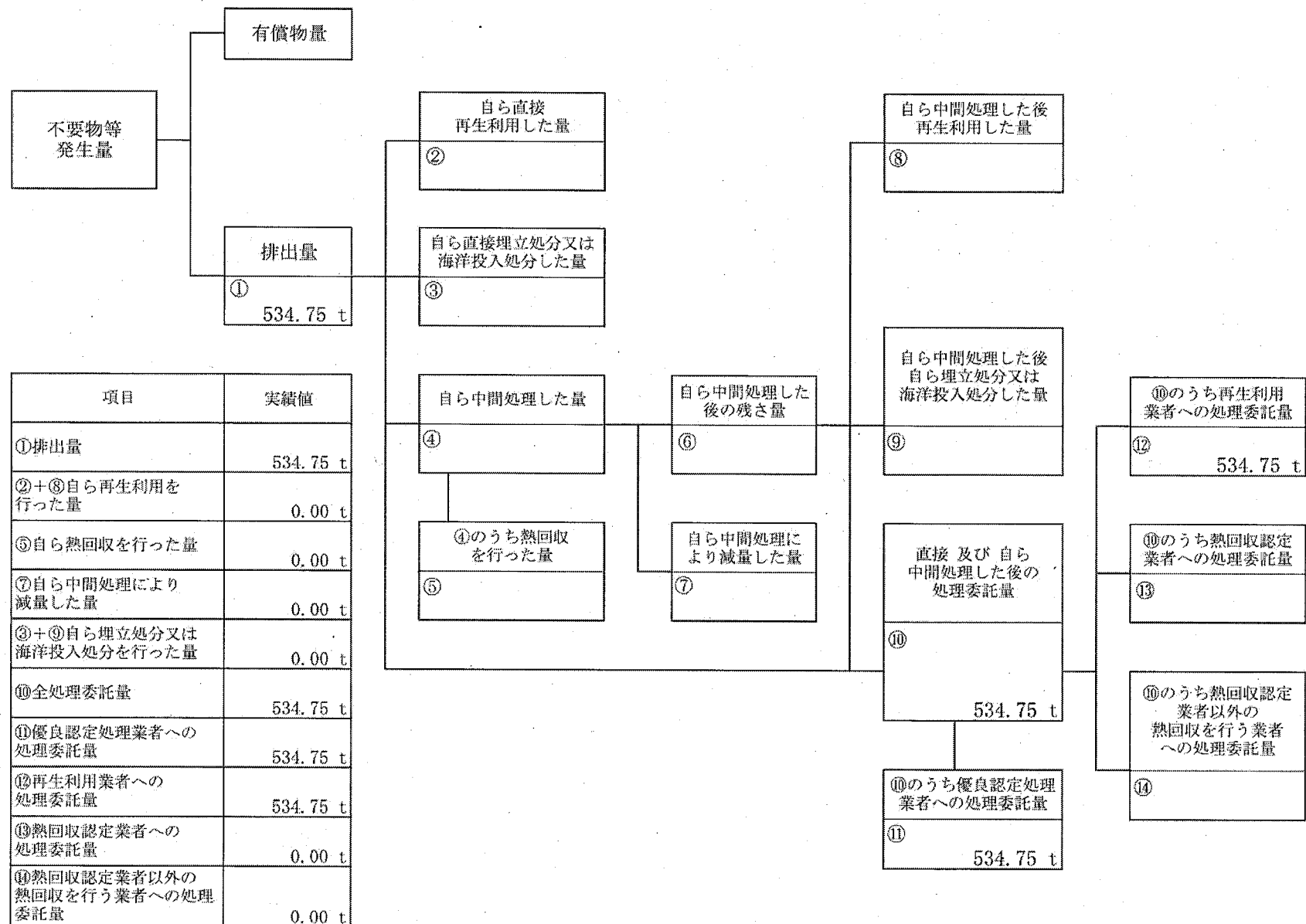
(産業廃棄物の種類:

廃 酸)



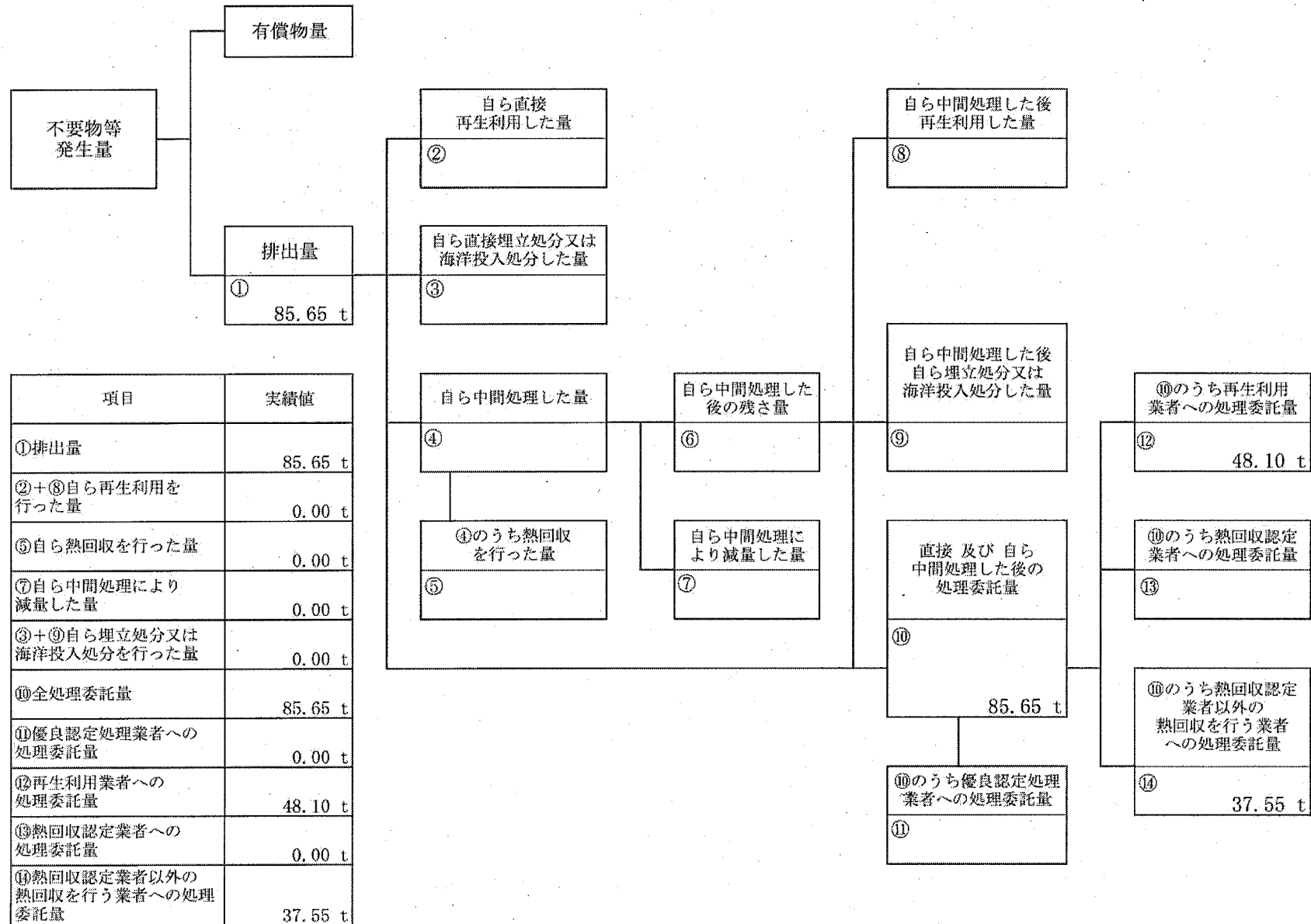
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)



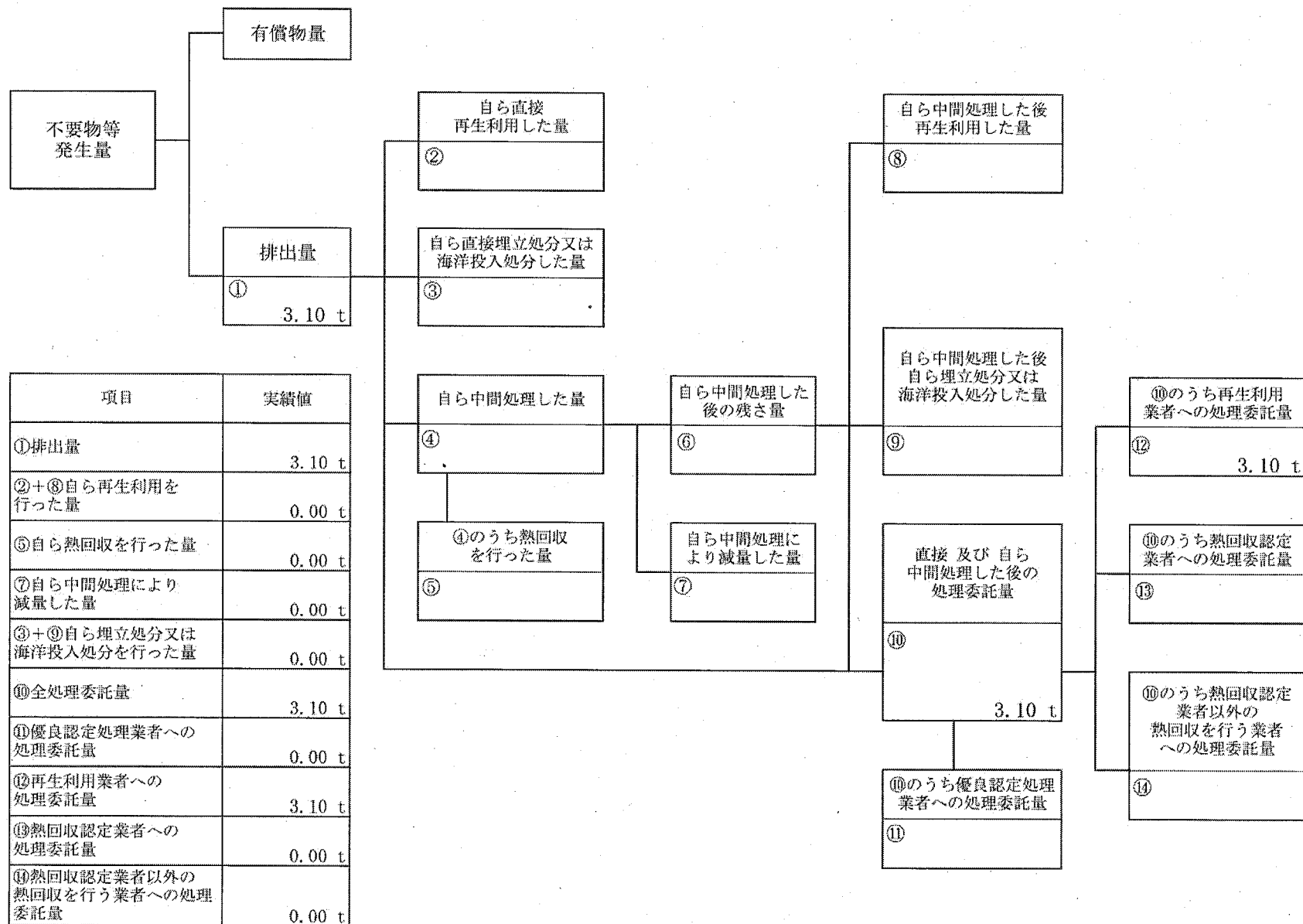
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 安定型混合廃棄物)

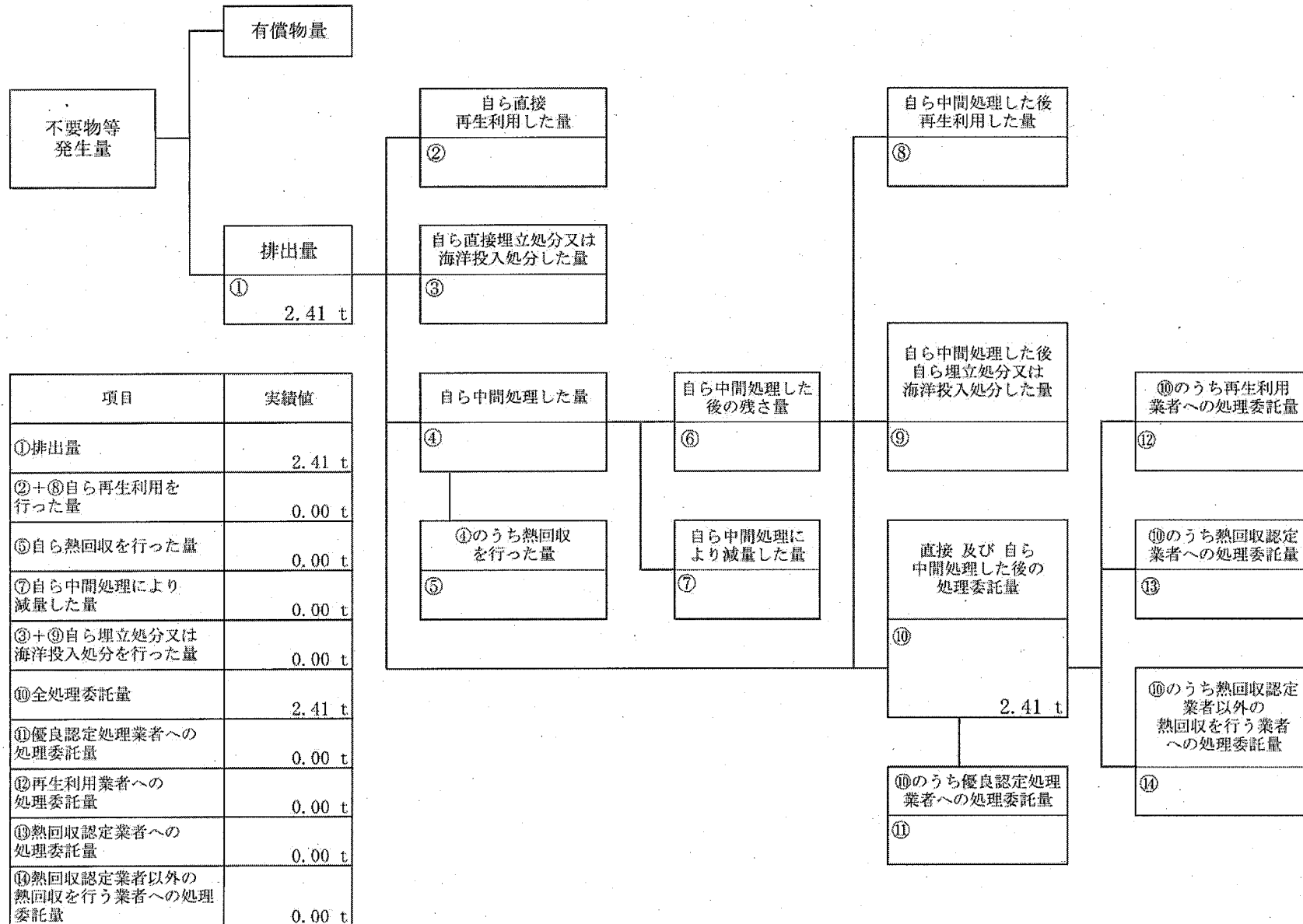


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

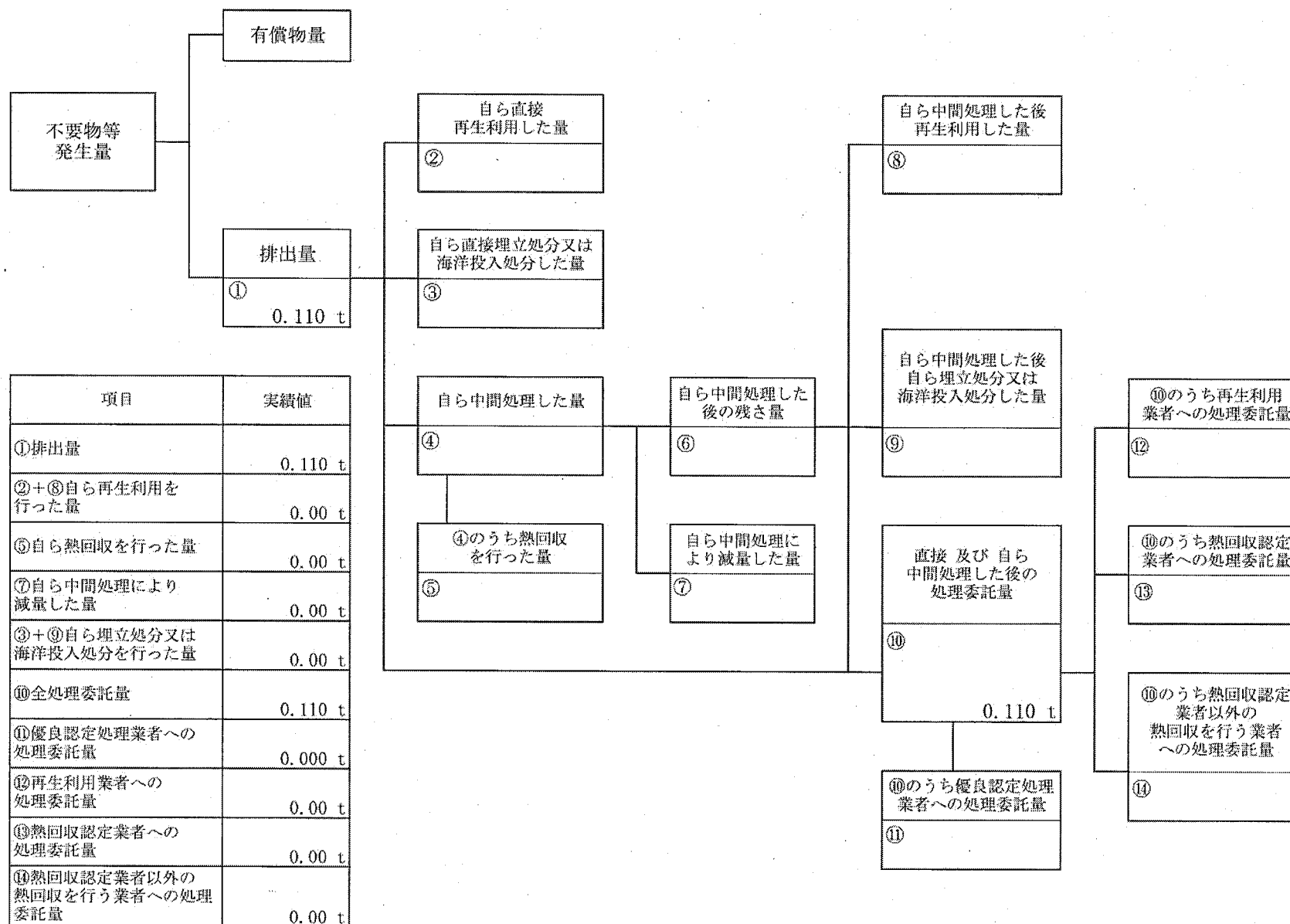
金属くず

)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

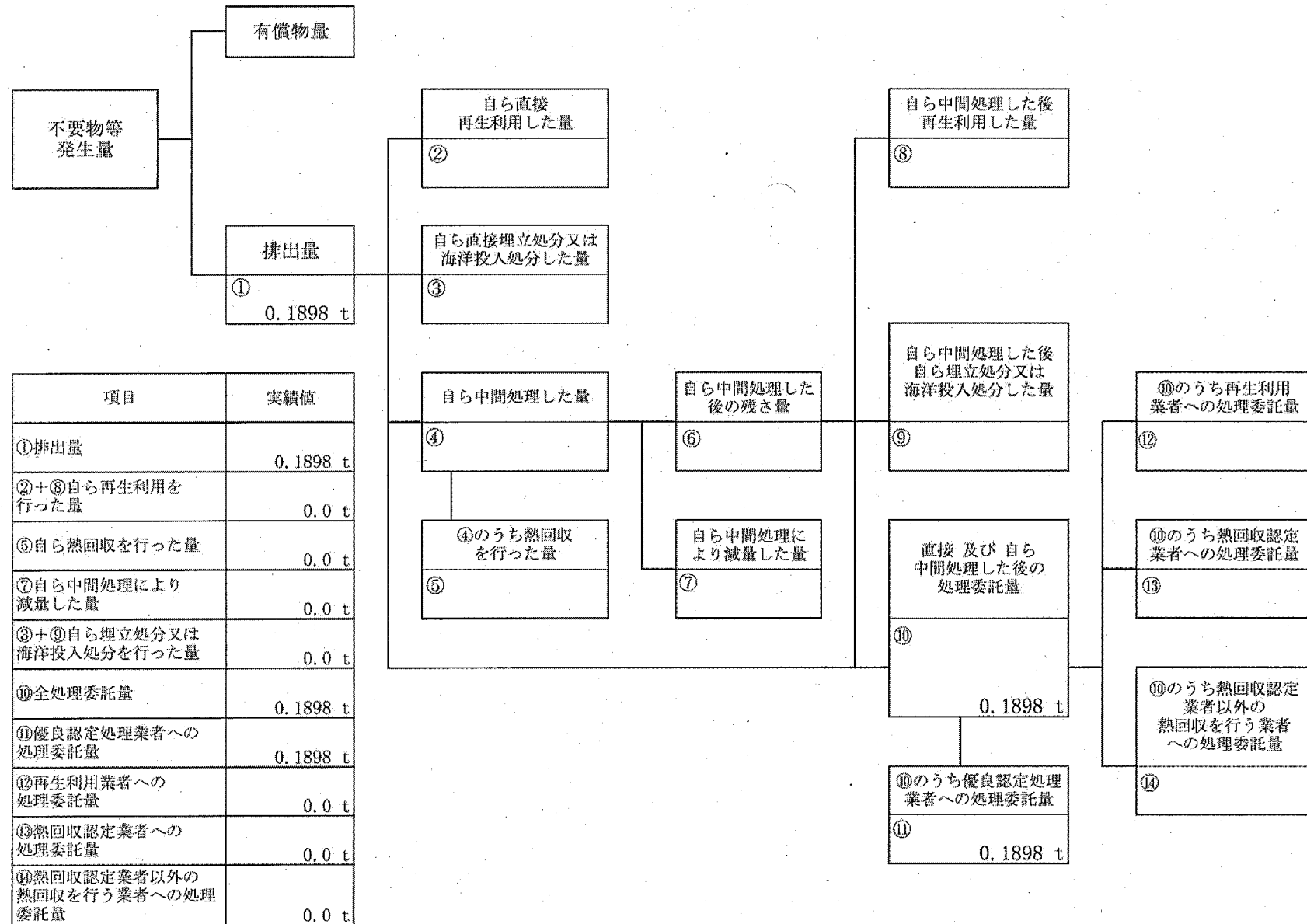


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

蛍光灯

)

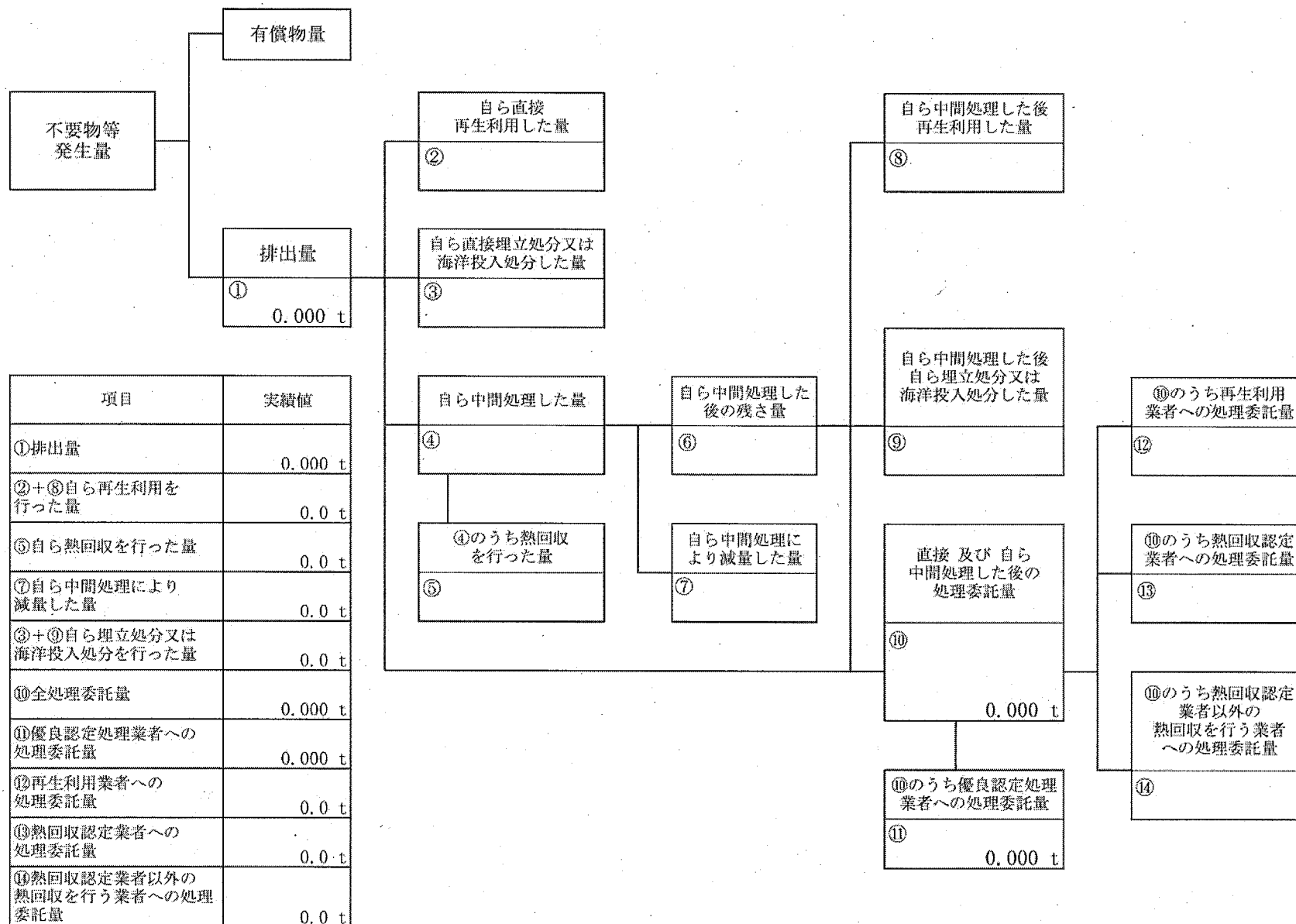


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：

電池類

)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年4月23日

千葉市長 殿



提出者

住 所

千葉市緑区大野台1-2-1

氏 名

(株)グリーンサイクルシステムズ

代表取締役社長 山田 寿

電話番号043-205-5451

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社グリーンサイクルシステムズ
事業場の所在地	千葉市緑区大野台1-2-1 [✓]
事業の種類	大分類：製造業 中分類：プラスチック製品製造業 小分類：廃プラスチック製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

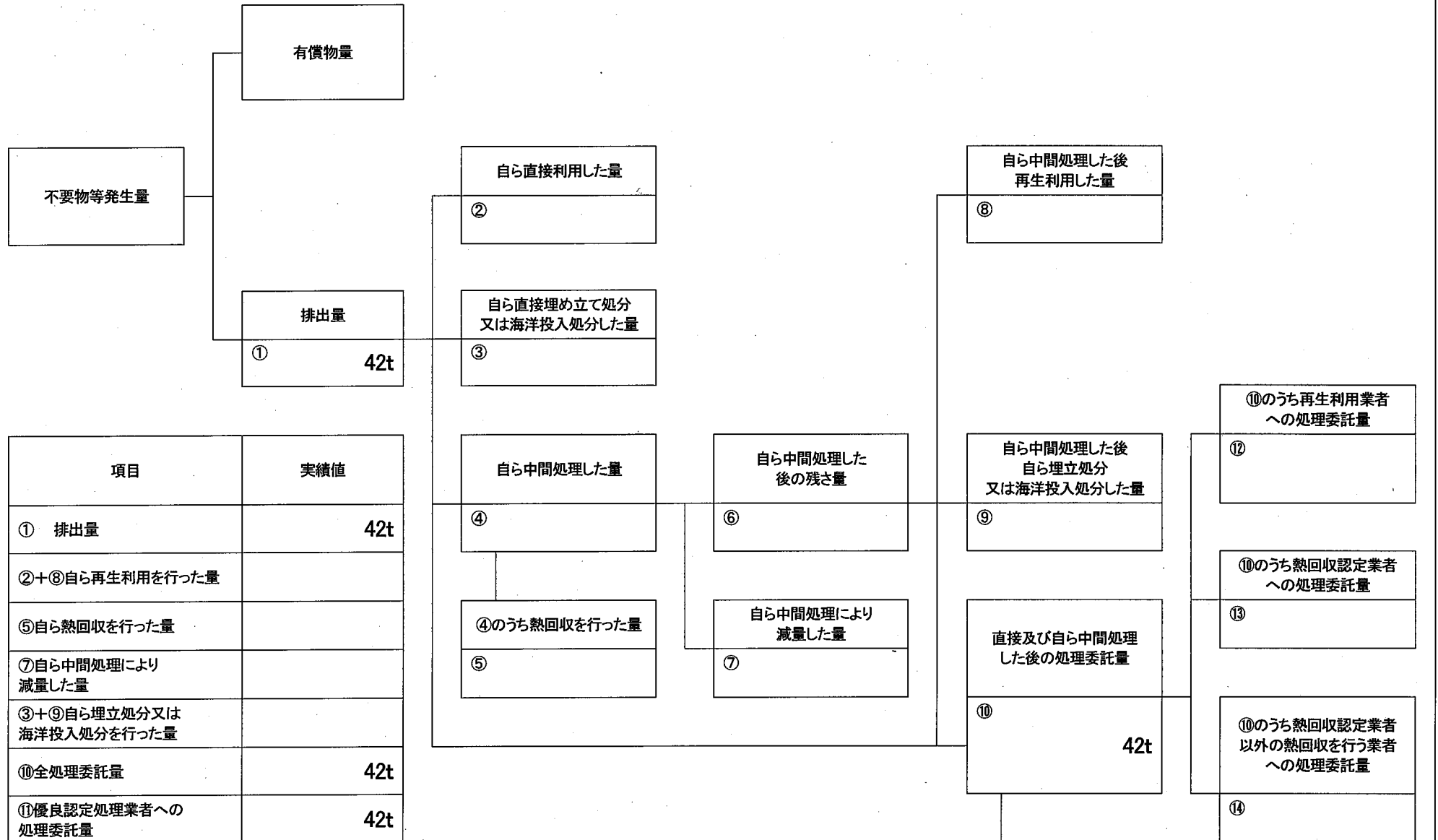
項目	目標値	項目	目標値
排出量	726 t [✓]	全処理委託量	726 t [✓]
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	597 t [✓]
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	326 t [✓]
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	t

産 業 廃 棄 物 の 量		処 理 委 託 量	
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

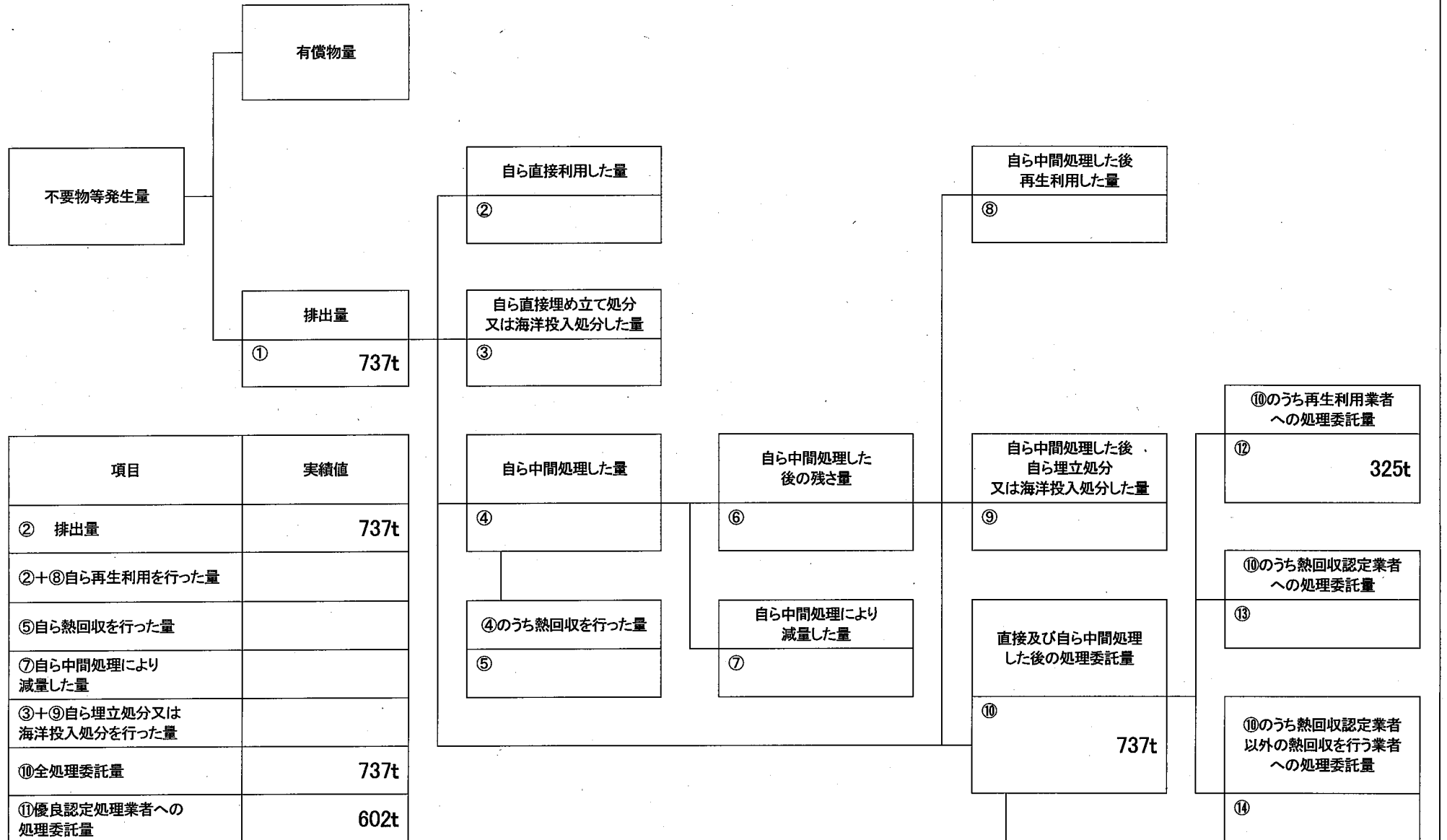


⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
⑪	42t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:廃プラスチック)



⑫再生利用者への処理委託量	325t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
⑪	602t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 9.4t

自ら直接利用した量

②

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

10

9.4t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

12

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

13

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

14

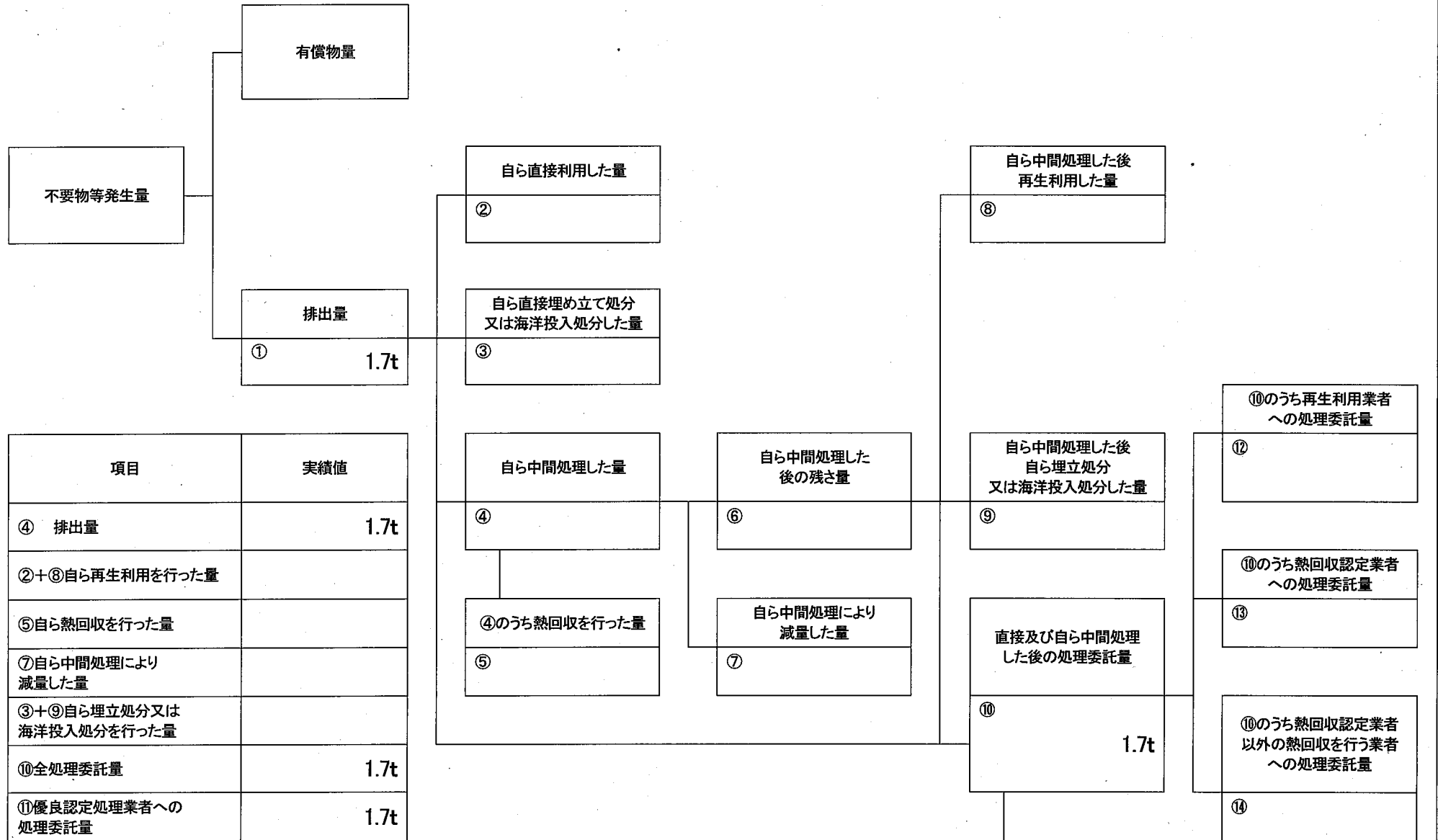
項目	実績値
③ 排出量	9.4t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	9.4t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	9.4t

⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
⑪	9.4t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

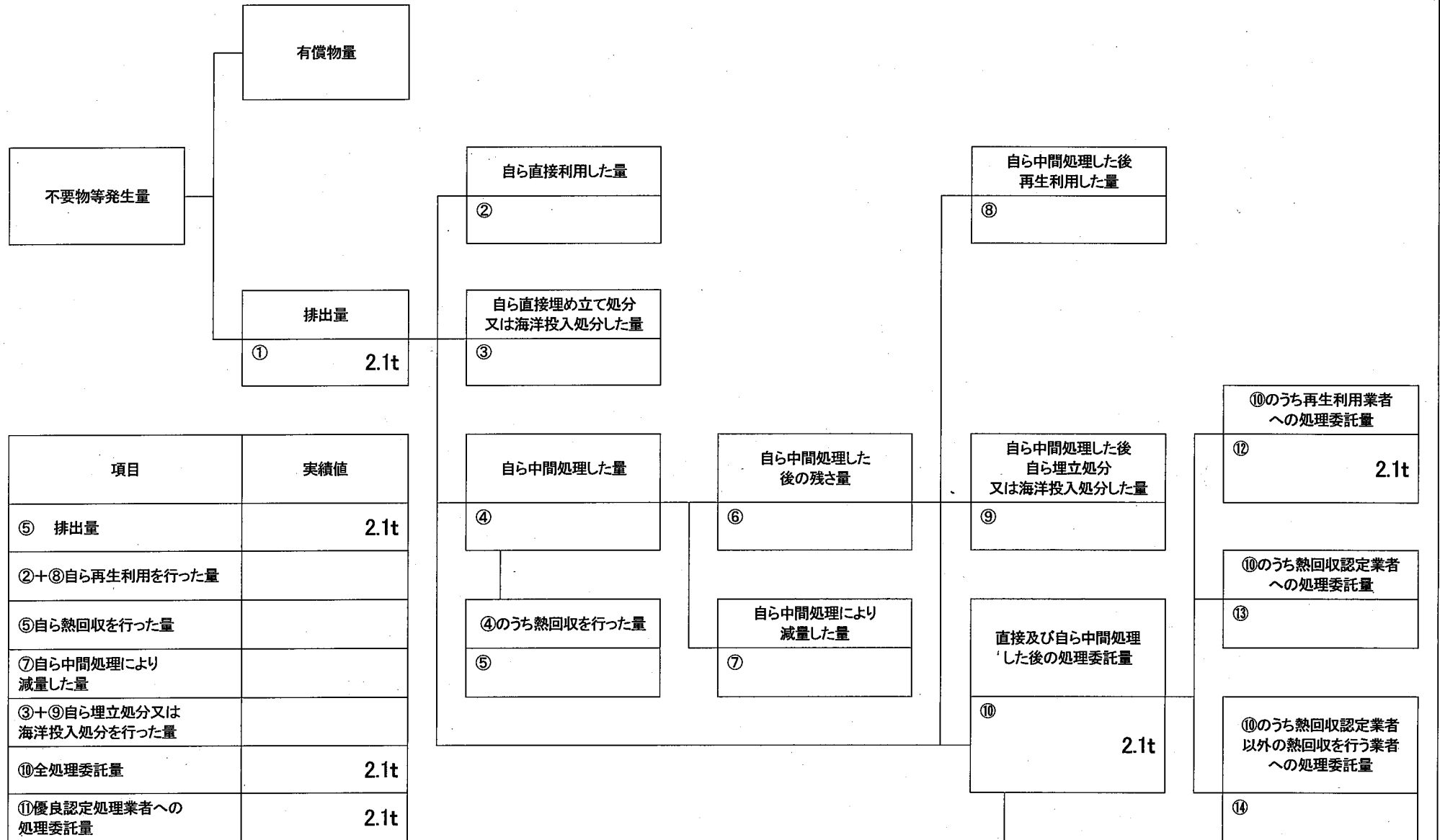


⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
⑪	1.7t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:木くず)



⑫再生利用業者への処理委託量	2.1t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量
⑪ 2.1t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月23日

千葉市長

殿



提出者 〒261-0002

住 所 千葉市美浜区新港38番地

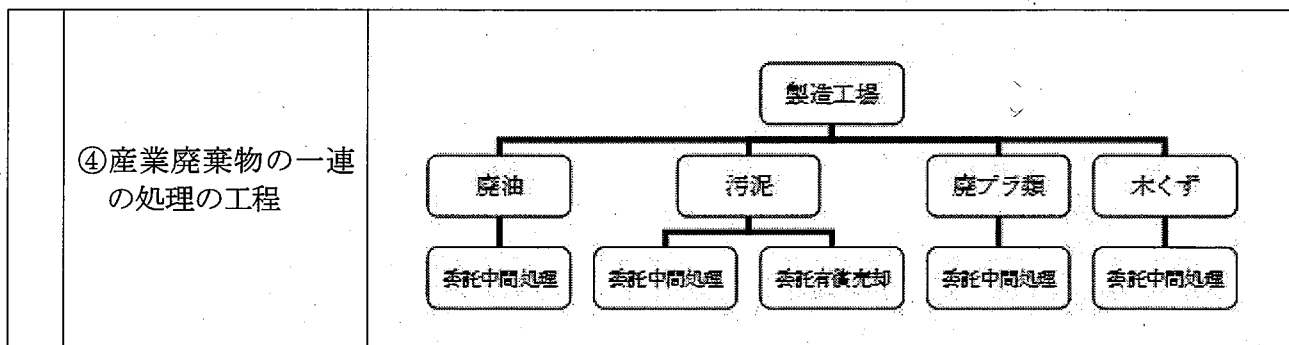
氏 名 サミット製油株式会社

代表取締役社長 坪井 康人

電話番号 043-242-3351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サミット製油株式会社
事業場の所在地	千葉市美浜区新港38番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E09—食料品製造業
②事業の規模	前年度売上高 6,117 百万円
③従業員数	70人

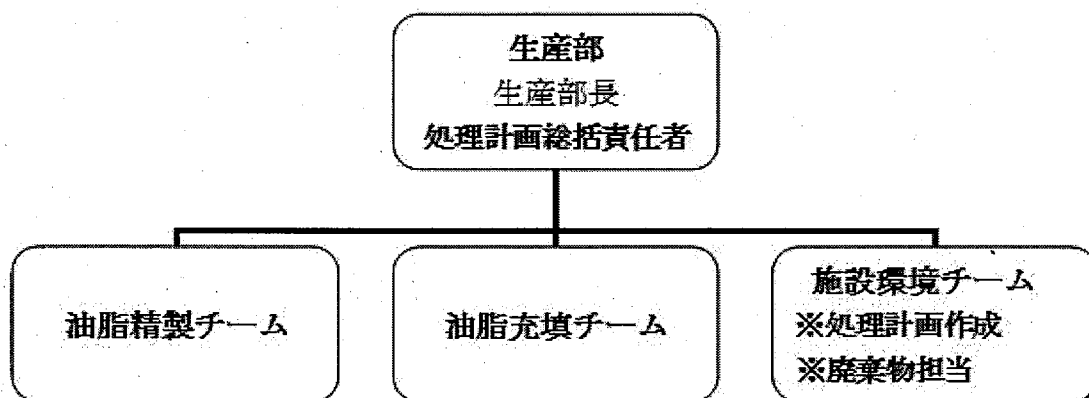


(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	排出量	860.1 t	459.9 t
	（これまでに実施した取組） 良質の原油買付け、生産工程の歩留まり改善 分離ピットの清掃を実施し汚泥量の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	汚泥
	排出量	852 t	455 t

		(今後実施する予定の取組) 良質原油の買い付け、品種切替え回数低減及び生産設備の整備、更新等を進め歩留まり改善に努める。 新たに有価物となる廃棄物を模索すべく、取引先の検討を進める。
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類を分別して、一部を洗浄し有価物とする取り組みを行っている。
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類の一部を洗浄して有価物とする取り組みを継続して行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		

		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t		t

		(今後実施する予定の取組)
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	廃油 汚泥
	全 処 理 委 託 量	860.1 t 459.9 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	99.2 t 78.1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	860.1 t 459.9 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t t
	（これまでに実施した取組） 既存の優良認定処理業者と継続して取引を行った。 汚泥引取先に1社優良認定処理業者を追加した。	

(第5面)

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	廃油 汚泥
	全 処 理 委 託 量	852 t 455 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	98 t 77 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	852 t 455 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t t

		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 必要に応じて優良事業者への処理委託を進める。		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	木くず	動植物性残さ	ガラス・コンクリート・陶磁器くず			
	排 出 量	45.9t	17.1 t	7.8 t	0.6 t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	排 出 量	42 t	15.6 t	7 t	0.5 t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（ 前年度 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	木くず	動植物性残さ	ガラス・コンクリート・陶磁器くず			
	全処理委託量	45.9t	17.1t	7.8t	0.6t			
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	7.8t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	17.1t	7.8t	0.6t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	木くず	動植物性残さ	ガラス・コンクリート・陶磁器くず			
	全処理委託量	42t	15.6t	7t	0.5t			
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	7t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	15.6t	7t	0.5t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月23日

千葉市長 殿



提出者

住所〒261-0002 千葉市美浜区新港38番地

氏名 サミット製油株式会社

代表取締役社長 坪井 康人

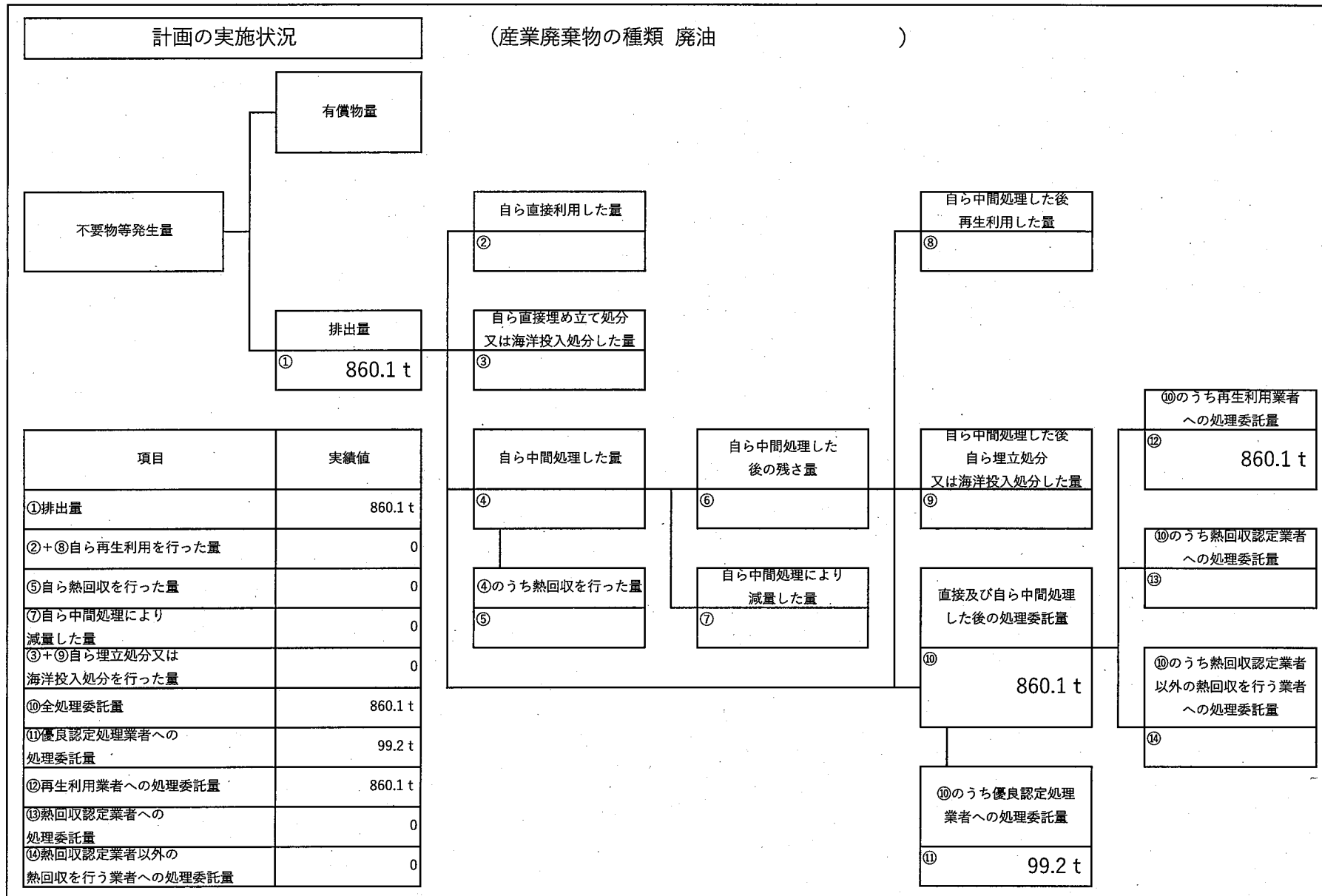
電話番号 043-242-3351

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

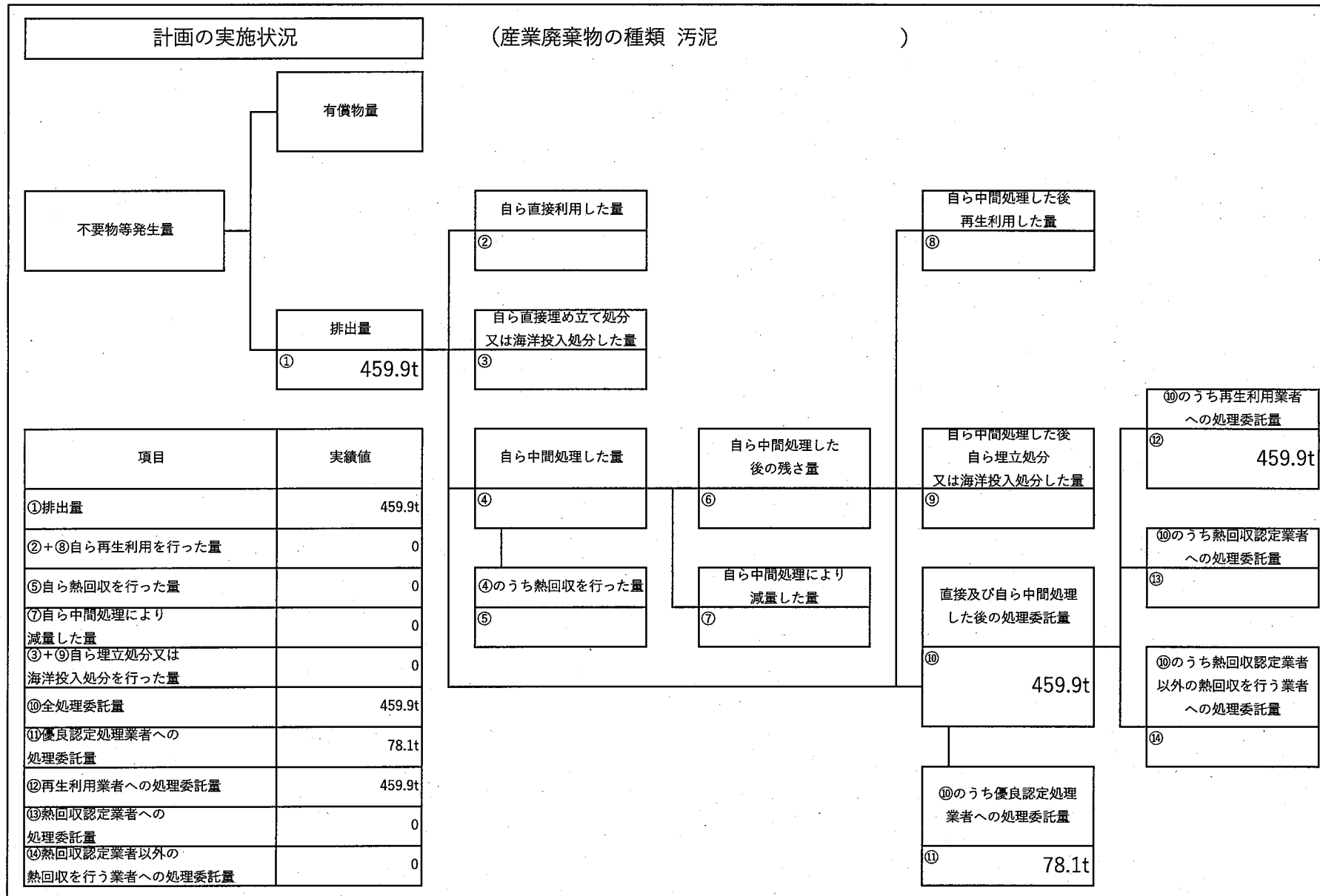
事業場の名称	サミット製油株式会社		
事業場の所在地	千葉市美浜区新港38番地		
事業の種類	E09－食料品製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1517.3 t	全処理委託量	1517.3 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	99.2 t	優良認定処理業者への処理委託量	165.4 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1373.6 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)



(第2面)



(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 廃プラ)																									
不要物等発生量 有償物量		排出量 ① 45.9 t																									
		自ら直接利用した量 ②																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>45.9 t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減量した量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>45.9 t</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	45.9 t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により減量した量	0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	45.9 t	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量 ③			
		項目	実績値																								
①排出量	45.9 t																										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0																										
⑤自ら熱回収を行った量	0																										
⑦自ら中間処理により減量した量	0																										
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0																										
⑩全処理委託量	45.9 t																										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0																										
⑫再生利用業者への処理委託量	0																										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0																										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0																										
		自ら中間処理した量 ④		自ら中間処理した後の残さ量 ⑥																							
		④のうち熱回収を行った量 ⑤		自ら中間処理により減量した量 ⑦																							
		自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧		自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨																							
		⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫		⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬																							
		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 45.9 t		⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭																							
		⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪																									

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 木くず)																									
不要物等発生量 有償物量		② 自ら直接利用した量		⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量																							
		③ 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量		④ 自ら中間処理した量																							
① 排出量 17.1t		⑤ ④のうち熱回収を行った量		⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td style="text-align: right;">17.1t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td style="text-align: right;">17.1t</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">17.1t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	17.1t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	17.1t	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	⑫再生利用業者への処理委託量	17.1t	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑦ ⑥のうち熱回収を行った量		⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	
		項目	実績値																								
①排出量	17.1t																										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0																										
⑤自ら熱回収を行った量	0																										
⑦自ら中間処理により 減量した量	0																										
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0																										
⑩全処理委託量	17.1t																										
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0																										
⑫再生利用業者への処理委託量	17.1t																										
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0																										
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 17.1t </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ </td> </tr> </tbody> </table>		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 17.1t		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭		⑩ 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 17.1t		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ </td> </tr> </tbody> </table>		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪															
		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 17.1t																									
⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬																											
⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭																											
⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪																											
⑪																											

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 動植物性残渣)																									
不要物等発生量 有償物量		自ら直接利用した量 ②		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧																							
		排出量 ① 7.8t		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">項目</th> <th style="width: 60%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>7.8t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>7.8t</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td>7.8t</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>7.8t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	7.8t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	7.8t	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	7.8t	⑫再生利用業者への処理委託量	7.8t	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら中間処理した量 ④		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	
		項目	実績値																								
①排出量	7.8t																										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0																										
⑤自ら熱回収を行った量	0																										
⑦自ら中間処理により 減量した量	0																										
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0																										
⑩全処理委託量	7.8t																										
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	7.8t																										
⑫再生利用業者への処理委託量	7.8t																										
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0																										
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0																										
		④のうち熱回収を行った量 ⑤		自ら中間処理により 減量した量 ⑦																							
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 7.8t																							
		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 7.8t		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬																							
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 7.8t		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭																							

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 ガラス・コンクリート・陶磁器くず)																									
有償物量 不要物等発生量		自ら直接利用した量 ②		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧																							
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③																									
排出量 ① 0.6t		自ら中間処理した量 ④		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥																							
④のうち熱回収を行った量 ⑤		自ら中間処理により 減量した量 ⑦		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨																							
				直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 0.6t																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>0.6t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>0.6t</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>0.6t</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	0.6t	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	0.6t	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	⑫再生利用業者への処理委託量	0.6t	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 0.6t		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬	
		項目	実績値																								
		①排出量	0.6t																								
		②+⑧自ら再生利用を行った量	0																								
⑤自ら熱回収を行った量	0																										
⑦自ら中間処理により 減量した量	0																										
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0																										
⑩全処理委託量	0.6t																										
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0																										
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6t																										
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0																										
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0																										
⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭																											
⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪																											

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 30日

千葉市長 殿

提出者 〒260-0823

住 所 千葉県千葉市中央区塩田町385番地の1

氏 名 JFE鋼板株式会社 千葉製造所

取締役 製造所長 佐藤 直也

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-265-6211



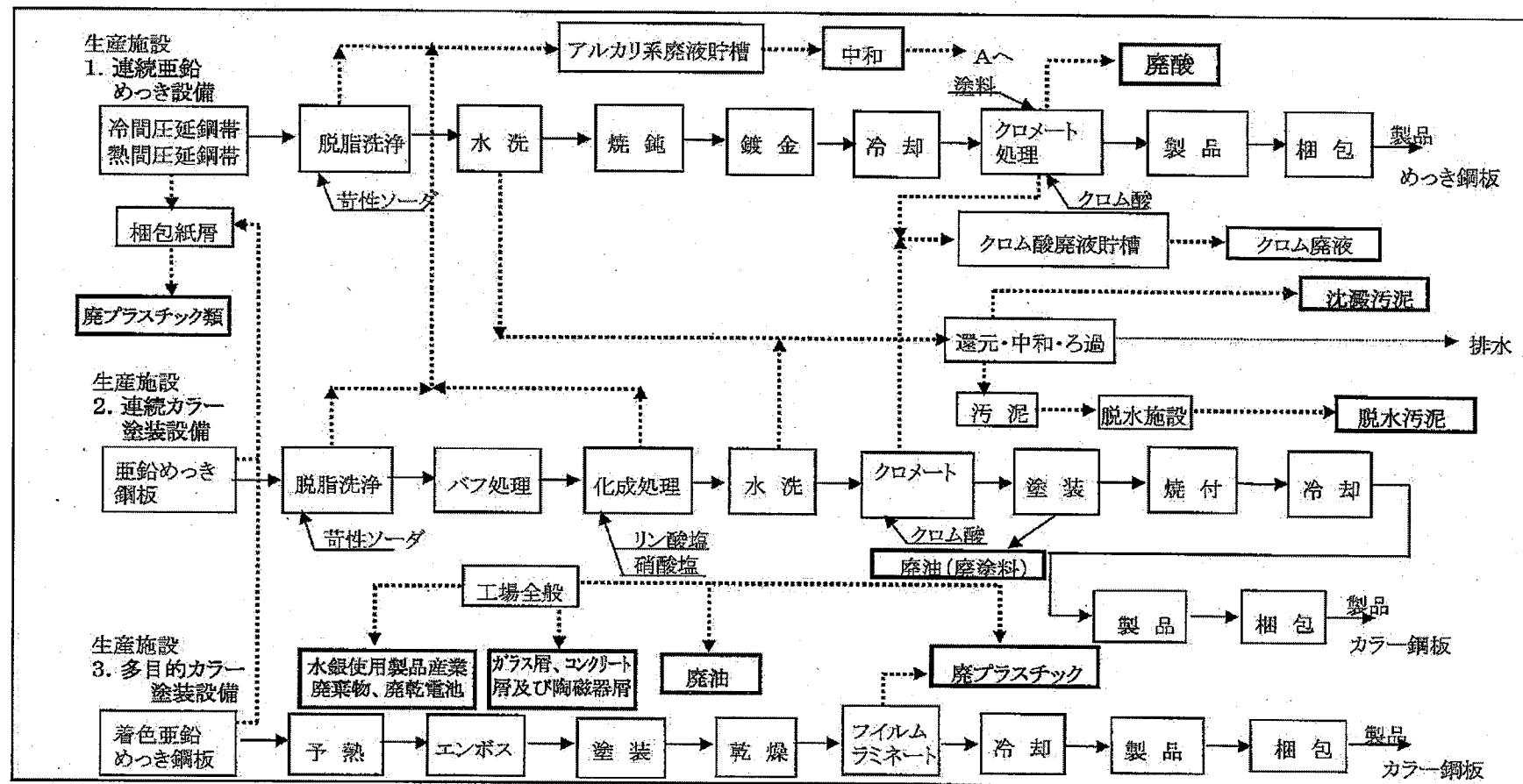
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFE鋼板株式会社 千葉製造所
事業場の所在地	千葉市中央区塩田町385番地の1
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類 製造業 中分類 鉄鋼業 小分類 表面処理鋼材製造業
②事業の規模	令和6年度売上高: 27,030 百万円
③従業員数	161人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

(日本工業規格 A列4番)

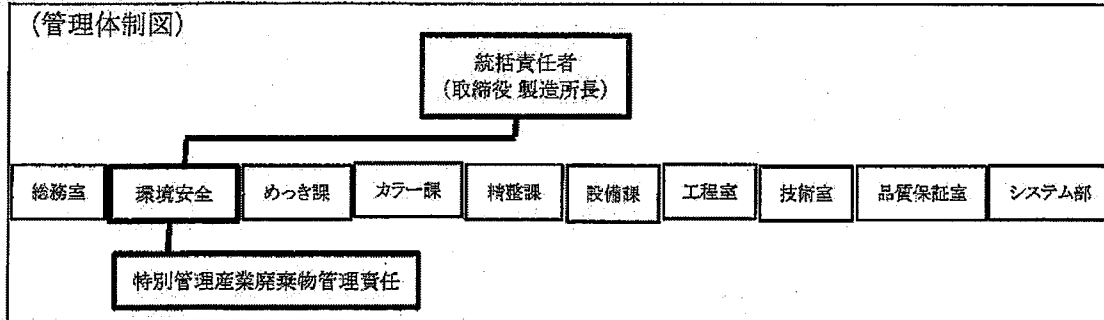
別紙1

生産・処理工程フローシート



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【 前年度(令和6年度)実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	排出量	119.89 t	0.18 t
	(これまでに実施した取組)	徹底した分別により 100%再資源化	生産工程の適正化で 排出量の削減
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	排出量	118.69 t	0.18 t
	(今後実施する予定の取組)	徹底した分別により 100%再資源化を継続	生産工程の適正化で 排出量の削減を継続
①現状	【 前年度(令和6年度)実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(有害)	汚泥(有害)
	排出量	23.39 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)	生産工程の適正化で 排出量の削減	
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸(有害)	汚泥(有害)
	排出量	23.16 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)	生産工程の適正化で 排出量の削減を継続	

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・徹底した分別により100%再資源化(引火性廃油) ・生産工程の適正化で排出量削減(強酸、廃酸(有害))
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・徹底した分別により100%再資源化を継続(引火性廃油) ・生産工程の適正化で排出量削減を継続(強酸、廃酸(有害)、汚泥(有害))

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【 前年度（令和6年度）実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組)		
該当なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当なし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【 前年度（令和6年度）実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【 前年度（令和6年度）実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【 前年度（令和6年度）実績 】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全処理委託量	119.89 t	0.18 t
	優良認定処理業者への処理委託量	119.89 t	0.00 t
	再生利用業者への処理委託量	119.89 t	0.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)	徹底した分別により100%再資源化	生産工程の適正化で排出量の削減

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸
	全 処 理 委 託 量	118.69 t	0.18 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	118.69 t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	118.69 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)	徹底した分別により 100%再資源化を継続	生産工程の適正化で 排出量の削減を継続
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状			
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	全 処 理 委 託 量	23.39 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	23.39 t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	(これまでに実施した取組)	生産工程の適正化で 排出量の削減	

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸（有害）	汚泥（有害）
	全 処 理 委 託 量	23.16 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	23.16 t	0.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組)	生産工程の適正化で 排出量の削減を継続	

電子情報処理組織の使用 に関する事項	【 前年度（令和6年度）実績 】	
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	143.46 t
	(今後実施する予定の取組等) マニフェスト情報の照会により廃棄物の処理状況を閲覧し期限内に処理 されているか確認する。廃棄物処理終了報告確認の期限が間近の時は、 委託産廃業者に連絡し、迅速な対処処置を要求する。	

※事務処理欄	
--------	--

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 30日

千葉市長 殿

提出者 〒260-0823

住 所 千葉県千葉市中央区塩田町385番地の1

氏 名 JFE鋼板株式会社 千葉製造所

取締役 製造所長 佐藤 直也

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

電話番号 043-265-6211



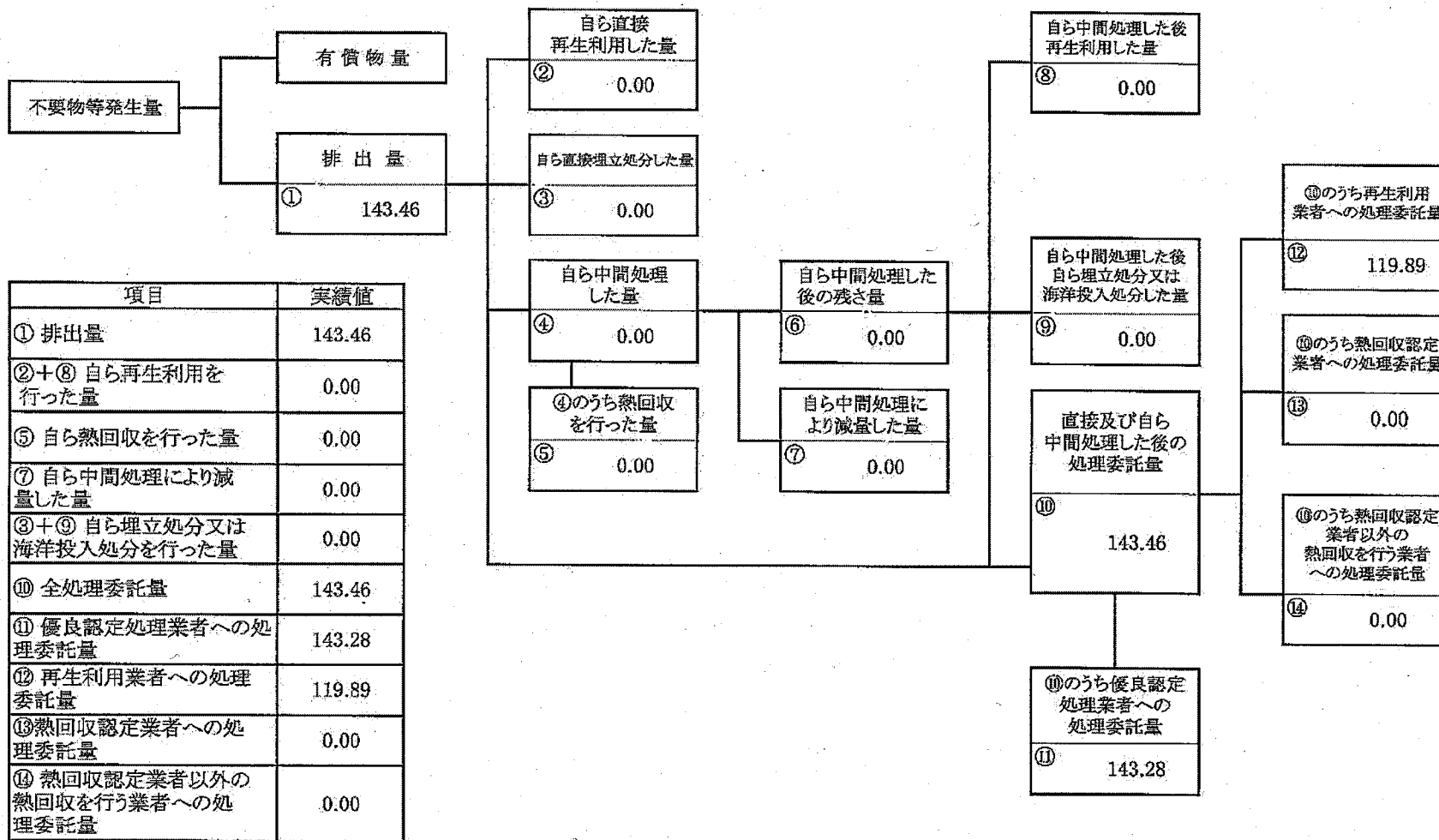
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JFE鋼板株式会社 千葉製造所		
事業場の所在地	千葉市中央区塩田町385番地の1		
事業の種類	大分類 製造業	中分類 鉄鋼業	小分類 表面処理鋼材製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年 4月 1日 から 令和7年 3月 31日 まで		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	146.19 t	全 処 理 委 託 量	146.19 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	146.19 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	129.80 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.00 t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		前々年度	148.29 t
		前年度	143.46 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)			
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 特別管理産業廃棄物の合計)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 引火性廃油)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 119.89

自ら直接
再生利用した量
② 0.00

自ら直接埋立処分した量
③ 0.00

自ら中間処理
した量
④ 0.00

④のうち熱回収
を行った量
⑤ 0.00

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥ 0.00

自ら中間処理に
より減量した量
⑦ 0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧ 0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨ 0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 119.89

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪ 119.89

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 119.89

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬ 0.00

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭ 0.00

項目	実績値
① 排出量	119.89
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	119.89
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	119.89
⑫ 再生利用業者への処理委託量	119.89
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類 :

強酸

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

0.18

自ら直接
再生利用した量

②

0.00

自ら直接埋立処分した量

③

0.00

自ら中間処理
した量

④

0.00

④のうち熱回収
を行った量

⑤

0.00

自ら中間処理した
後の残存量

⑥

0.00

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0.00

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0.00

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0.00

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

0.18

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0.00

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0.00

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0.00

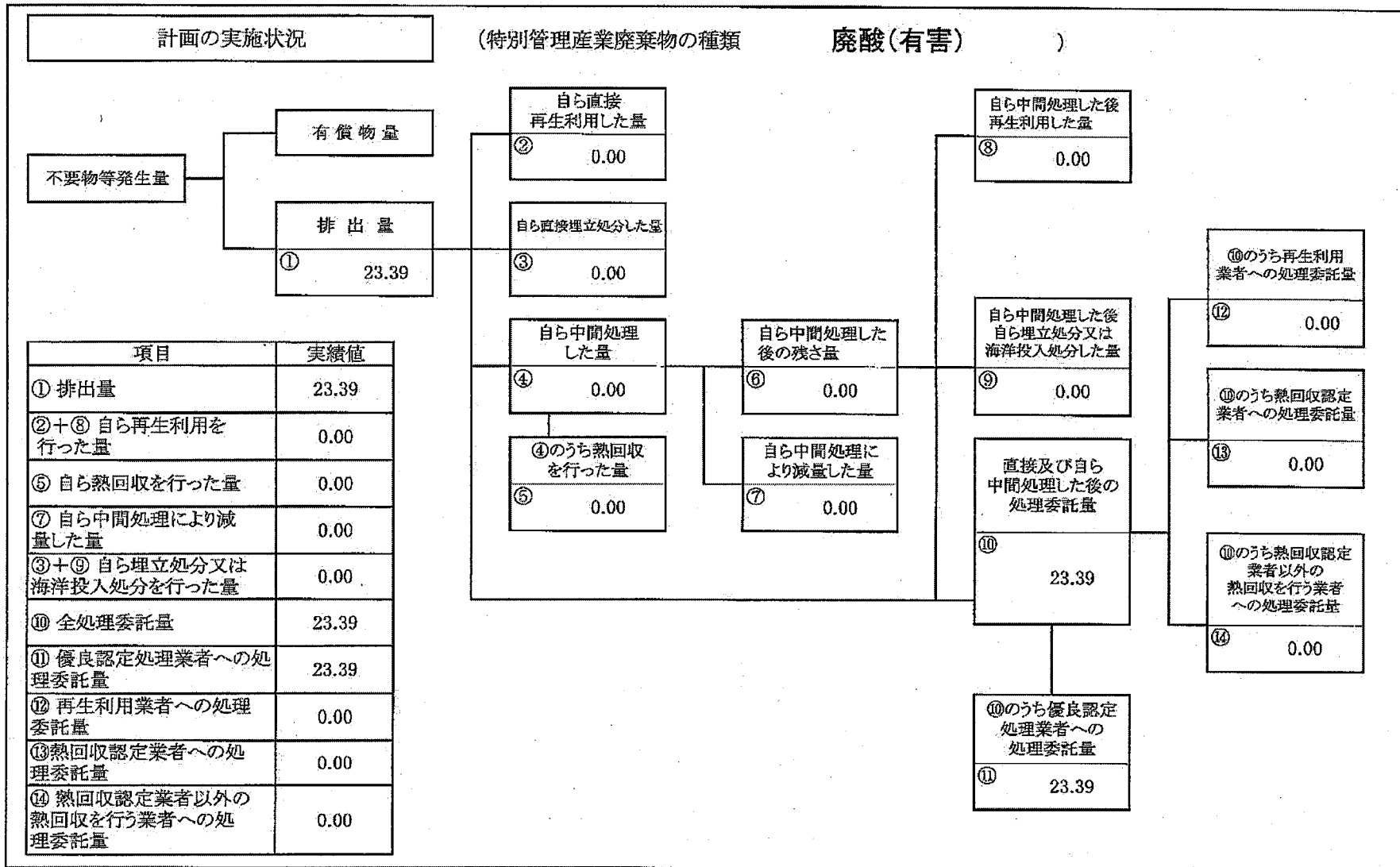
⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0.00

項目	実績値
① 排出量	0.18
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩ 全処理委託量	0.18
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

(第2面)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

千葉市長 殿



提出者

住 所 千葉市中央区川崎町1番地

氏 名 JFEスチール株式会社

東日本製鉄所 所長

専務執行役員 永井 肇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-262-2284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所(千葉地区)
事業場の所在地	千葉市中央区川崎町1番地
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	鉄鋼業
②事業の規模	製品出荷額 4,763(億円/年)
③従業員数	2,544名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	原料⇒焼結機、コークス炉⇒高炉⇒溶銑予備処理⇒転炉 ⇒連続鑄造⇒圧延機⇒表面処理⇒製品

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	12種類	(別紙2)
	排 出 量	1,269,986.2 t	(別紙2)
	(これまでに実施した取組) 製鉄所から派生的に発生する物質には、スラグ・ダスト等多岐にわたっています。製鉄所ゼロウェイスト活動として、①自社から発生する副生物を製鉄所内でリサイクルすること②副生物の利用技術を開発して地域社会で資源として有効利用してもらうこと、の2つの方向から活動を進めています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	12種類	(別紙2)
	排 出 量	1,273,052.6 t	(別紙2)
	(今後実施する予定の取組) 粗鋼生産量が前年対比0.2%増加する見込で令和7年度の排出量は基本的に前年度実績を粗鋼生産量で補正した計画としています。その中で一部、新技術による資源化・リサイクルが可能となったものがあるため、それらはリサイクルを実施していきます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) スラグ・ダスト等多岐にわたる発生物を可能な限り有効に資源化するため、性状や利用価値にあわせて分別収集を積極的に行っています。一般廃棄物についても同様です。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃レンガ屑は、更に利用率を高めるためより高度な分別技術の適用を進めています。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	5種類	(別紙2)
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,157,473.8 t	(別紙2)
	(これまでに実施した取組) 製鉄所から発生するスラグはセメント原料・路盤材として100%、またダストは鉄分の多いものは製鉄原料としてそれ以外はセメント原料として99%以上の再生利用が行われています。 プラスチックパレットの有価売却ルートを開拓し、販売しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	5種類	(別紙2)
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,160,268.5 t	(別紙2)
	(今後実施する予定の取組) プラスチックパレット有価売却のスキームについて、構内のグループ会社も含め適用拡大していきます。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		(別紙2)
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	(別紙2)
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	(別紙2)
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		(別紙2)
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	(別紙2)
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	(別紙2)
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		(別紙2)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	(別紙2)
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		(別紙2)
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	(別紙2)
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	12種類	(別紙2)
	全 処 理 委 託 量	112,512.4 t	(別紙2)
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	57,923.0 t	(別紙2)
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	88,767.8 t	(別紙2)
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	1,649.4 t	(別紙2)
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	57,958.6 t	(別紙2)
	(これまでに実施した取組)		
	製鉄所ゼロウェイスト活動として、自社から発生する副生物を製鉄所内でリサイクルすることを第一優先としていますが、製鉄所内でリサイクルできなかった副生物は、資源としての有効利用を前提に資源化利用が可能な中間処理に優先して委託しています。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	12種類	(別紙2)
	全処理委託量	112,784.1 t	(別紙2)
	優良認定処理業者への 処理委託量	58,062.8 t	(別紙2)
	再生利用業者への 処理委託量	88,982.1 t	(別紙2)
	認定熱回収業者への 処理委託量	1,653.4 t	(別紙2)
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	58,098.5 t	(別紙2)
	(今後実施する予定の取組) 粗鋼生産量が前年対比0.2%増加する見込で令和7年度の中間処理委託量は基本的に前年度実績を粗鋼生産量で補正した計画としています。 鉄ダストは資源としての有効利用を行える処理(セメント原料化)を実施する計画です。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 廃棄物管理組織・体制

統括責任者	所属 環境・防災部 職名 部長	氏名
廃棄物担当組織名称	環境・防災部	廃棄物担当組織人数 4 人
技術管理者	職名 エネルギー室 資格 認定講習会修了	氏名 連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物 管理責任者	職名 環境・防災部 主任部員 資格 講習会修了	氏名 連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物 (感染性) 管理責任者	職名 安全健康室 主任部員 資格 医師 (産業医)	氏名 連絡先電話番号
産業廃棄物対策組織図	東日本製鉄所(千葉地区)環境管理システム(EMS)に基づく管理 <pre> graph TD A[所長 副所長] --> B[千葉地区 環境・防災部(事務局) 総括責任者:環境防災部長] B --> C[製鉄部 部長 推進責任者] B --> D[製鋼部 部長 推進責任者] B --> E[エネルギー部 部長 推進責任者] C --> C1[原料工場長] C --> C2[製鉄工場長] C --> C3[製鉄技術室長] C --> C4[コークス工場長] C --> C5[コークス技術室] D --> D1[炉材技術室長] D --> D2[3製鋼工場長] D --> D3[4製鋼工場長] D --> D4[製鋼技術室長] E --> E1[設備室長] E --> E2[エネルギー室長] E --> E3[エネルギー技術室長] E --> E4[エネルギー室長] C --> CEMS[部EMS] D --> DEMS[部EMS] E --> EEMS[部EMS] </pre>	
担当部門名	業 務 内 容	
環境・防災部	所内全体の廃棄物の処理・保管状況の管理	
総務部	事業系ごみ(紙くず等)排出状況の管理	
各製造部門	産業廃棄物の排出・処理等の管理	
スチール研究所	産業廃棄物の排出・処理等の管理	

(別紙 2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	排出量	294,824.0 t	280,424.0 t	86,110.6 t	41,688.3 t	61,828.6 t	30.7 t	1,687.1 t	214.9 t	488,226.0 t	11,980.7 t	2,969.6 t	1.7 t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	排出量	295,535.9 t	281,101.1 t	86,318.5 t	41,788.9 t	61,977.9 t	30.8 t	1,691.2 t	215.4 t	489,404.9 t	12,009.6 t	2,976.8 t	1.7 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和8年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	276,171.1 t	271,242.0 t	60,075.0 t	0.0 t	61,761.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	488,224.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	276,837.9 t	271,896.9 t	60,220.1 t	0.0 t	61,910.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	489,402.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

[illegible]

(別紙2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項													
①現状	【前年度（令和6年度）実績】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	全処理委託量	18,653.0 t	9,182.0 t	26,035.6 t	41,688.3 t	66.9 t	30.7 t	1,687.1 t	214.9 t	2.0 t	11,980.7 t	2,969.6 t	1.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,446.1 t	42.0 t	14,702.9 t	39,717.0 t	66.9 t	30.7 t	1,401.9 t	76.2 t	0.0 t	439.3 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	14,353.7 t	9,182.0 t	10,992.5 t	41,653.5 t	66.9 t	0.2 t	1,593.1 t	211.6 t	0.0 t	10,613.3 t	101.1 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	237.1 t	1,217.3 t	0.0 t	0.0 t	195.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	12,907.6 t	19.3 t	5,580.5 t	38,350.8 t	66.9 t	0.2 t	1,006.4 t	1.5 t	0.0 t	25.5 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】												
	産業廃棄物の種類	ばいじん	鉱さい	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	木くず	金属くず	ガラス・陶磁器	がれき類	水銀使用製品 産業廃棄物
	全処理委託量	18,698.0 t	9,204.2 t	26,098.5 t	41,788.9 t	67.1 t	30.8 t	1,691.2 t	215.4 t	2.1 t	12,009.6 t	2,976.8 t	1.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,449.5 t	42.1 t	14,738.4 t	39,812.9 t	67.1 t	30.8 t	1,405.3 t	76.4 t	0.0 t	440.3 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	14,388.3 t	9,204.2 t	11,019.0 t	41,754.1 t	67.1 t	0.2 t	1,596.9 t	212.1 t	0.0 t	10,638.9 t	101.3 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.0 t	0.0 t	237.6 t	1,220.2 t	0.0 t	0.0 t	195.5 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	12,938.8 t	19.3 t	5,593.9 t	38,443.3 t	67.1 t	0.2 t	1,008.8 t	1.5 t	0.0 t	25.5 t	0.0 t	0.0 t

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 30日

千葉市長 殿



提出者

住所 千葉市中央区川崎町1番地

氏名 JFEスチール株式会社

東日本製鉄所 所長

専務執行役員 永井 肇

電話番号 043-262-2284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和~~4~~⁶年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所（千葉地区）		
事業場の所在地	千葉市中央区川崎町1番地		
事業の種類	鉄鋼業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,432,555.9 t	全処理委託量	118,189.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,314,366.8 t	優良認定処理業者への処理委託量	73,685.3 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	再生利用業者への処理委託量	81,826.8 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	2,361.1 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	62,113.2 t
※事務処理欄			

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ばいじん)																							
不要物等発生量 294,824.0	有償物量 0.0	自ら直接利用した量 ② 276,171.1	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0																						
	排出量 ① 294,824.0	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>294,824.0</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>276,171.1</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>18,653.0</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td>1,446.1</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>14,353.7</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>12,907.6</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	①排出量	294,824.0	②+⑧自ら再生利用を行った量	276,171.1	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	18,653.0	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1,446.1	⑫再生利用業者への処理委託量	14,353.7	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	12,907.6	自ら中間処理した量 ④ 0.0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0
	項目	実績値																							
	①排出量	294,824.0																							
	②+⑧自ら再生利用を行った量	276,171.1																							
	⑤自ら熱回収を行った量	0.0																							
	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0																							
	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0																							
	⑩全処理委託量	18,653.0																							
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1,446.1																							
	⑫再生利用業者への処理委託量	14,353.7																							
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0																								
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	12,907.6																								
	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 18,653.0																						
			⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 14,353.7																						
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0																						
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 12,907.6																						
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 1,446.1																						

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 鋳さい)			
不要物等発生量	1,542,041.0	有償物量	1,261,617.0		
		排出量	① 280,424.0		
		自ら直接利用した量	② 271,242.0		
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③ 0.0		
		自ら中間処理した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑧ 0.0
		④ 0.0	⑥ 0.0	⑨ 0.0	
		④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により 減量した量	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量
		⑤ 0.0	⑦ 0.0	⑩ 9,182.0	⑫ 9,182.0
					⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量
					⑬ 0.0
					⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量
					⑭ 19.3
				⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
				⑪ 42.0	

項目	実績値
①排出量	280,424.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	271,242.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	9,182.0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	42.0
⑫再生利用業者への処理委託量	9,182.0
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	19.3

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚泥)																									
不要物等発生量 86,110.6 有償物量 0.0 排出量 ① 86,110.6		② 自ら直接利用した量 60,075.0 ③ 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 0.0		⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0.0																							
		④ 自ら中間処理した量 0.0 ⑤ ④のうち熱回収を行った量 0.0		⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量 0.0 ⑦ 自ら中間処理により 減量した量 0.0																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①排出量</td><td>86,110.6</td></tr> <tr><td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td><td>60,075.0</td></tr> <tr><td>⑤自ら熱回収を行った量</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>⑦自ら中間処理により減量した量</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>⑩全処理委託量</td><td>26,035.6</td></tr> <tr><td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td><td>14,702.9</td></tr> <tr><td>⑫再生利用業者への処理委託量</td><td>10,992.5</td></tr> <tr><td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td><td>237.1</td></tr> <tr><td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>5,580.5</td></tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	86,110.6	②+⑧自ら再生利用を行った量	60,075.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	26,035.6	⑪優良認定処理業者への処理委託量	14,702.9	⑫再生利用業者への処理委託量	10,992.5	⑬熱回収認定業者への処理委託量	237.1	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5,580.5	⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 0.0 ⑩ 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 26,035.6 ⑪ ⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 14,702.9		⑫ ⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 10,992.5 ⑬ ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 237.1 ⑭ ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 5,580.5	
		項目	実績値																								
		①排出量	86,110.6																								
		②+⑧自ら再生利用を行った量	60,075.0																								
		⑤自ら熱回収を行った量	0.0																								
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0																										
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0																										
⑩全処理委託量	26,035.6																										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	14,702.9																										
⑫再生利用業者への処理委託量	10,992.5																										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	237.1																										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	5,580.5																										

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃油)																									
不要物等発生量 41,688.3 有償物量 0.0 排出量 ① 41,688.3		自ら直接利用した量 ② 0.0 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0																							
		自ら中間処理した量 ④ 0.0 ④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0 自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 70%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td style="text-align: right;">41,688.3</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減量した量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td style="text-align: right;">41,688.3</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">39,717.0</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">41,653.5</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">1,217.3</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">38,350.8</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	41,688.3	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	41,688.3	⑪優良認定処理業者への処理委託量	39,717.0	⑫再生利用業者への処理委託量	41,653.5	⑬熱回収認定業者への処理委託量	1,217.3	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	38,350.8	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 41,688.3 ⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 39,717.0		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 41,653.5 ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 1,217.3 ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 38,350.8	
		項目	実績値																								
		①排出量	41,688.3																								
		②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0																								
		⑤自ら熱回収を行った量	0.0																								
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0																										
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0																										
⑩全処理委託量	41,688.3																										
⑪優良認定処理業者への処理委託量	39,717.0																										
⑫再生利用業者への処理委託量	41,653.5																										
⑬熱回収認定業者への処理委託量	1,217.3																										
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	38,350.8																										

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃酸)			
不要物等発生量 61,828.6		有償物量 0.0			
排出量 ① 61,828.6		自ら直接利用した量 ② 61,761.7		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0	
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0			
項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量
①排出量	61,828.6	④ 0.0	⑥ 0.0	⑨ 0.0	⑫ 66.9
②+⑧自ら再生利用を行った量	61,761.7				⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量
⑤自ら熱回収を行った量	0.0	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により 減量した量	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑬ 0.0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0	⑤ 0.0	⑦ 0.0	⑩ 66.9	⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0				⑭ 66.9
⑩全処理委託量	66.9				
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	66.9				
⑫再生利用業者への処理委託量	66.9				
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0				
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	66.9			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
				⑪ 66.9	

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)			
不要物等発生量 30.7		有償物量 0.0			
排出量 ① 30.7		自ら直接利用した量 ② 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0	
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0			
項目	実績値	自ら中間処理した量 ④ 0.0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 0.2
①排出量	30.7	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 30.7	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0				⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.2
⑤自ら熱回収を行った量	0.0				
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0				
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0				
⑩全処理委託量	30.7				
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	30.7				
⑫再生利用業者への処理委託量	0.2				
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0				
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.2				
				⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 30.7	

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)					
不要物等発生量 1,687.1		有償物量 0.0		自ら直接利用した量 ② 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0	
排出量 ① 1,687.1		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0					
		自ら中間処理した量 ④ 0.0		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0	
		④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0		自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 1,687.1	
						⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 1,593.1	
						⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 195.0	
						⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 1,006.4	
						⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 1,401.9	
項目	実績値						
①排出量	1,687.1						
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0						
⑤自ら熱回収を行った量	0.0						
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0						
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0						
⑩全処理委託量	1,687.1						
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	1,401.9						
⑫再生利用業者への処理委託量	1,593.1						
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	195.0						
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	1,006.4						

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 木くず)																									
不要物等発生量 214.9 有償物量 0.0 排出量 ① 214.9		自ら直接利用した量 ② 0.0 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0																							
		自ら中間処理した量 ④ 0.0 ④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0 自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 30%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td style="text-align: right;">214.9</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td style="text-align: right;">214.9</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td style="text-align: right;">76.2</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">211.6</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	214.9	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	214.9	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	76.2	⑫再生利用業者への処理委託量	211.6	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	1.5	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 214.9 ⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 76.2		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 211.6 ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0 ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 1.5	
		項目	実績値																								
		①排出量	214.9																								
		②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0																								
		⑤自ら熱回収を行った量	0.0																								
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0																										
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0																										
⑩全処理委託量	214.9																										
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	76.2																										
⑫再生利用業者への処理委託量	211.6																										
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0																										
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	1.5																										

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 金属くず)			
不要物等発生量	544,430.0	有償物量	56,204.0		
		排出量	① 488,226.0		
		自ら直接利用した量	② 488,224.0		
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	③ 0.0		
		自ら中間処理した量	④ 0.0		
		自ら中間処理した後の残さ量	⑤ 0.0		
		④のうち熱回収を行った量	⑥ 0.0		
		自ら中間処理により減量した量	⑦ 0.0		
		自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0.0		
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量	⑨ 0.0		
		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	⑩ 2.0		
		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	⑪ 0.0		
		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量	⑫ 0.0		
		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	⑬ 0.0		
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑭ 0.0		

項目	実績値
①排出量	488,226.0
②+⑧自ら再生利用を行った量	488,224.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	2.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)																											
不要物等発生量 11,980.7		有償物量 0.0		自ら直接利用した量 ② 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0																							
		排出量 ① 11,980.7		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td style="text-align: right;">11,980.7</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により減量した量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td style="text-align: right;">11,980.7</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">439.3</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">10,613.3</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td style="text-align: right;">25.5</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	11,980.7	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	11,980.7	⑪優良認定処理業者への処理委託量	439.3	⑫再生利用業者への処理委託量	10,613.3	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	25.5	自ら中間処理した量 ④ 0.0		自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0.0		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0	
		項目	実績値																										
		①排出量	11,980.7																										
		②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0																										
		⑤自ら熱回収を行った量	0.0																										
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0																												
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0																												
⑩全処理委託量	11,980.7																												
⑪優良認定処理業者への処理委託量	439.3																												
⑫再生利用業者への処理委託量	10,613.3																												
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0																												
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	25.5																												
④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0		自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0.0		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 11,980.7		⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 10,613.3																							
						⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0.0																							
						⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 25.5																							
						⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪ 439.3																							

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: がれき類)					
不要物等発生量 2,969.6		有償物量 0.0		自ら直接利用した量 ② 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0	
		排出量 ① 2,969.6		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0			
				自ら中間処理した量 ④ 0.0		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0	
				④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0		自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0	
						自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0	
						⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 101.1	
						直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 2,969.6	
						⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0	
						⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.0	
						⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 0.0	

項目	実績値
①排出量	2,969.6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	2,969.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	101.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 水銀使用製品産業廃棄物)					
不要物等発生量 1.7		有償物量 0.0	自ら直接利用した量 ② 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0		
		排出量 ① 1.7	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0				
		自ら中間処理した量 ④ 0.0		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0		
		④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0		自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 1.7		
項目		実績値					
①排出量		1.7					
②+⑧自ら再生利用を行った量		0.0					
⑤自ら熱回収を行った量		0.0					
⑦自ら中間処理により 減量した量		0.0					
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		0.0					
⑩全処理委託量		1.7					
⑪優良認定処理業者への 処理委託量		0.0					
⑫再生利用業者への処理委託量		0.0	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 0.0				
⑬熱回収認定業者への 処理委託量		0.0	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0				
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量		0.0	⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.0				
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 0.0				

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 30 日

千葉市長

殿



提出者

住 所 千葉市中央区川崎町1番地

氏 名 JFEスチール株式会社

東日本製鉄所 所長

専務執行役員 永井 肇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-262-2284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称

JFEスチール株式会社 東日本製鉄所(千葉地区)

事業場の所在地

千葉市中央区川崎町1番地

計画期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類

鉄鋼業

② 事業の規模

製品出荷額 4,763(億円/年)

③ 従業員数

2,544名

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

原料⇒焼結機、コークス炉⇒高炉⇒溶銑予備処理⇒転炉
⇒連続鑄造⇒圧延機⇒表面処理⇒製品

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	9種類	(別紙2)
	排 出 量	33,142.8 t	(別紙2)
	(これまでに実施した取組) 製鉄所から発生する特別管理産業廃棄物は、特管廃酸、有害汚泥が主です。製鉄所ゼロウェイスト活動として、操業改善による排出量の削減を従来から実施しています。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	9種類	(別紙2)
	排 出 量	33,222.8 t	(別紙2)
	(今後実施する予定の取組) 粗鋼生産量が前年対比0.2%増加する見込で令和7年度の排出量は基本的に前年度実績を粗鋼生産量で補正した計画としています。 その中で一部、新技術による資源化・リサイクルが可能となったものがあるため、それらはリサイクルを実施していきます。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特別管理廃棄物は、いたずらに量が増えないように厳密に分別収集しています。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) いたずらに量が増えないように厳密に分別収集することを今後も継続します。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	9種類	(別紙2)
	全処理委託量	33,142.8 t	(別紙2)
	優良認定処理業者への処理委託量	33,093.1 t	(別紙2)
	再生利用業者への処理委託量	33,057.5 t	(別紙2)
	認定熱回収業者への処理委託量	176.6 t	(別紙2)
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	32,807.7 t	(別紙2)
	(これまでに実施した取組)		
	製鉄所から発生する特別管理産業廃棄物は、特管廃酸、有害汚泥が主です。それぞれの処理方法について処理後副産物が有効利用できる業者を可能な限り選定し、処理委託しています。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	9種類	(別紙2)
	全 処 理 委 託 量	33,222.8 t	(別紙2)
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	33,173.0 t	(別紙2)
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	33,137.3 t	(別紙2)
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	177.0 t	(別紙2)
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	32,886.9 t	(別紙2)
	(今後実施する予定の取組)		
処理後副産物がさらに有効に利用できる業者を選定し、適正処理が 実施できるよう随時処理方法を見直します。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	32992.3 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

別紙1 廃棄物管理組織・体制

統括責任者	所属 環境・防災部 職名 部長	氏名
廃棄物担当組織名称	環境・防災部	廃棄物担当組織人数 4 人
技術管理者	職名 エネルギー室 資格 認定講習会修了	氏名 連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物 管理責任者	職名 環境・防災部 主任部員 資格 講習会修了	氏名 連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物 (感染性)管理責任者	職名 安全健康室 主任部員 資格 医師(産業医)	氏名 連絡先電話番号
産業廃棄物対策組織図	東日本製鉄所(千葉地区)環境管理システム(EMS)に基づく管理 所長 副所長 千葉地区 環境・防災部(事務局) 総括責任者:環境防災部長 製鉄部 部長 推進責任者 原料工場長 製鉄工場長 製鉄技術室長 コークス工場長 コークス技術室長 部EMS 製鋼部 部長 推進責任者 炉材技術室長 3 製鋼工場長 4 製鋼工場長 製鋼技術室長 部EMS エネルギー部 部長 推進責任者 設備室長 エネルギー室長 技術室長 エネルギー 部EMS	
担当部門名	業 務 内 容	
環境・防災部	所内全体の廃棄物の処理・保管状況の管理	
総務部	事業系ごみ(紙くず等)排出状況の管理	
各製造部門	産業廃棄物の排出・処理等の管理	
スチール研究所	産業廃棄物の排出・処理等の管理	

(別紙2)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類									
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度（令和6年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物の種類	有害汚泥	有害燃え殻	感染性廃棄物	特管廃アルカリ	特管廃酸	特管廃油	廃PCB等	PCB汚染物	特定有害産業廃棄物 (廃水銀等及びその処理物)
	全処理委託量	836.5 t	5.3 t	0.4 t	345.8 t	31,804.3 t	0.0 t	35.6 t	114.9 t	0.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	836.5 t	5.3 t	0.4 t	345.8 t	31,754.6 t	0.012 t	35.6 t	114.9 t	0.010 t
	再生利用業者への 処理委託量	836.5 t	5.3 t	0.4 t	345.8 t	31,754.6 t	0.012 t	0.0 t	114.9 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	141.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	35.6 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	695.5 t	5.3 t	0.4 t	345.8 t	31,753.7 t	0.0 t	0.0 t	6.9 t	0.0 t
②計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	有害汚泥	有害燃え殻	感染性廃棄物	特管廃アルカリ	特管廃酸	特管廃油	廃PCB等	PCB汚染物	特定有害産業廃棄物 (廃水銀等及びその処理物)
	全処理委託量	838.5 t	5.3 t	0.4 t	346.7 t	31,881.1 t	0.0 t	35.7 t	115.2 t	0.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	838.5 t	5.3 t	0.4 t	346.7 t	31,831.2 t	0.0 t	35.7 t	115.2 t	0.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	838.5 t	5.3 t	0.4 t	346.7 t	31,831.2 t	0.0 t	0.0 t	115.2 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	141.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	35.7 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	697.2 t	5.3 t	0.4 t	346.7 t	31,830.4 t	0.0 t	0.0 t	6.9 t	0.0 t

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 30 日

千葉市長

殿



提出者

住 所 千葉市中央区川崎町1番地

氏 名 JFEスチール株式会社

東日本製鉄所 所長

専務執行役員 永井 肇

電話番号 043-262-2284

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JFEスチール株式会社 東日本製鉄所(千葉地区)
事業場の所在地	千葉市中央区川崎町1番地
事業の種類	鉄鋼業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	35,585 t	全 処 理 委 託 量	35,585 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	35,524 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	35,521 t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	283 t
自ら埋立処分 を行 っ た 特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	35,197 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 32,031 t 前 年 度 32,992 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 平成24年から電子情報処理組織を使用	

※事務処理欄

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 有害汚泥)

有償物量

0.0

不要物等発生量

836.5

排出量

①

836.5

自ら直接利用した量

②

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

項目

実績値

項目	実績値
①排出量	836.490001
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	836.490001
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	836.490001
⑫再生利用業者への処理委託量	836.490001
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	140.95
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	695.540001

自ら中間処理した量

④

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理により
減量した量

⑦

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩

836.5

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪

836.5

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫

836.5

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬

141.0

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

695.5

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 有害燃え殻)									
不要物等発生量 5.3		有償物量 0.0									
排出量 ① 5.3		自ら直接利用した量 ②	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧								
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③									
項目		実績値		自ら中間処理した量 ④		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 5.3	
		④のうち熱回収を行った量 ⑤									
①排出量		5.28		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 5.3		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 5.3					
②+⑧自ら再生利用を行った量		0									
⑤自ら熱回収を行った量		0		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 5.3		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 5.3					
⑦自ら中間処理により 減量した量		0									
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量		0		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 5.3		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 5.3					
⑩全処理委託量		5.28									
⑪優良認定処理業者への 処理委託量		5.28		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 5.3		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 5.3					
⑫再生利用業者への処理委託量		5.28									
⑬熱回収認定業者への 処理委託量		0		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 5.3		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 5.3					
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量		5.28									

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 感染性廃棄物)	
有償物量 0.0			
不要物等発生量 0.4			
排出量 ① 0.4			
		自ら直接利用した量 ②	
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③	
		自ら中間処理した量 ④	
		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	
		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	
		④のうち熱回収を行った量 ⑤	
		自ら中間処理により 減量した量 ⑦	
		⑧のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑩	
		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬	
		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭	
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪	

項目	実績値
①排出量	0.353
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.353
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.353
⑫再生利用業者への処理委託量	0.353
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.353

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 特管廃アルカリ)

有償物量

0.0

不要物等発生量

345.8

排出量

①

345.8

自ら直接利用した量

②

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

項目

実績値

項目	実績値
①排出量	345.84
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	345.84
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	345.84
⑫再生利用業者への処理委託量	345.84
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	345.84

自ら中間処理した量

④

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩

345.8

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪

345.8

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫

345.8

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬

0.0

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

345.8

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 特管廃酸)	
不要物等発生量 31,804.3		有償物量 0.0	
排出量 ① 31,804.3		② 自ら直接利用した量	⑧ 自ら中間処理した後 再生利用した量
		③ 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量	
		④ 自ら中間処理した量	⑥ 自ら中間処理した 後の残さ量
		④のうち熱回収を行った量 ⑤	⑦ 自ら中間処理により 減量した量
			⑨ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量
			⑩ 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量
			⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 31754.6
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 31753.7
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 31754.6

項目	実績値
①排出量	31804.277
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	31804.277
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	31754.557
⑫再生利用業者への処理委託量	31754.557
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	31753.737

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 特管廃油)	
有償物量 0.000			
不要物等発生量 0.012			
排出量 ① 0.0			
		自ら直接利用した量 ②	
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③	
		自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥
		④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により 減量した量 ⑦
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 0.012
		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 0.012	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.000
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 0.012	⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.012

項目	実績値
①排出量	0.012
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.012
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.012
⑫再生利用業者への処理委託量	0.012
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.012

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 廃PCB等)	
有償物量 0.000			
不要物等発生量 35.6			
排出量 ① 35.6			
		自ら直接利用した量 ②	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③	
		自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥
		④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により 減量した量 ⑦
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨	
		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 35.630	
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 35.630	
		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 0.000	
		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 35.630	
		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.000	

項目	実績値
①排出量	35.63
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	35.63
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	35.63
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	35.63
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: PCB汚染物)	
有償物量 0.000			
不要物等発生量 114.9			
排出量 ① 114.9			
		自ら直接利用した量 ②	
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③	
		自ら中間処理した量 ④	
		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	
		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	
		④のうち熱回収を行った量 ⑤	
		自ら中間処理により 減量した量 ⑦	
		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨	
		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 114.920	
		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.000	
		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 6.890	
		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 114.920	
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 114.920	

項目	実績値
①排出量	114.92
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	114.92
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	114.92
⑫再生利用業者への処理委託量	114.92
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	6.89

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 特定有害産業廃棄物(廃水銀等及びその処理物))																							
有償物量 0.000																									
不要物等発生量 0.010	排出量 ① 0.0	自ら直接利用した量 ②	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧																						
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③																							
<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>実績値</th></tr></thead><tbody><tr><td>①排出量</td><td>0.0101</td></tr><tr><td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td><td>0</td></tr><tr><td>⑤自ら熱回収を行った量</td><td>0</td></tr><tr><td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td><td>0</td></tr><tr><td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td><td>0</td></tr><tr><td>⑩全処理委託量</td><td>0.0101</td></tr><tr><td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td><td>0.0101</td></tr><tr><td>⑫再生利用業者への処理委託量</td><td>0</td></tr><tr><td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td><td>0</td></tr><tr><td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0</td></tr></tbody></table>	項目	実績値	①排出量	0.0101	②+⑧自ら再生利用を行った量	0	⑤自ら熱回収を行った量	0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	⑩全処理委託量	0.0101	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0101	⑫再生利用業者への処理委託量	0	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨
	項目	実績値																							
	①排出量	0.0101																							
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0																							
	⑤自ら熱回収を行った量	0																							
	⑦自ら中間処理により 減量した量	0																							
	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0																							
	⑩全処理委託量	0.0101																							
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0101																							
	⑫再生利用業者への処理委託量	0																							
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0																								
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0																								
	④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により 減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 0.010																						
			⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 0.000																						
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.000																						
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.000																						
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 0.010																						

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 18日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市中央区新浜町1番地

氏 名 JFEテクノワイヤ株式会社

代表取締役 佐藤 道夫

電話番号 043-262-2164



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JFEテクノワイヤ株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉市中央区新浜町1番地
計画期間	令和7年 4月 1日 から 令和8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：製造業 小分類：伸線業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 35億円
③ 従業員数	112名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph LR A[製造室] --> B[汚泥 鉍さい 廃酸 PCB廃棄物] B --> C[委託処理 中間処理] C --> D[委託処理 最終処分] </pre>

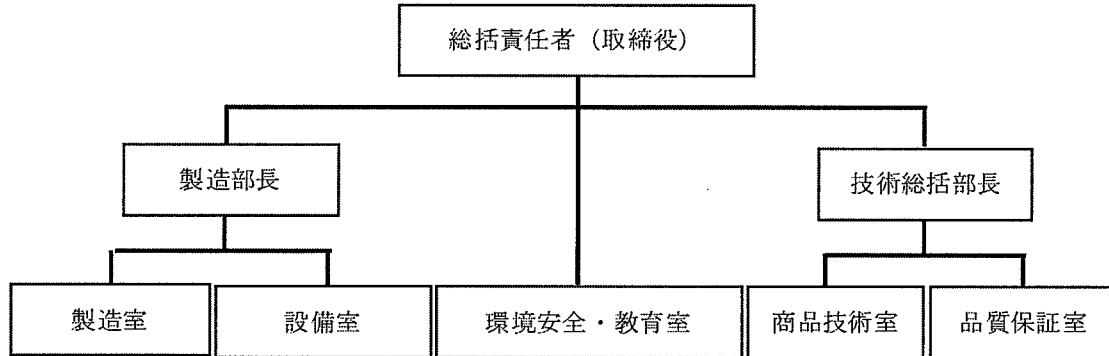
（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい
	排 出 量	35.2 t	7.23 t
	(これまでに実施した取組) ・ 製造工程より排出される“鉍さい”は、振るいに掛けて、産業廃棄物と有価売却品に分別し、削減に取り組んでいる。		
②計画	【目標 (令和7年度)】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい
	排 出 量	31.1 t	9.58 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状の分別作業を継続していく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉍さい
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉋さい
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉋さい
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

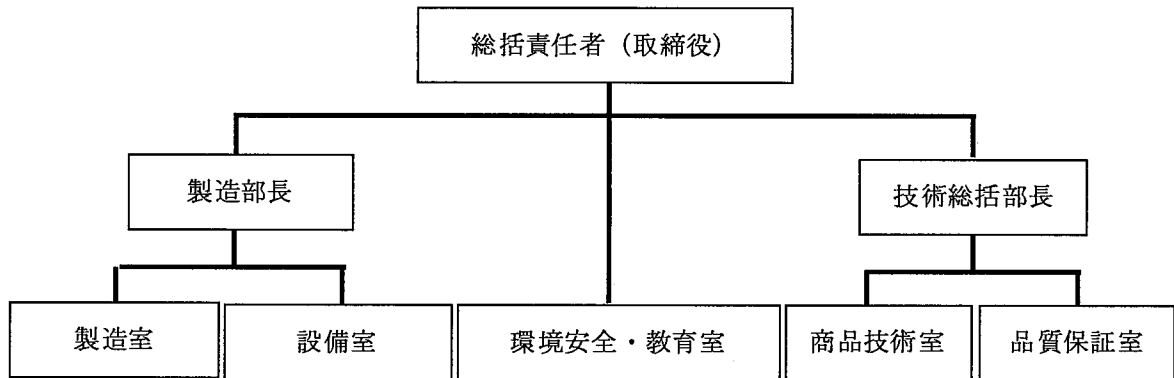
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉋さい
	全処理委託量	35.2 t	7.23 t
	優良認定処理業者への処理委託量	35.2 t	7.23 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	・製造工程より排出される“鉋さい”は、振るいに掛けて、産業廃棄物と有価売却品に分別し、削減に取り組んでいる。		

②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	汚泥	鉾さい
	全 処 理 委 託 量	31.1 t	9.58 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	31.1 t	9.58 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の分別作業を継続。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	81.0 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	排出量	38.6 t	5.10 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	排出量	12.8 t	4.50 t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	全処理委託量	38.6 t	5.10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	38.6 t	5.10 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

②計画	【目標（令和7年度）】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	PCB廃棄物
	全 処 理 委 託 量	12.8 t	4.50 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	12.8 t	4.50 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	81.0 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7 年 6 月 18 日

千葉市長 神谷 俊一 殿

提出者

住 所 千葉県千葉市中央区新浜町1番地

氏 名 JFEテクノワイヤ株式会社

代表取締役 佐藤 道夫

電話番号 043-262-2164



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき 令和 6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JFEテクノワイヤ株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉市中央区新浜町1番地
事業の種類	大分類:製造業 中分類:製造業 小分類:伸線業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年 4月 1日 から 令和7年 3月 31日

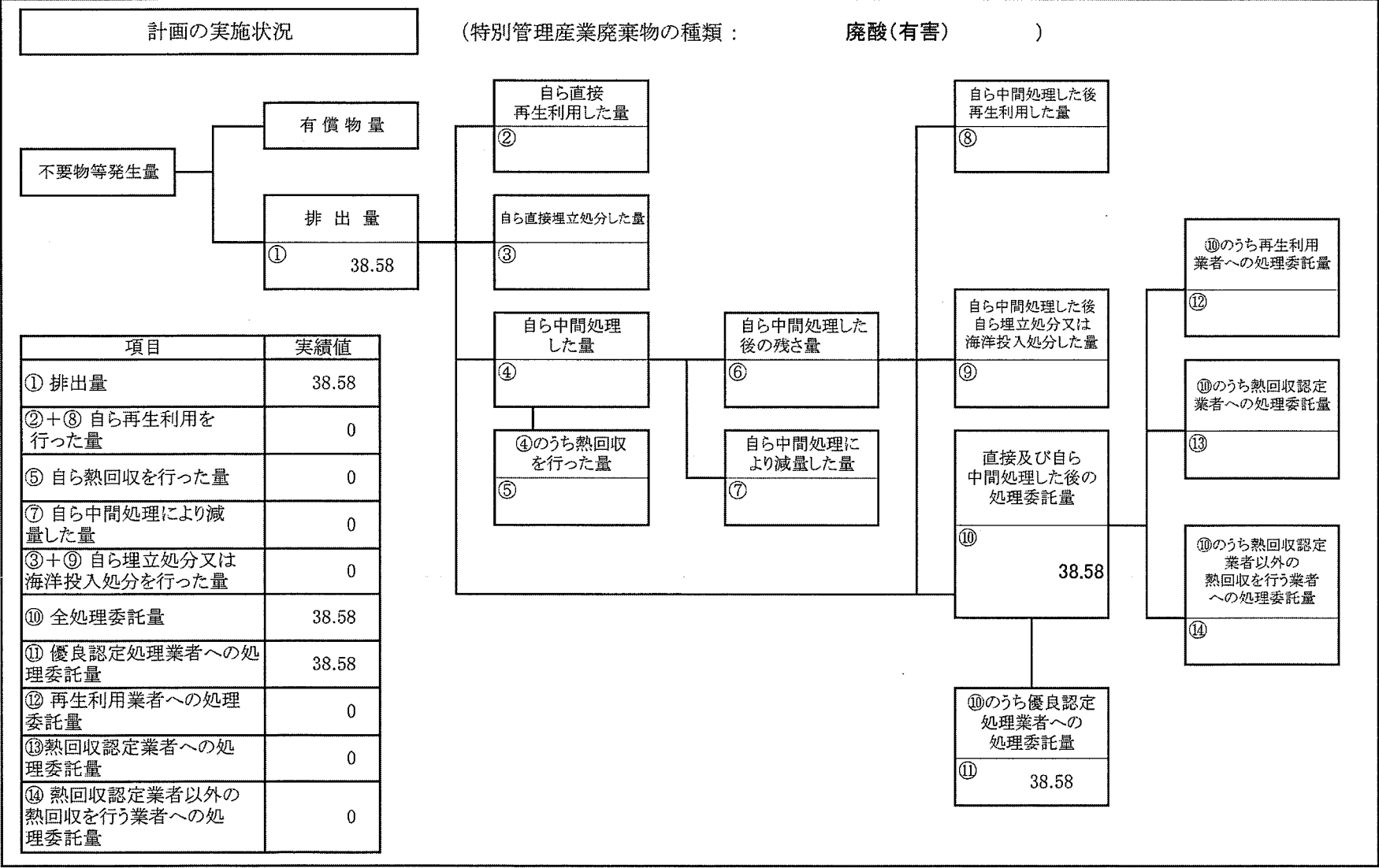
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	121.7 t	全処理委託量	121.7 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	優良認定処理業者への処理委託量	121.7 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	再生利用業者への処理委託量	- t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者への処理委託量	- t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	- t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 228.4 t
	前年度 81.0 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
・電子マニフェスト(JWNET)を使用。	

※事務処理欄

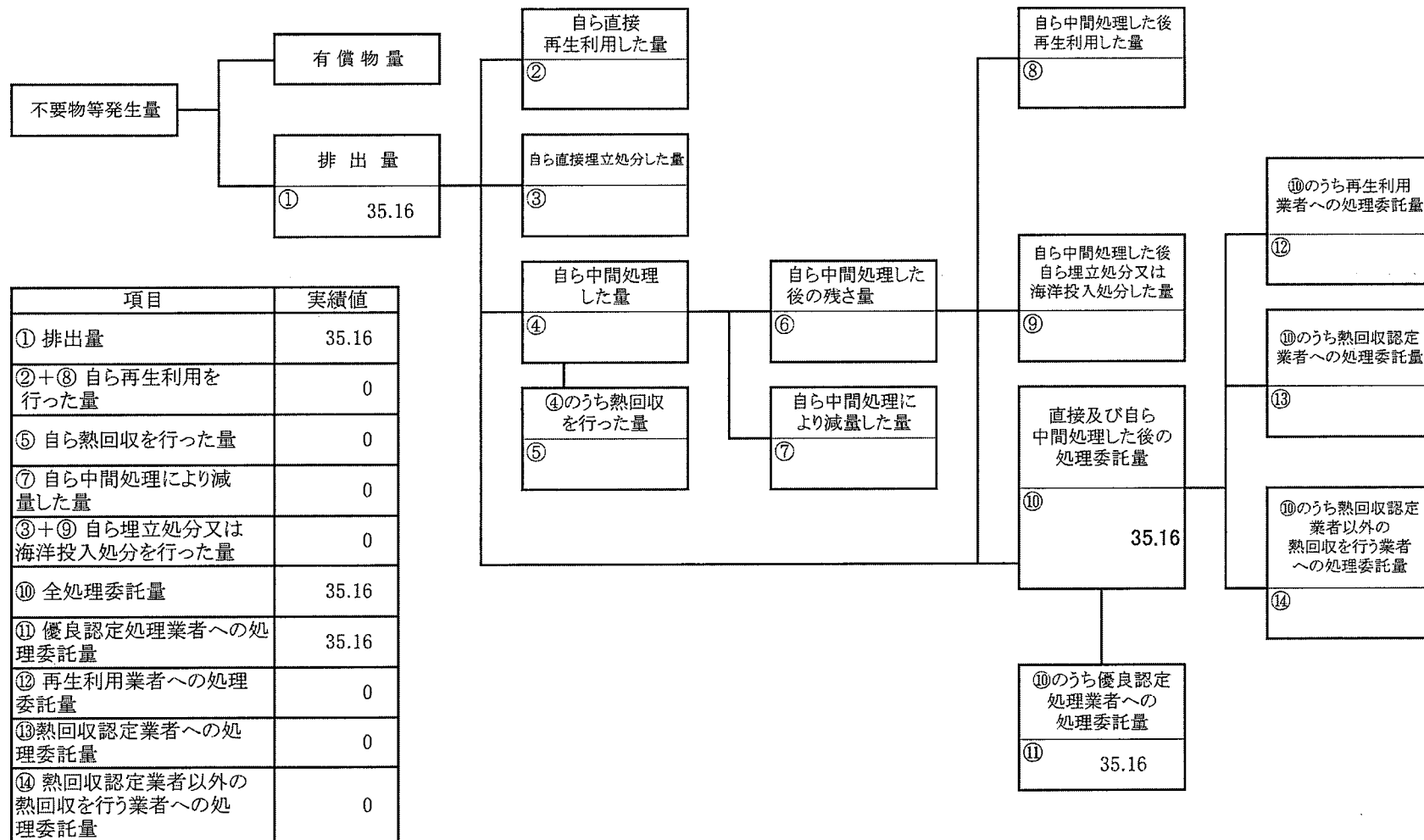


計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類 :

汚泥(有害)

)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 鋳さい(有害))

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 7.23

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

7.23

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

7.23

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

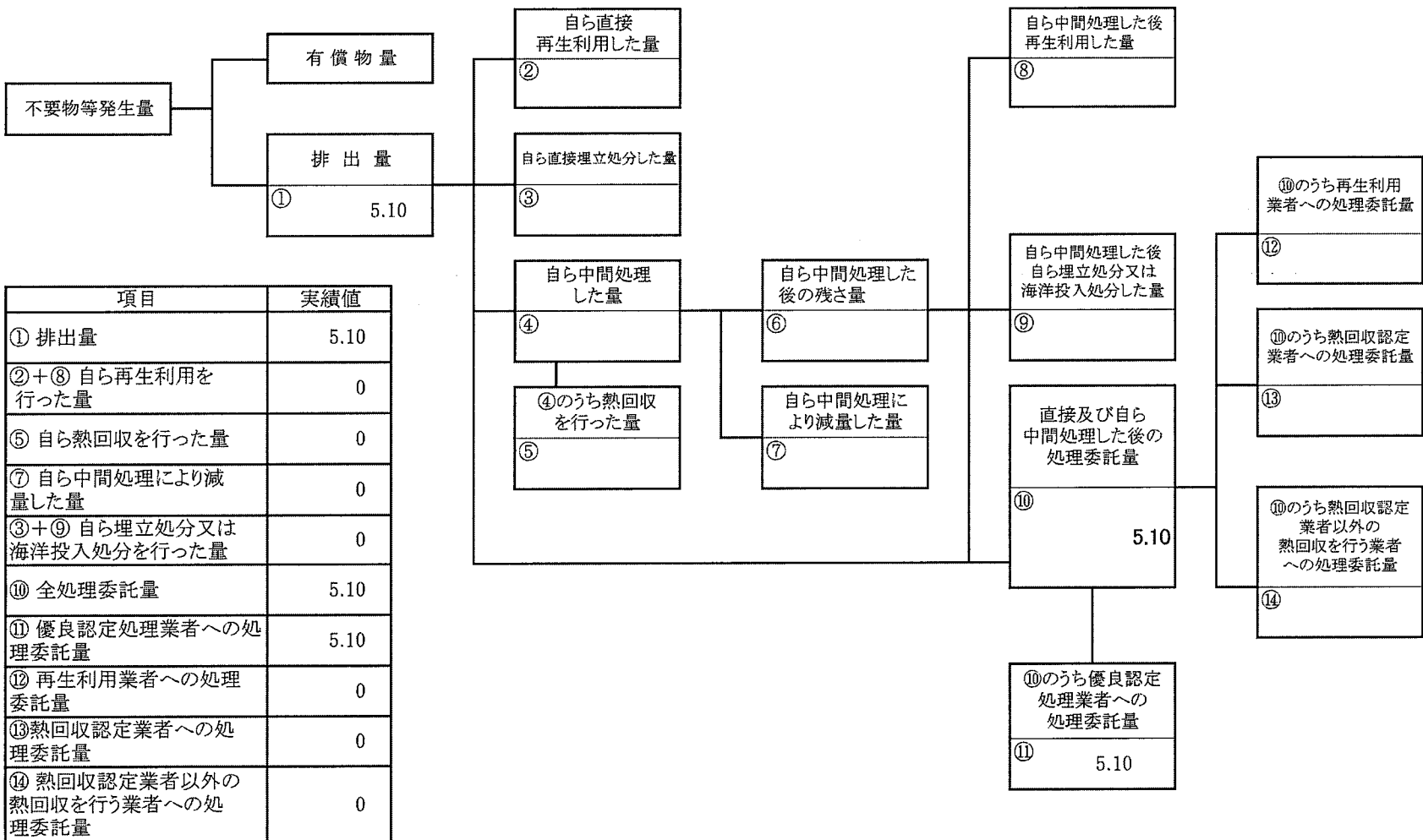
⑭

項目	実績値
① 排出量	7.23
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	7.23
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	7.23
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： PCB廃棄物)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

2025年5月12日

千葉市長 殿



提出者

住所 千葉市美浜区新港230番

氏名 株式会社J-オイルミルズ 千葉工場

工場長 坂田 和浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-241-1251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他
その処理に関する計画を作成したので、提出します。

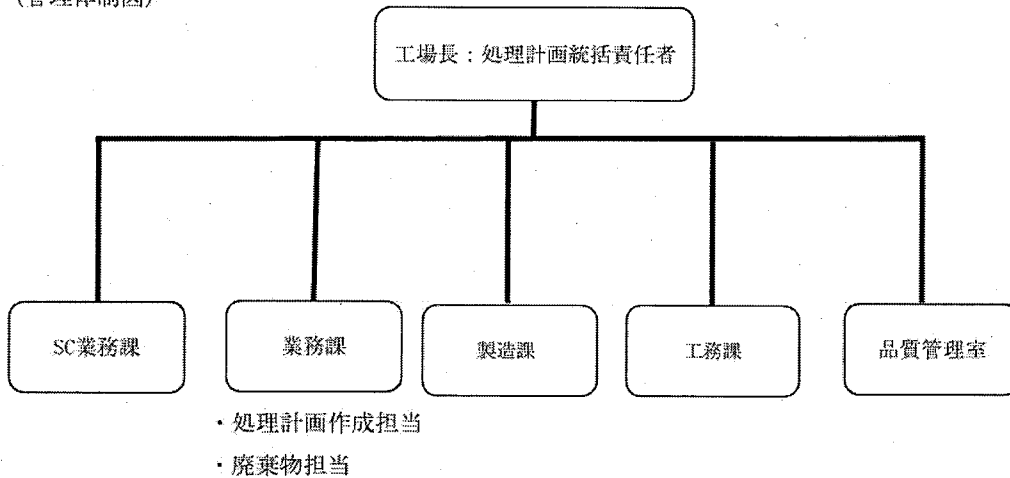
事業場の名称	株式会社J-オイルミルズ 千葉工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港230番
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類:製造業 中分類:食料品製造業 小分類:動植物油脂製造業
②事業の規模	前年度の製造品出荷額 約311億円
③従業員数	68名(正社員58名、派遣・パート10名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙—1のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 別紙ー2のとおり

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・製品の歩留まり管理を常に行いロス排除に努めている。 ・規格外製品の有価物化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・歩留まりアップ、ロス排除の継続 ・規格外製品の有価物化の継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・汚泥：発生工程別に分別管理し、再生用途に合わせて委託業者へ委託 ・廃プラスチック類：紙類の分別（リサイクルへ） ・ガラスくず、陶磁器くずをリサイクル可能な委託業者へ委託開始
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・汚泥：発生工程別に分別管理し、再生用途に合わせて委託業者へ委託 ・廃プラスチック類：有価化できるものを分別 ・再資源化可能製品の購入による産業廃棄物の削減

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 別紙—2のとおり

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・排水処理で発生する汚泥から有効成分をとり肥料原料に再生し売却 ・肥料原料、取引先の拡大		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理で発生する汚泥から有効成分をとり肥料原料に再生し売却 ・肥料原料、取引先の拡大		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 別紙—2のとおり

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃油：工程で発生する廃植物油を燃料化し、副生油ボイラーで燃焼させ熱回収している。 ・汚泥：排水工程で発生する汚泥を乾燥させ減量化している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・廃油：工程で発生する廃植物油を燃料化し、副生油ボイラーで燃焼させ熱回収。 ・汚泥：排水工程で発生する汚泥を乾燥させ減量化。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 別紙—2のとおり

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・これまでに自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・引続き自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙—2のとおり

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・委託処理を行なっている廃棄物はすべて再生利用業者へ委託することを 目指しているが、再生利用出来ないものについては熱回収業者に委託している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・再生利用業者への委託拡大検討		
※事務処理欄			

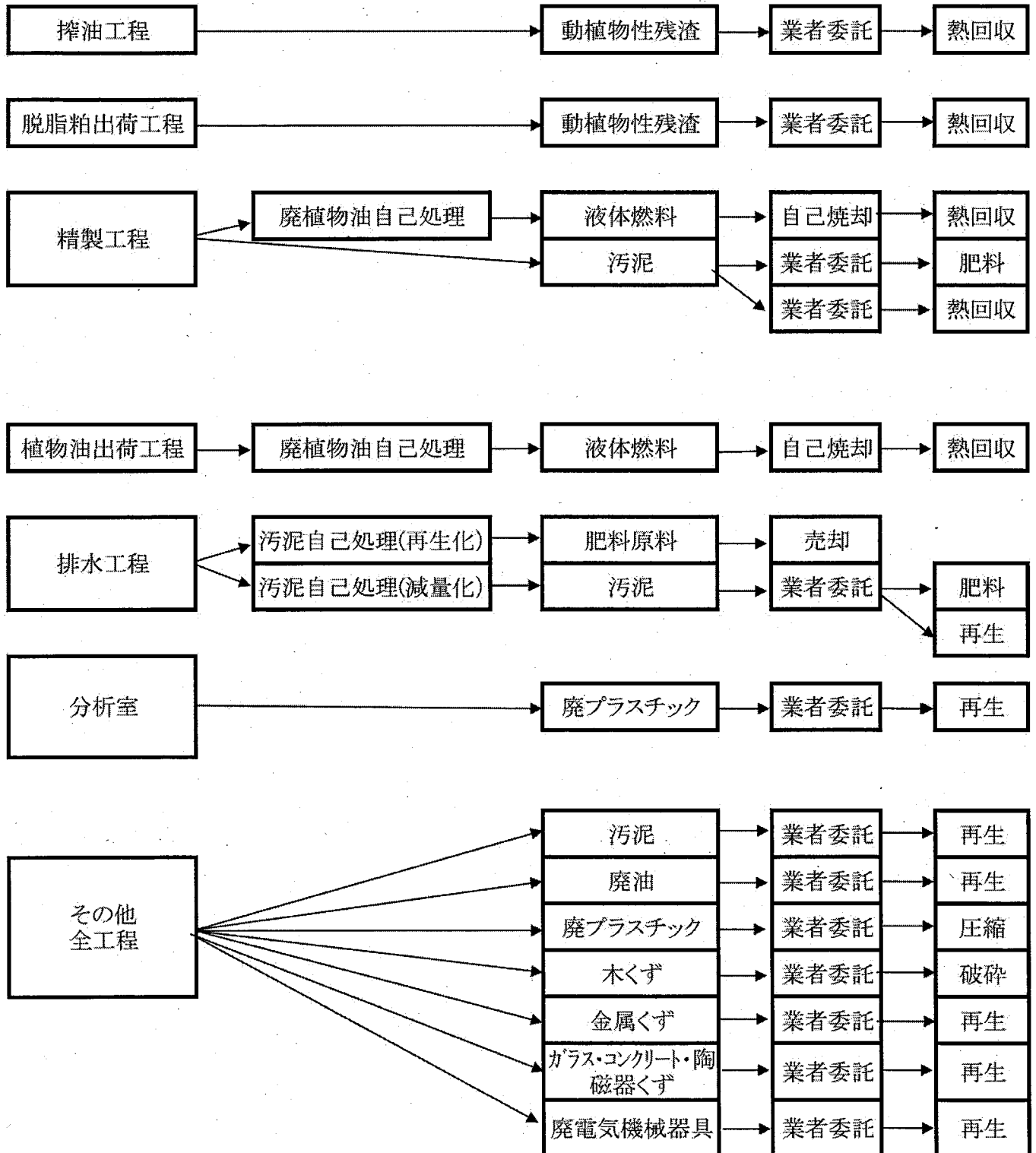
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙一1

産業廃棄物(除:特別管理産業廃棄物)の

一連の処理の工程



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	排 出 量	3996.9t	2229.9t	197.7t	5.8t	9.7t	2.5t	0.6t	0t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	排 出 量	3800t	2100t	180t	5.0t	9.0t	2.3t	0.5t	0t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	167.2t	0	0t	0t	0t	0t	0t	0t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	180t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	2225.6t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2941.9t	2225.6t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0t	2300t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3000t	2300t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2024年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	全処理委託量	887.7t	4.3t	212.9t	5.8t	9.7t	2.5t	0.6t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	117.5t	4.3t	181.9t	5.8t	0t	2.5t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	887.7t	0t	14.6t	5.8t	9.7t	2.5t	0.6t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	181.9t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	15.8t	0t	0t	0t	0t	0t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	動植物性残さ	廃プラスチック類	金属くず	木くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	廃電気機械器具
	全処理委託量	800t	4.0t	200t	2.8t	0t	2.0t	0.6t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	100t	4.0t	180t	2.5t	0t	2.0t	0.6t	0t
	再生利用業者への処理委託量	800t	0t	10t	2.8t	0t	2.0t	0.6t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	180t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	10t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	10t	0t	0t	0t	0t	0t

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年5月12日

千葉市長 殿



提出者 株式会社J-オイルミルズ千葉工場
住所 千葉市美浜区新港230番
氏名 工場長 坂田 和浩
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-241-1251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

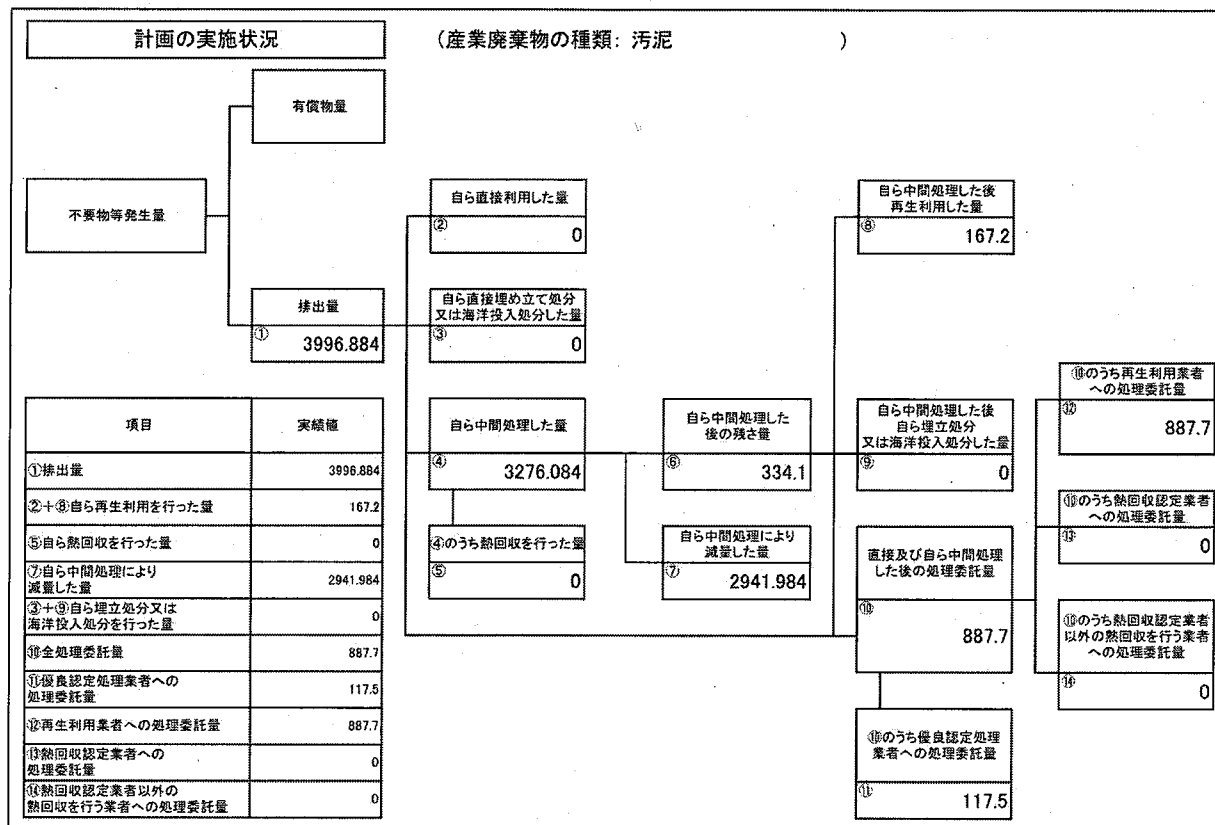
事業場の名称	株式会社J-オイルミルズ 千葉工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港230番
事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：動植物油脂製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月～2025年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	6565.5	全処理委託量	980.4 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	200 t	優良認定処理業者への処理委託量	125.1 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	2500 t	再生利用業者への処理委託量	825.4 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	6000 t	認定熱回収業者への処理委託量	120 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	30 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)



(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃油)	
不要物等発生量	有償物量	② 自ら直接利用した量	0
	排出量	③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0
	① 2229.9	④ 自ら中間処理した量	2225.6
		⑤ ④のうち熱回収を行った量	2225.6
		⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0
		⑦ ⑥のうち熱回収により減量した量	2225.6
		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0
		⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
		⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	4.3
		⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
		⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	0
		⑬ ⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
		⑭ ⑬のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0
		⑮ ⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
		⑯ ⑮のうち再生利用業者への処理委託量	0
		⑰ ⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
		⑱ ⑰のうち熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類動植物性残渣)					
有償物量 不燃物等発生量 排出量		自ラ直接利用した量 ② 0 自ラ直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量 ③ 0 自ラ中間処理した量 ④ 0 ④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0 自ラ中間処理した後の残さ量 ⑥ 0 自ラ中間処理により減量した量 ⑦ 0 自ラ中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0 自ラ中間処理した後自ラ埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨ 0 ⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪ 14.6 ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫ 181.9 ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑬ 15.8 直接及び自ラ中間処理した後の処理委託量 ⑭ 212.9 ⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑮ 181.9					
項目	実績値						
①排出量	212.9						
②+⑧自ラ再生利用を行った量	0						
⑤自ラ熱回収を行った量	0						
⑦自ラ中間処理により減量した量	0						
③+⑨自ラ埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0						
⑭全処理委託量	212.9						
⑮優良認定処理業者への処理委託量	181.9						
⑫再生利用業者への処理委託量	14.6						
⑬熱回収認定業者への処理委託量	181.9						
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15.8						

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類廃プラスチック)					
有償物量							
不要物等発生量							
排出量							
① 5.8							
		自ら直接利用した量		自ら中間処理した量		自ら中間処理した後、再生利用した量	
		② 0		④ 0		⑥ 0	
		自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量		自ら中間処理した後の残存量		自ら中間処理した後、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	
		③ 0		⑤ 0		⑦ 0	
		④のうち熱回収を行った量		自ら中間処理により減量した量		直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	
		⑤ 0		⑦ 0		⑧ 5.8	
						⑧のうち再生利用業者への処理委託量	
						⑨ 5.8	
						⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量	
						⑩ 0	
						⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
						⑪ 0	
						⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	
						⑫ 5.5	

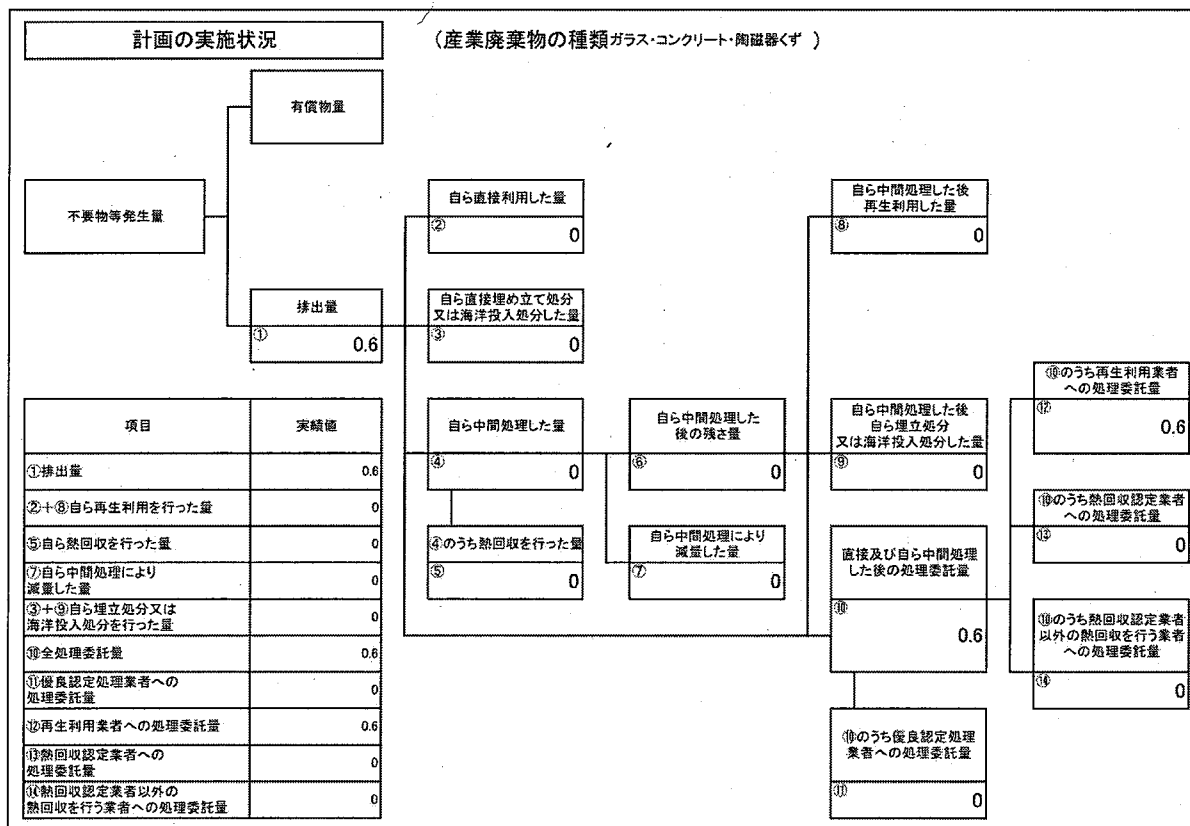
項目	実績値
①排出量	5.8
②+⑥自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑧全処理委託量	5.8
⑧のうち優良認定処理業者への処理委託量	5.5
⑧のうち再生利用業者への処理委託量	5.8
⑨熱回収認定業者への処理委託量	0
⑨のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類金属くず)					
不燃物等発生量		有償物量					
排出量		① 9.7					
② 0		③ 0					
④ 0		⑤ 0					
⑥ 0		⑦ 0					
⑧ 0		⑨ 0					
⑩ 9.7		⑪ 0					
⑫ 0		⑬ 0					
⑭ 0		⑮ 0					
⑯ 0		⑰ 0					
⑱ 0		⑲ 0					
⑳ 0		㉑ 0					
㉒ 0		㉓ 0					
㉔ 0		㉕ 0					
㉖ 0		㉗ 0					
㉘ 0		㉙ 0					
㉚ 0		㉛ 0					
㉜ 0		㉝ 0					
㉞ 0		㉟ 0					
㊱ 0		㊲ 0					
㊳ 0		㊴ 0					
㊵ 0		㊶ 0					
㊷ 0		㊸ 0					
㊹ 0		㊺ 0					
㊻ 0		㊼ 0					
㊽ 0		㊾ 0					
㊿ 0		0					

(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 木くず)					
不要物等発生量	有償物量						
	排出量 ① 2.5	② 自ら直接利用した量 0	③ 自ら中間処理した後 再生利用した量 0				
実績値	項目	③ 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 0	④ 自ら中間処理した量 0	⑤ 自ら中間処理した 後の残さ量 0	⑥ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 0	⑦ ⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 2.5	
	①排出量	2.5	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0	⑦ 自ら中間処理により 減量した量 0	⑧ 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 2.5	⑨のうち熱回収認定業者 への処理委託量 0	
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0				⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 0	
	⑤自ら熱回収を行った量	0					
	⑦自ら中間処理により 減量した量	0					
	③+⑥自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0					
	⑩全処理委託量	2.5					
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	2.5					
	⑫再生利用業者への処理委託量	2.5					
	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0					
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0						
				⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 2.5			



(第3面)

備考

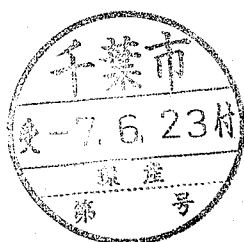
- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 13日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区新港54

氏 名 白鳥製薬株式会社 千葉工場

工場長 大川 幸雄

電話番号 043-242-7631

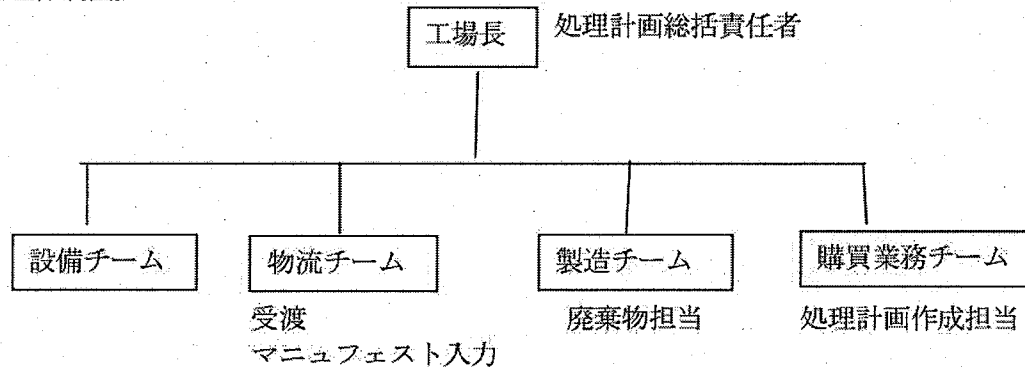
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	白鳥製薬株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区新港54
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類:製造業 中分類:化学工業 小分類:医薬品原薬製造業
② 事業の規模	令和6年度製品出荷額:40億円
③ 従業員数	75名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	医薬品原薬製造工程 → 引火性廃油 廃油(有害) 廃強酸 等 → 委託処理業者 中間処理・焼却

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙1の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度より増産計画のため、処理計画も増量となるが、計画以上に廃棄物の排出量が増えないように留意する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物を種類毎に分別し廃棄処理を委託しております。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在取り組んでいる分別を継続し取り組んでいきます。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 計画なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙2の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 優良認定処理業者、認定熱回収業者、再生処理業者を廃棄物処理の委託先に選定しております。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
優良認定処理業者、認定熱回収業者、再生処理業者を優先し委託先を選定する。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	251 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
2019年1月より電子マニフェストの運用を開始しており、既存の委託先は全て電子マニフェストにて対応しております。			
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸				
	排 出 量	216 t	30 t	5 t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸				
	排 出 量	250 t	35 t	20 t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸				
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸				
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸				
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸				
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

別紙2

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸			
	全処理委託量	216 t	30 t	5 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	210 t	17 t	1 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	6 t	13 t	4 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃油（有害）	廃強酸			
	全処理委託量	250 t	35 t	20 t			
	優良認定処理業者への処理委託量	240 t	20 t	10 t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	10 t	15 t	10 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	t	t	t

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 16日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区新港54

氏 名 白鳥製薬株式会社 千葉工場

工場長 大川 幸雄

電話番号 043-242-7631

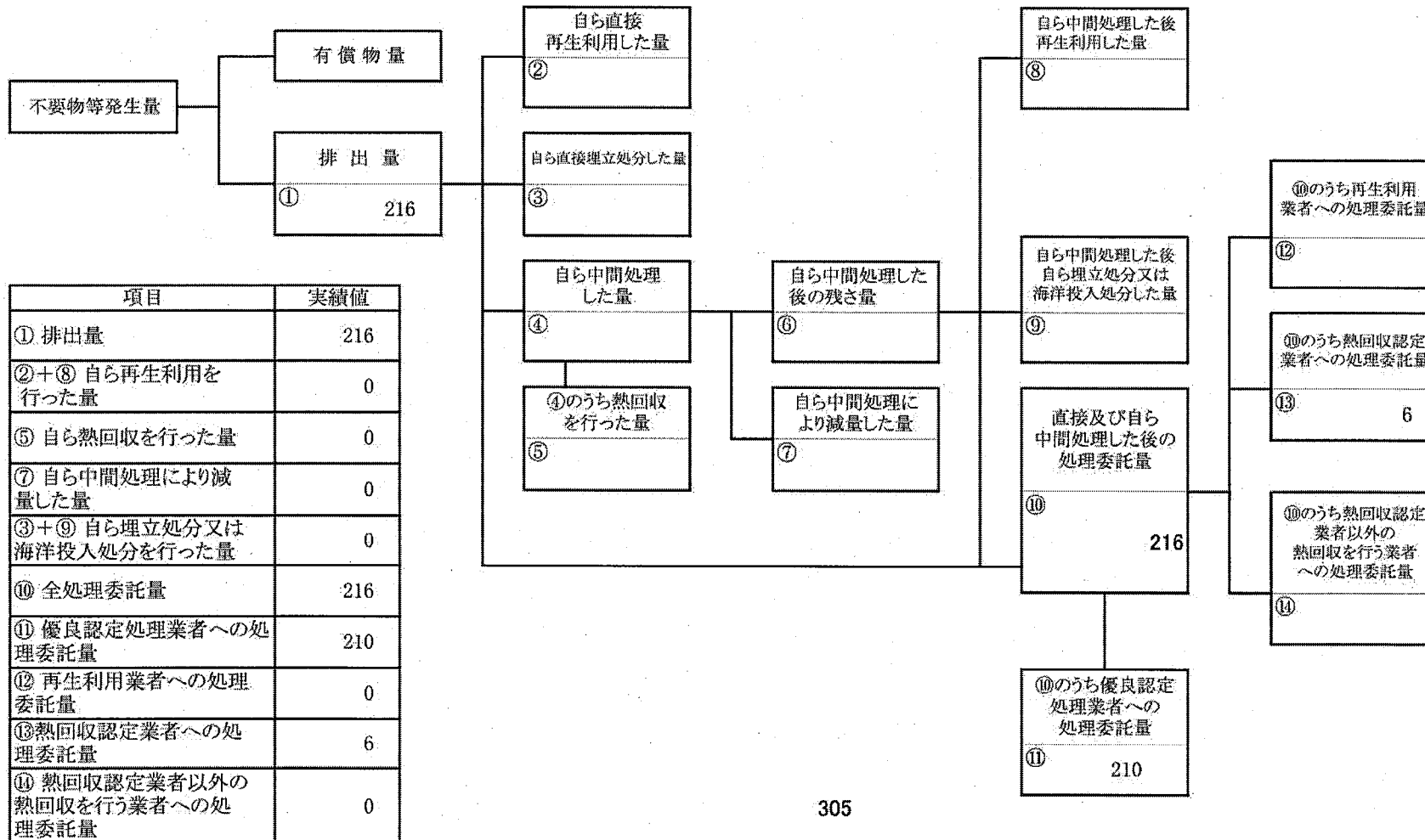
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、 令和6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	白鳥製薬株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区新港54		
事業の種類	大分類:製造業 中分類:化学工業 小分類:医薬品原薬製造業		
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日		
特別管理産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	305 t	全処理委託量	305 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	260 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	45 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
電子情報処理組織の使用に関する事項			
特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	200 t	
	前年度	251 t	
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 2019年1月より電子マニフェストの運用を開始しており、 既存の委託先は全て電子マニフェストにて対応しております。			
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

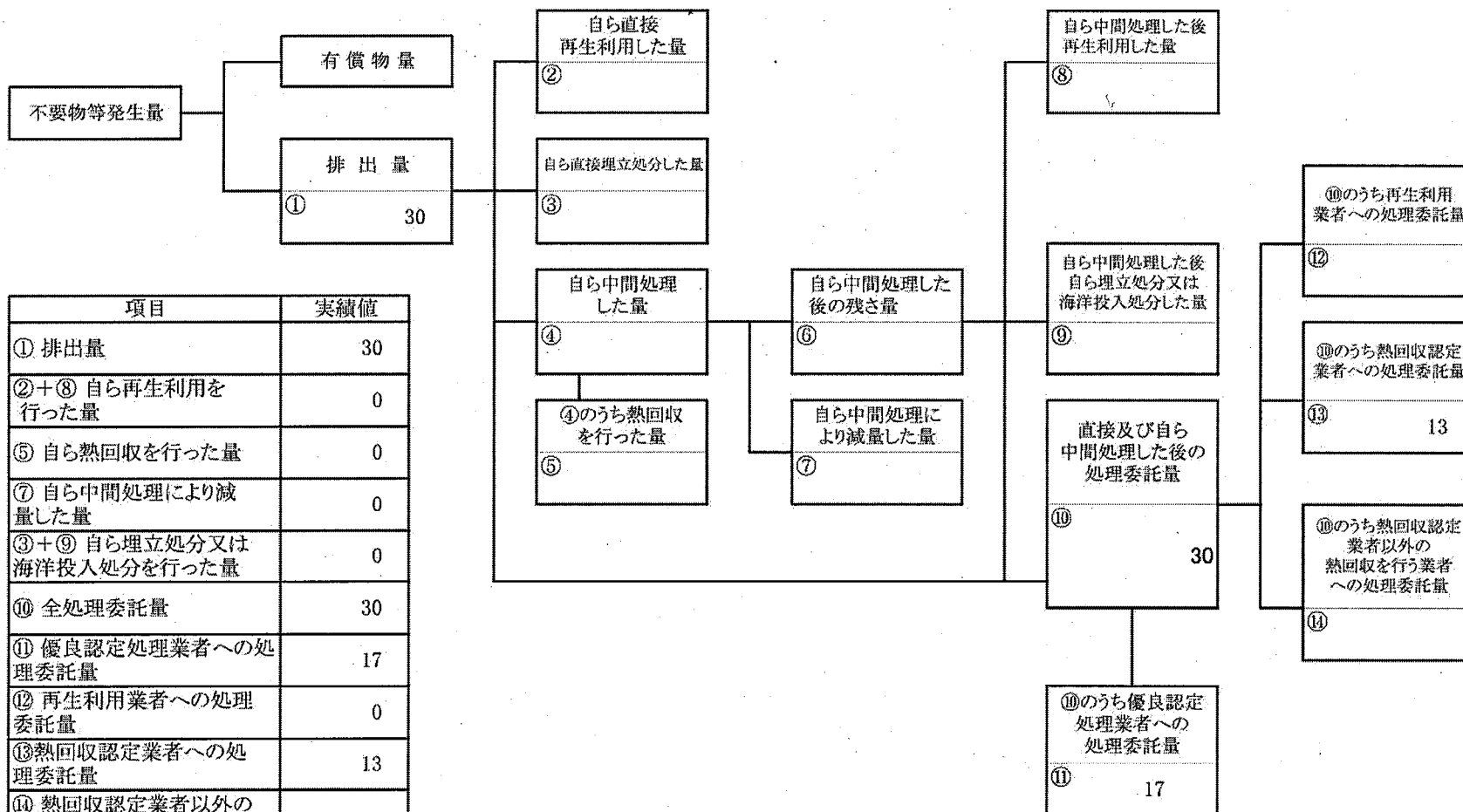
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 引火性廃油)



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類： 廃油(有害))



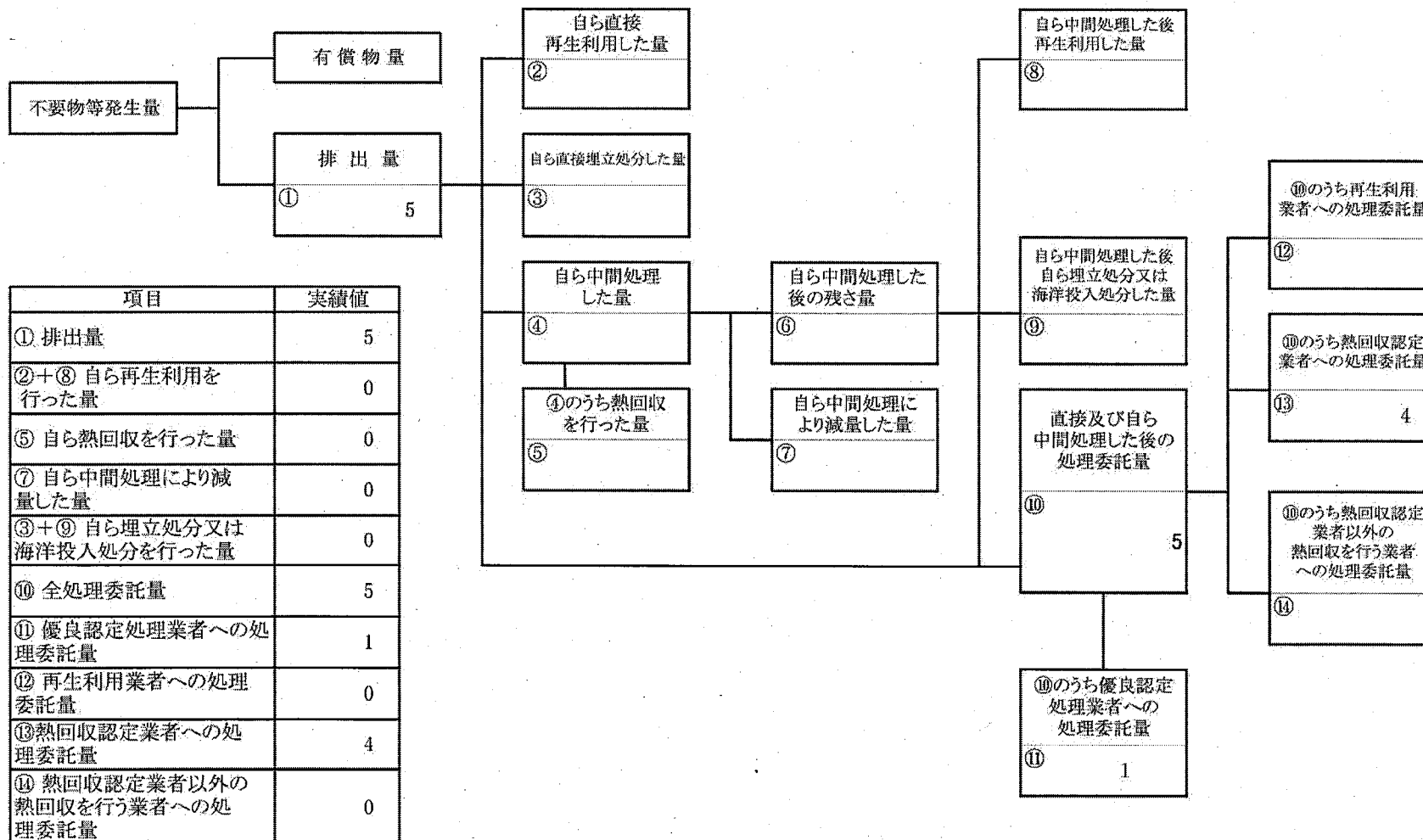
項目	実績値
① 排出量	30
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	30
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	17
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	13
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：

廃強酸

)



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最 ##
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量 ##
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている⁴⁵処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物 ##
の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月27日

都道府県知事

(市長) 千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 261-0002 千葉市美浜区新港36番

氏 名 新東日本製糖株式会社

代表取締役社長 佐々木 洋治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-242-8641

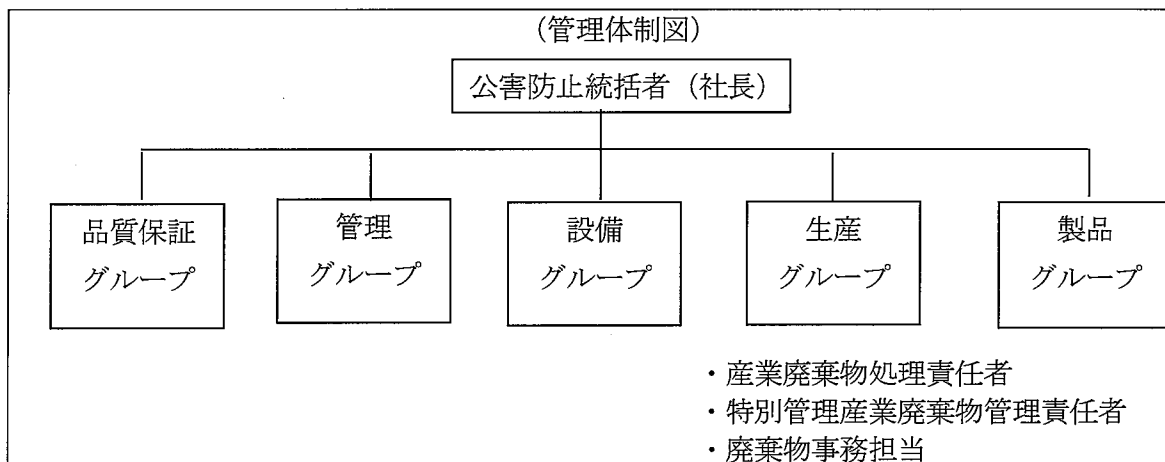
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	新東日本製糖株式会社 本社工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港36番
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：糖類製造業
②事業の規模	前年度の製品出荷額：82億円
③従業員数	216人（自社：148人、関連会社・下請け会社：68人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙-2 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 原料濾過工程及び、排水処理工程の見直しをしたことにより、汚泥の排出を削減した。		
② 計画	【目標】 別紙-2 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 原料濾過工程及び、廃水処理の見直しを継続し汚泥排出量を削減して行く。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 区分分別の徹底。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内の社員、作業員、工事業者へ分別の徹底の呼びかけを行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥乾燥率のアップで汚泥を再利用に廻した。		
② 計画	【目標】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き汚泥乾燥率のアップで汚泥の再利用を行う。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	
	(これまでに実施した取組) 余剰汚泥ケーキの再生処理業者と新たに処分委託契約を結び、再生利用を増やした。		
② 計画	【目標】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	
	(今後実施する予定の取組) 汚泥乾燥機のトラブルを無くして稼働率を上げて再生利用を増やす。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙-2 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
② 計画	【目標】 別紙-2 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		

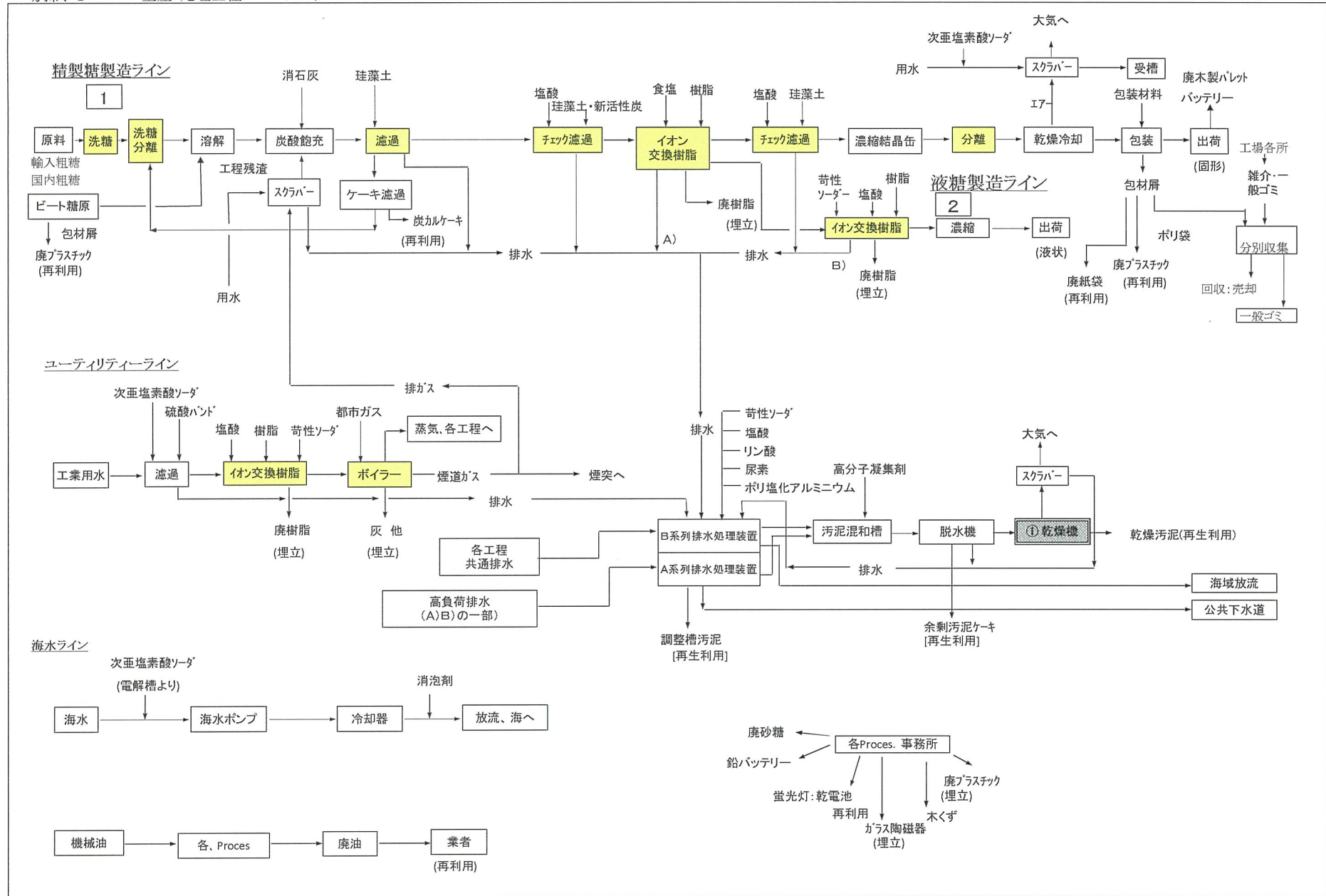
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】 別紙-2 の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） 委託処分先の業者管理の強化、監査を行った。 受入量と処分量が適正であるか、未処理のまま放置されていないか など、査察項目を決め行う。		

② 計画	【目標】 別紙-2の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託処分先の業者管理の強化、監査を行う。 引き続き、受入量と処分量が適正であるか、未処理のまま放置されて いないかなど、査察項目を決め行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



1	生産施設番号	①乾燥機	注※ 中間処理施設番号
		洗糖	産業廃棄物中間処理施設
			大気汚染防止法及び:
			水質汚濁防止法特定施設

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（ 6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	排 出 量	16571t	0.7t		99t	2t	3t		1.1t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	排 出 量	17445t			93t	2t	5t		
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（ 6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（ 6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	9894t							
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	9978t							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（ 6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（ 6年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	全処理委託量	6677t	0.7t		99t	2t	3t		1.1t
	優良認定処理業者への処理委託量	1539t			54t		3t		
	再生利用業者への処理委託量	6546t			62t		3t		
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				6t				
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残渣	廃油	廃プラスチック類	ガラスコンクリート・陶磁器くず	木くず	燃えがら	その他（廃薬品）
	全処理委託量	7466t			93t	2t	5t		
	優良認定処理業者への処理委託量	1732t			33t		5t		
	再生利用業者への処理委託量	7448t			58t		5t		
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				8t				

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月27日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 261-0002 千葉市美浜区新港36番

氏 名 新東日本製糖株式会社

代表取締役社長 佐々木 洋治

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-242-8641

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	新東日本製糖株式会社 本社工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港36番
事業の種類	大分類：製造業 中分類：食料品製造業 小分類：糖類製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	160,910 t	全処理委託量	7,486 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	474 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	7,450 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	8,605 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	8 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 別紙1～9参照)

不要物等発生量	有償物量	自ら直接利用した量 ②	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③	自ら中間処理した量 ④	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫
	排出量 ①			④のうち熱回収を行った量 ⑤	自ら中間処理により 減量した量 ⑦	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩	⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬	
						⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭		
						⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪		

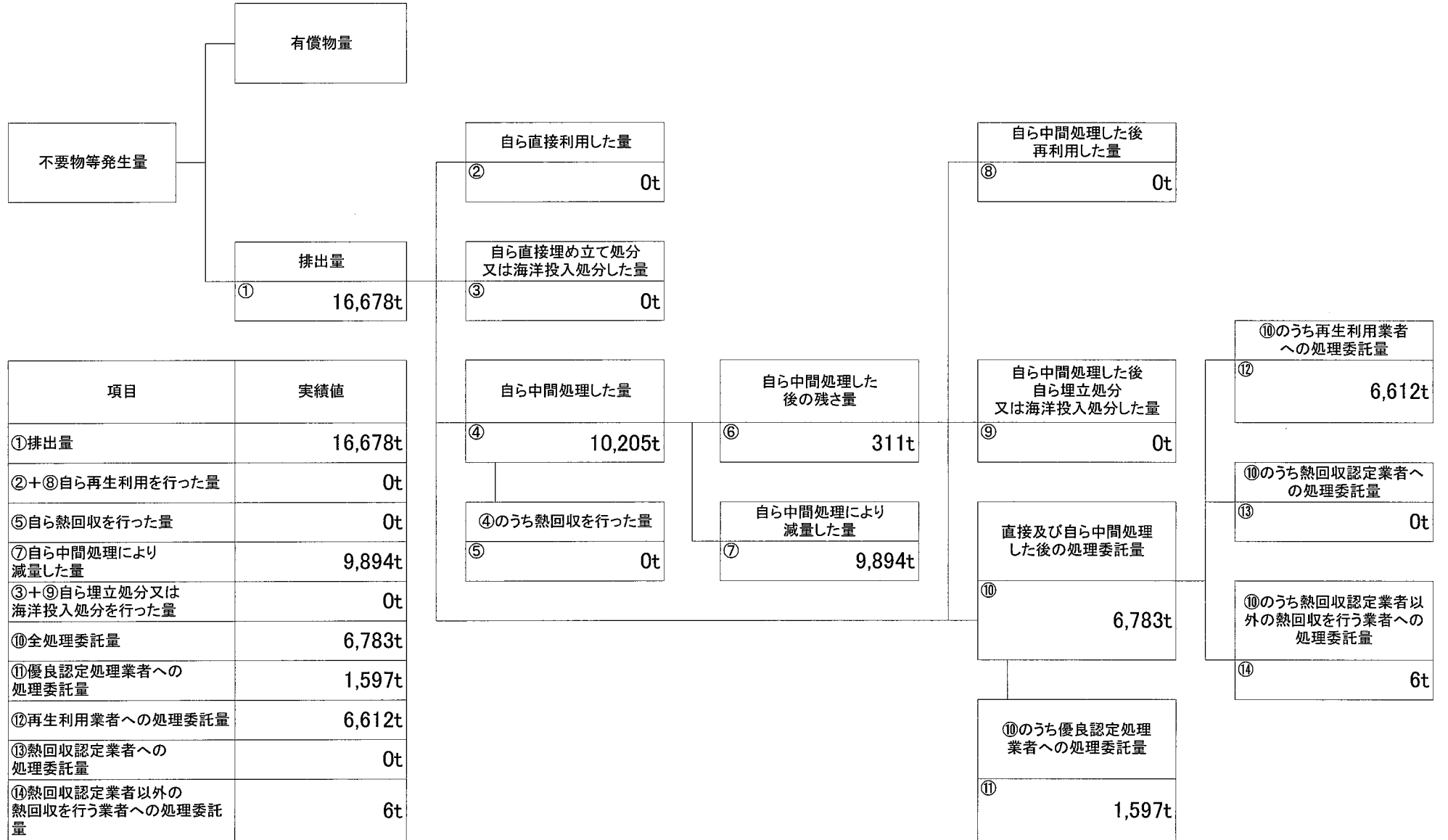
項目	実績値
①排出量	
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により 減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

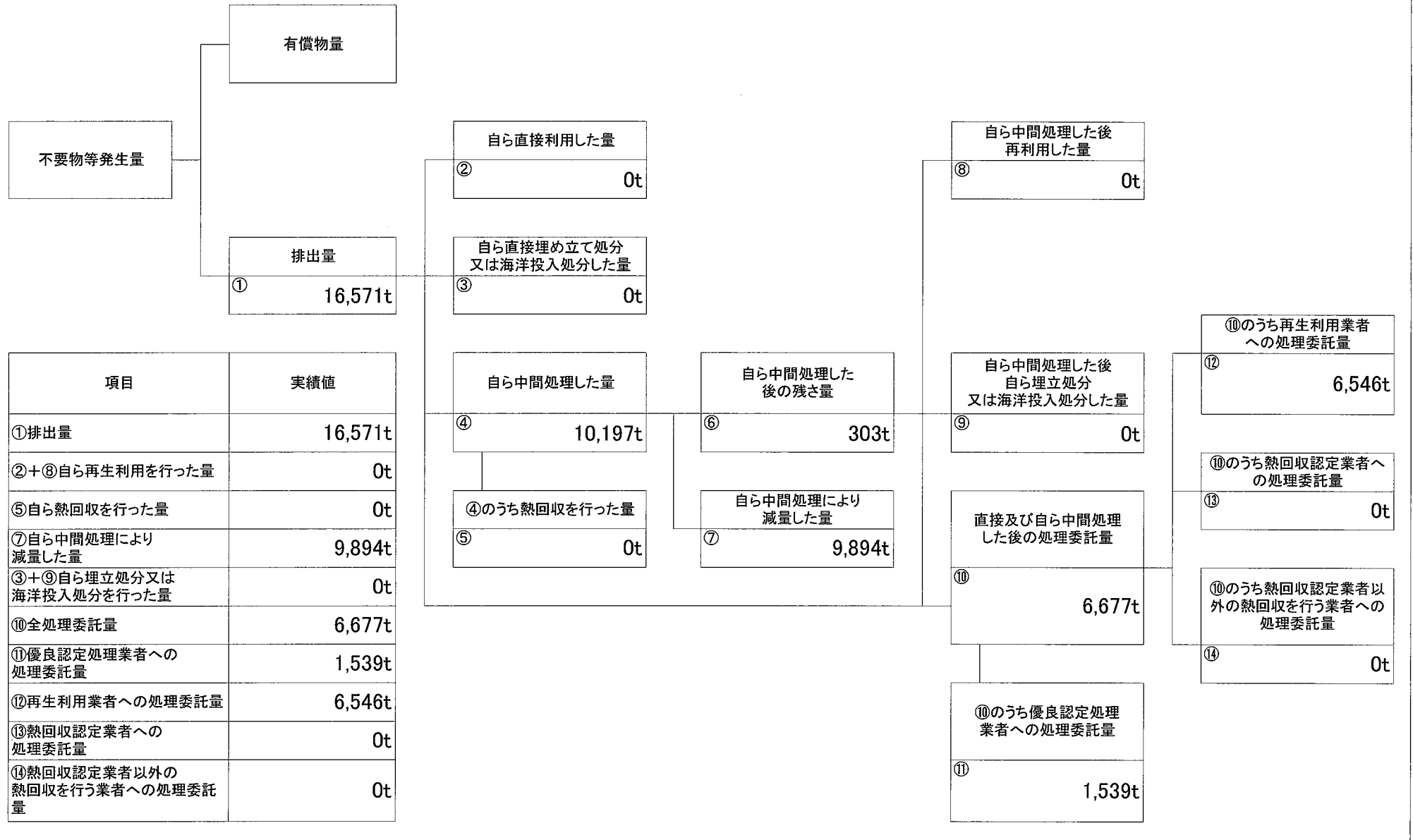
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 1 - 廃棄物全体)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 2 - 汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 3 - 動物性残渣)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.7t

自ら直接利用した量

② 0.0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0.0t

自ら中間処理した後
再利用した量

⑧ 0.0t

自ら中間処理した量

④ 0.0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0.0t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0.0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 0.7t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0.0t

⑩のうち熱回収認定業者へ
の処理委託量

⑬ 0.0t

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量

⑭ 0.0t

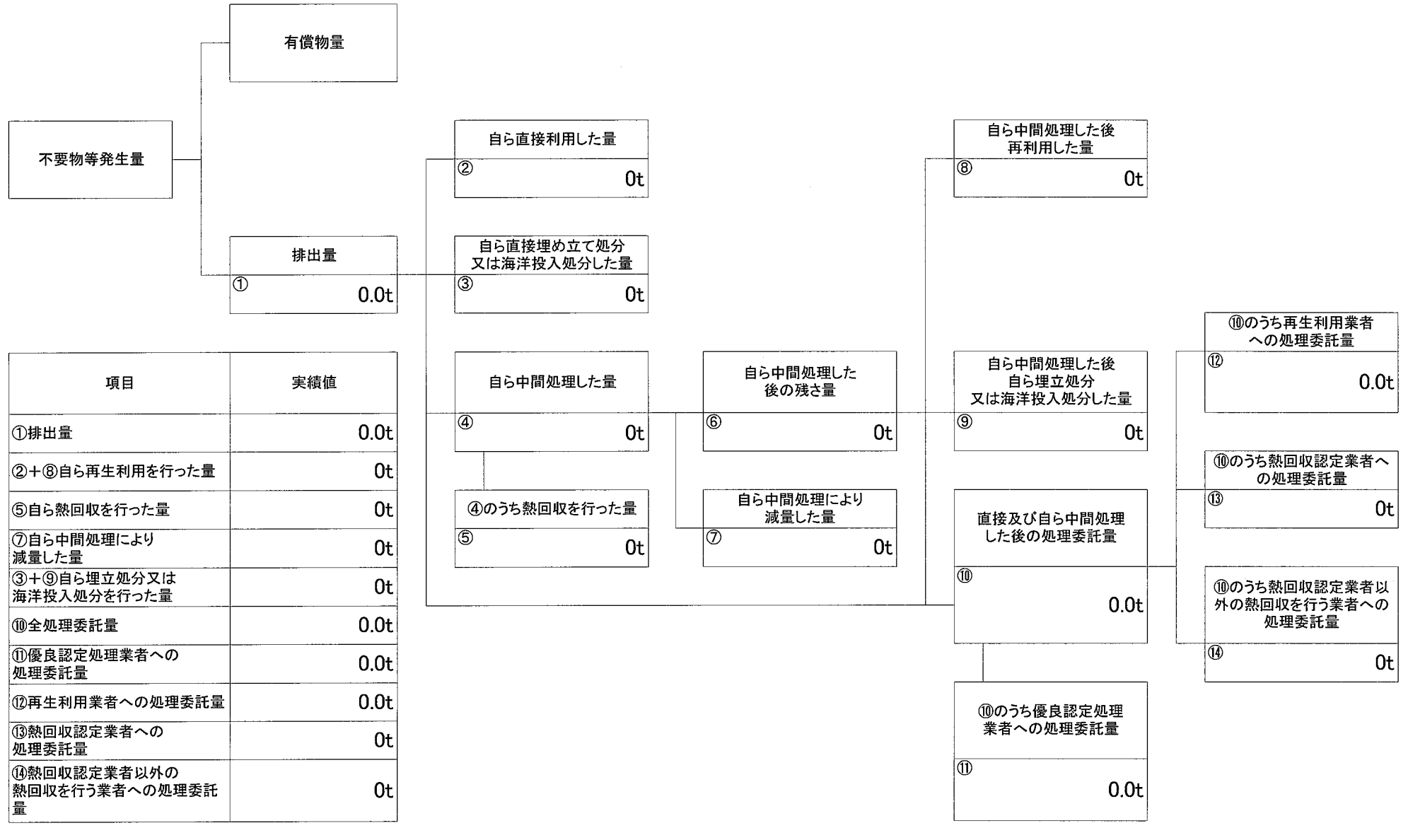
⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 0.0t

項目	実績値
①排出量	0.7t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	0.7t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 4 - 廃油)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:別紙 5 - 廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 99t

自ら直接利用した量

② 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0t

自ら中間処理した後
再利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した量

④ 8t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 8t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 62t

⑩のうち熱回収認定業者へ
の処理委託量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量

⑭ 6t

項目

実績値

項目	実績値
①排出量	99t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により 減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	99t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	54t
⑫再生利用業者への処理委託量	62t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	6t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 99t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 54t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 6 - ガラスコンクリート・陶磁器屑)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 2t

自ら直接利用した量

② 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0t

自ら中間処理した後
再利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した量

④ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 2t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0t

⑩のうち熱回収認定業者へ
の処理委託量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量

⑭ 0t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 0t

項目	実績値
①排出量	2t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	2t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 7 - 木屑)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 3t

自ら直接利用した量

② 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0t

自ら中間処理した量

④ 0t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0t

自ら中間処理した後
再利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 3t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 3t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 3t

⑩のうち熱回収認定業者へ
の処理委託量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量

⑭ 0t

項目	実績値
①排出量	3t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により 減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	3t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	3t
⑫再生利用業者への処理委託量	3t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 8 - 燃え殻)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 0t

自ら直接利用した量

② 0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0t

自ら中間処理した後
再利用した量

⑧ 0t

自ら中間処理した量

④ 0t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 0t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0t

⑩のうち熱回収認定業者へ
の処理委託量

⑬ 0t

⑩のうち熱回収認定業者以外
の熱回収を行う業者への
処理委託量

⑭ 0t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 0t

項目	実績値
①排出量	0t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	0t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 別紙 9 - その他、廃薬品)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 1.1t

自ら直接利用した量

② 0.0t

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0.0t

自ら中間処理した後
再利用した量

⑧ 0.0t

自ら中間処理した量

④ 0.0t

自ら中間処理した

⑥ 0.0t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0.0t

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0.0t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.0t

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 1.1t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0.0t

⑩のうち熱回収認定業者へ
の処理委託量

⑬ 0.0t

⑩のうち熱回収認定業者以
外の熱回収を行う業者への
処理委託量

⑭ 0.0t

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪ 0.0t

項目	実績値
①排出量	1.1t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0t
⑤自ら熱回収を行った量	0.0t
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0t
⑩全処理委託量	1.1t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0t
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	0.0t

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月15日	
千葉市長	殿
	提出者 住 所 千葉市中央区新浜町1番地 氏 名 大和千葉製罐株式会社 代表取締役社長 庄子 尚志 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 043-261-6325
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和千葉製罐株式会社
事業場の所在地	千葉市中央区新浜町1番地
計画期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	金属製品製造業（缶詰用空缶製造業）
②事業の規模	90億円（前年度製品出荷額）
③従業員 数	141名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本産業規格 A列4番）

（第2面）

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排出量	85 t	t
	(これまでに実施した取組) 印刷ラインの集約化 ラミネート板への切替推進 1 銘柄当たりのロット枚数増加 生産性向上		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
	排出量	85 t	t
	(今後実施する予定の取組) 印刷ラインの集約化 ラミネート板への切替銘柄増加 1 銘柄当たりのロット枚数増加 生産性向上		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			

	①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油：一般廃油との分別徹底
	②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引火性廃油：一般廃油との分別徹底

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行 った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行 う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

1	現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
		全処理委託量	85 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	85 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託 量	t	t
		(これまでに実施した取組)		
		印刷ラインの集約化 ラミネート板への切替推進 1 銘柄当たりのロット枚数増加 生産性向上		

(第5面)

②計画		【目標】		
		特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	
		全処理委託量	85 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	85 t	t
		再生利用業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

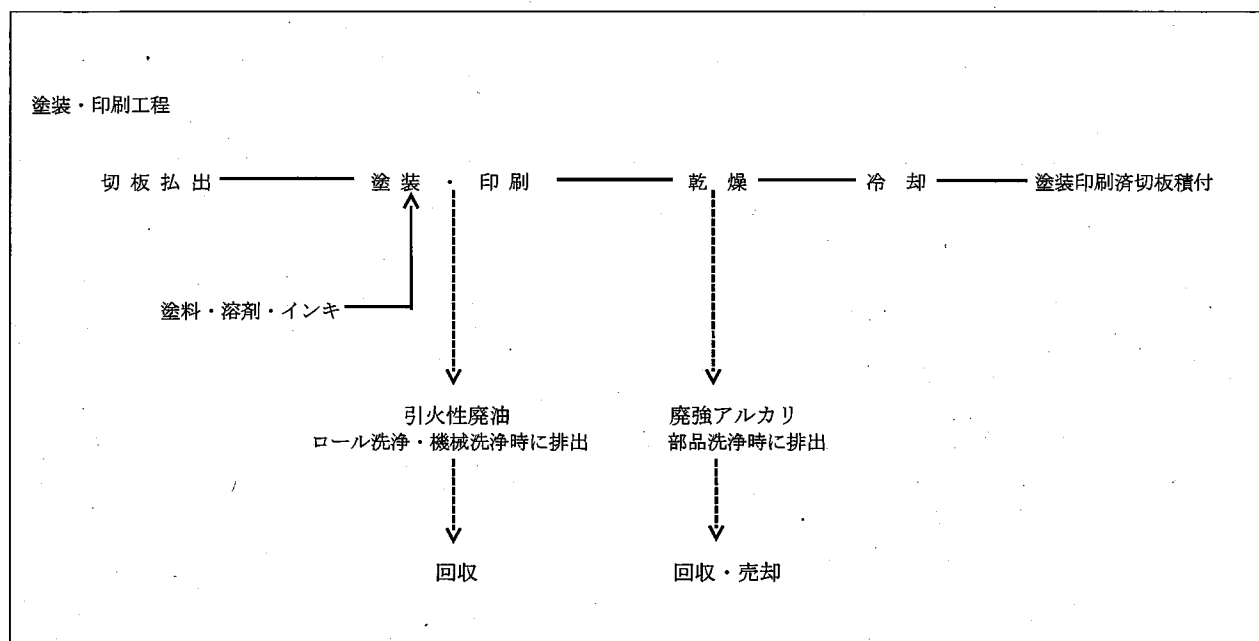
		(今後実施する予定の取組) 印刷ラインの集約化 ラミネート板への切替銘柄増加 1 銘柄当たりのロット枚数増加 生産性向上
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物 排出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	8 5 t
	(今後実施する予定の取組等) 電子マニフェスト移行済み	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の 14 第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が 50 トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の 31 の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

別紙1 処理工程フローシート



製造業等

別紙2 廃棄物管理体制

統括責任者	所属	職名 工場長 藤原 博文
廃棄物担当組織名称	物流管理課	廃棄物担当組織人 9 名
技術管理者	職名 資格	連絡先電話番号
特別管理産業廃棄物 管理責任者	職名 総務課長 金子 富作 資格 第 919085047 号	連絡先電話番号 043-261-6325
産業廃棄物対策組織図	<pre> graph TD A[統括責任者] --> B[特別管理産業廃棄物管理責任者] B --> C[印刷課 27名 排出部門] B --> D[物流管理課 9名 保管・受渡管理部門] B --> E[総務課 7名 事務局] </pre>	
担当部門名	業 務 内 容	
統括責任者	・ 廃棄物処理方針の策定	
	・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認	
	・ 特別管理産業廃棄物責任者の設置	
特別管理産業廃棄物責任者	・ 廃棄物処理計画の作成	
	・ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討	
総務課	・ 監督官庁への各種報告	
	・ 委託契約の締結	
	・ 社員に対する教育、啓発、その他関係する事項	
物流管理課長	・ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理票の交付、管理	
	・ 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の保管、受渡状況管理	
印刷課長	・ 排出状況の把握、削減計画の実施、その他関係する事項	

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 5月15日

千葉市長 殿

提出者

住 所 千葉市中央区新浜町1番地

氏 名 大和千葉製罐株式会社 代表取締役社長 庄子 尚志

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-261-6325



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和5年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大和千葉製罐株式会社
事業場の所在地	千葉市中央区新浜町1番地
事業の種類	金属製品製造業（缶詰用空缶製造業）
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	85 t	全処理委託量	85 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	85 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 （ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度 100 t 前年度 85 t
------------------------------------	------------------------

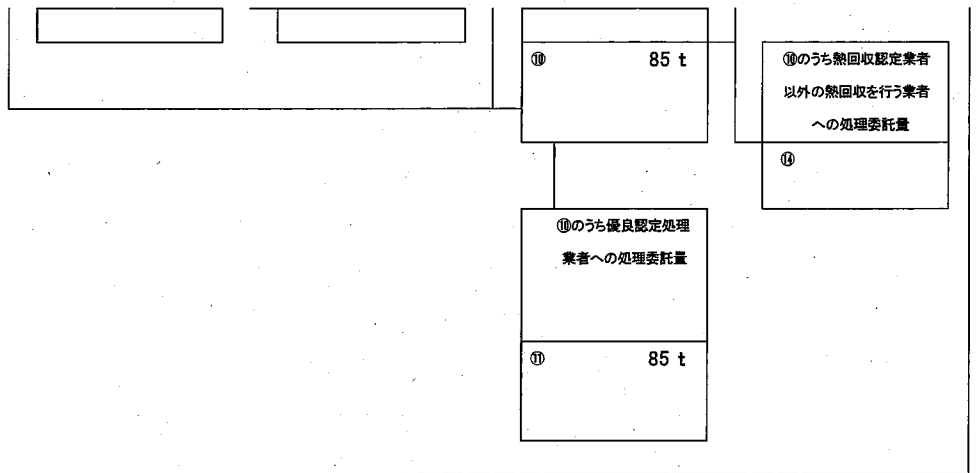
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 電子マニフェスト移行済み	
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況		(特別管理産業廃棄物の種類: 引火性廃油)															
不要物等発生量 有償物量 排出量		自ら直接利用した量 ②		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫									
		排出量 85 t				自ら中間処理した量 ④				自ら中間処理した 後の残存量 ⑥		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 排出量</td> <td style="text-align: center;">85 t</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	1 排出量	85 t	②+⑧自ら再生利用を行った量		⑤自ら熱回収を行った量		⑦自ら中間処理により		④のうち熱回収を行った量 ⑤		自ら中間処理により 減量した量 ⑦		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量	
項目	実績値																
1 排出量	85 t																
②+⑧自ら再生利用を行った量																	
⑤自ら熱回収を行った量																	
⑦自ら中間処理により																	

減量した量	
③+⑤自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	85 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	85 t
⑫再生利用業者への処理委託 量	
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、
(1) から (14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ① 欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ② 欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③ 欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④ 欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤ 欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥ 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦ 欄 (4) の量から (6) の量を差し引いた量
 - (8) ⑧ 欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨ 欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩ 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪ 欄 (10) の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫ 欄 (10) の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬ 欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭ 欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 13日

千葉市長
神谷 俊一 殿



提出者

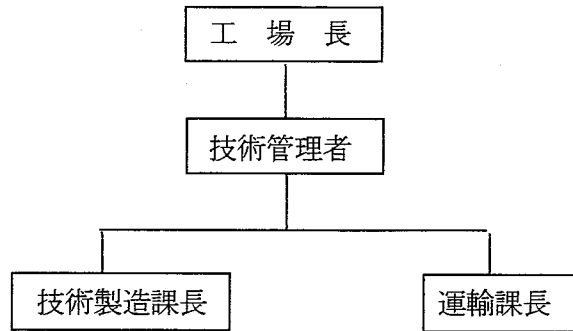
住 所 千葉市美浜区新港220-10
氏 名 千葉宇部コンクリート工業株式会社
代表取締役 勝呂 和彦
電話番号 043-243-1845

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉宇部コンクリート工業株式会社		
事業場の所在地	千葉市美浜区新港220-10		
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	生コンクリート製造業		
②事業の規模	前年度の製造品出荷額	854 百万円	
③従業員数	18人		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	生コンクリート製造 → 現場へ納入 → 現場での計算間違い等により戻りコンの発生 → 分離脱水後スラッジ固化 → 産業廃棄物収集運搬業者へ運搬を依頼 → 廃棄物再生事業者にて破碎、RC碎石の製造		

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排 出 量	2700 t
	（これまでに実施した取組） 6年度は出荷量が目標を下回り、それに伴い残渣分、戻りコンともに減少したが、洗車場等に故障が多く、対目標で90%と若干の削減となってしまった。 現場へは正確な数量を発注するように呼びかけをおこなっている。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排 出 量	2500 t
	（今後実施する予定の取組） 7年度も前年度同等の出荷量が見込まれる為、排出量も前年通りの見込みである。又、戻りコンに関しては働き方改革の影響等で増加傾向になってきている。 洗車施設の故障に対しては、設備の更新を実施し、水中ポンプの予備を用意している。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 戻りコンを脱水分離後、スラッジ固形分を廃棄物収集運搬業者へ運搬を依頼している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状と同じ。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	同上		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	680 t	t
	(これまでに実施した取組) 脱水処理後の上澄水を練り水として使用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	800 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同上		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自社にて埋立処分又は海洋投入処分無し		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自社にて埋立処分又は海洋投入処分無し		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全 処 理 委 託 量	2020 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2020 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t
	(これまでに実施した取組)	
再生路盤材（RC碎石）として100%再利用		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	全処理委託量	1700 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	1700 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
	再生路盤材（RC碎石）として100%再利用	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 13日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住所 千葉市美浜区新港220-10

氏名 千葉宇部コンクリート工業株式会社

代表取締役 勝呂 和彦

電話番号 043-243-1845

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和~~4~~⁶年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉宇部コンクリート工業株式会社		
事業場の所在地	千葉市美浜区新港220-10		
事業の種類	生コンクリート製造業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	3000 t	全処理委託量	2000 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	2000 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1000 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

(産業廃棄物の種類ガラス、コンクリート、陶磁器くず)

計画の実施状況

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 2700

自ら直接利用した量

②

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 680

自ら中間処理した量

④ 2700

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 2020

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 2020

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	2700
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	680
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2020
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2020
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0

④のうち熱回収を行った量

⑤

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 680

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 2020

⑩のうち優良認定処理
業者への処理委託量

⑪

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

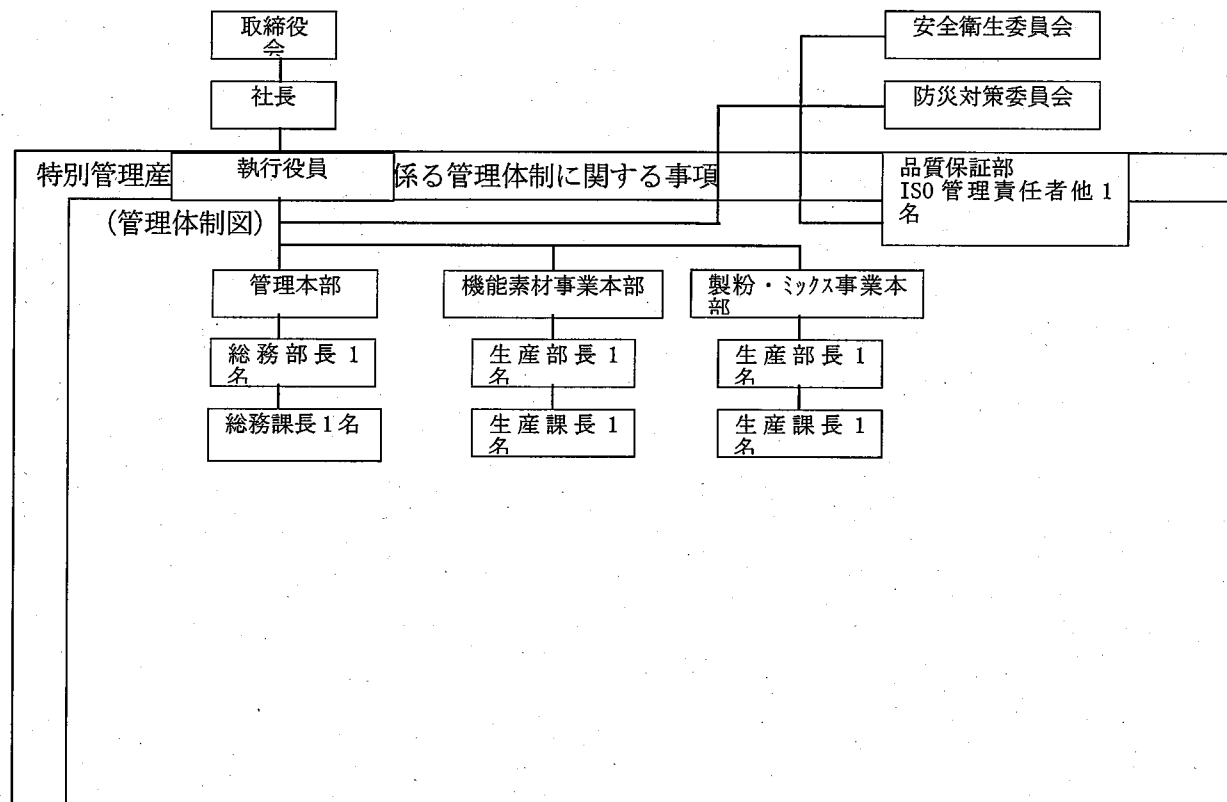
様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月27日	
千葉市長 神谷 俊一 殿	
	提出者 住 所 千葉市美浜区新港17番地 氏 名 千葉製粉株式会社 代表取締役社長 加瀬 晴久 電話番号 043-241-0111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	千葉製粉株式会社
事業場の所在地	千葉市美浜区新港17番地
計画期間	令和6年4月 ～ 令和7年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	(大分類)E製造業 (中分類)09食料品製造業 (小分類)0962小麦粉製造業
②事業の規模	22,572百万円
③従業員数	264名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	千葉製粉㈱⇒燃えやすい廃油⇒委託処理(焼却)

（日本産業規格 A列4番）

（第2面）



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0 以下の廃酸
	排出 量	186.743 t	0.001 t
	（これまでに実施した取組） 引火性廃油：工程改善により生産量増加に伴う廃棄物発生量（製品単位）を抑制及び、廃油の一部を有価物として処理した。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
	排出 量	190 t	
	（今後実施する予定の取組） 燃えやすい廃油：製造ラインの増産を計画しているが、工程改善による抑制に取り組み、分別を行い、廃棄物量の削減を目指します。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 有機溶剤を回収し、特別管理産業廃棄物と分別している。
-----	--

	②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別を行い、廃棄物量の削減を目指します。
--	-----	---

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量		t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t

		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	pH2.0以下の廃酸
	全処理委託量	186.743 t	0.001 t
	優良認定処理業者への処理委託量	186.743 t	0.001 t
	再生利用業者への	0 t	0 t

			処理委託 量		
			認定熱回収業者への処理委託 量	— t	— t
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組) 燃えやすい廃油：工程改善により生産量増加に伴う廃棄物発生量 (製品単位) を抑制及び、廃油の一部を有価物として処理した。			

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	燃えやすい廃油	
	全処理委託量	190 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	190 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引火性廃油：特になし		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和6年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	186.744 t	
	(今後実施する予定の取組等) 2020年4月に導入し、順次対応。 特別管理廃棄物については電子マニフェストにて運用を行っている が、産業廃棄物の一部処分業者は高齢の為、非対応により紙マニフ ェストを継続。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第 2 条の 4 第 5 号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が 50 トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 8 条の 31 の 4 に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月27日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉市美浜区新港17番地

氏 名 千葉製粉株式会社

代表取締役社長 加瀬 晴久

電話番号 043-241-0111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和2年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉製粉株式会社
事業場の所在地	千葉市美浜区新港17番地
事業の種類	(大分類)E製造業 (中分類)09 食料品製造業 (小分類)0962 小麦粉製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月～令和7年3月

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	170 190 t	全処理委託量	170 190 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 176.117 t
	前年度 155.640 t

	(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組) 2020年4月にJWnetに登録。2020年6月より特別管理産業廃棄物については、電子マニフェストにて対応しております。
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: 全体)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

② 0 t

⑧ 0 t

排出量

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

① 186.744 t

③ 0 t

項目

実績値

自ら中間処理した量

自ら中間処理した
後の残さ量自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

排出量

186.744 t

④ 0 t

⑥ 0 t

⑨ 0 t

⑫ 0 t

②+⑧自ら再生利用を行った量

0 t

⑤自ら熱回収を行った量

0 t

④のうち熱回収を行った量

自ら中間処理により
減量した量直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑦自ら中間処理により

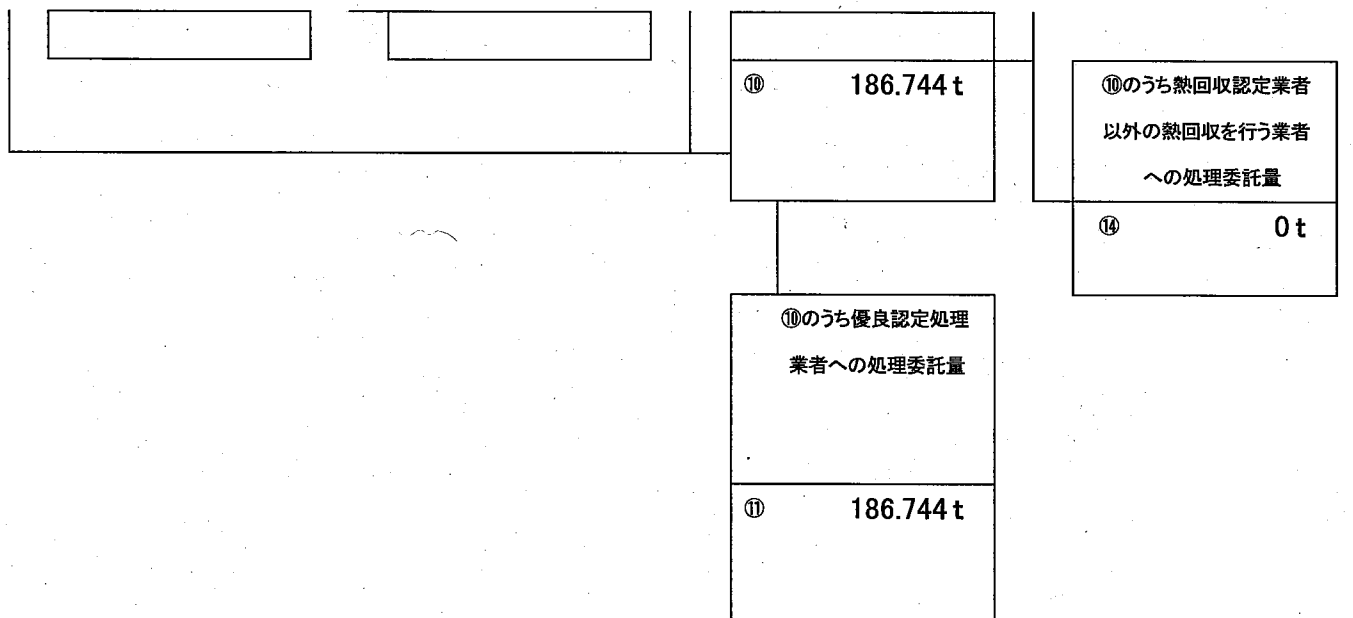
0 t

⑤ 0 t

⑦ 0 t

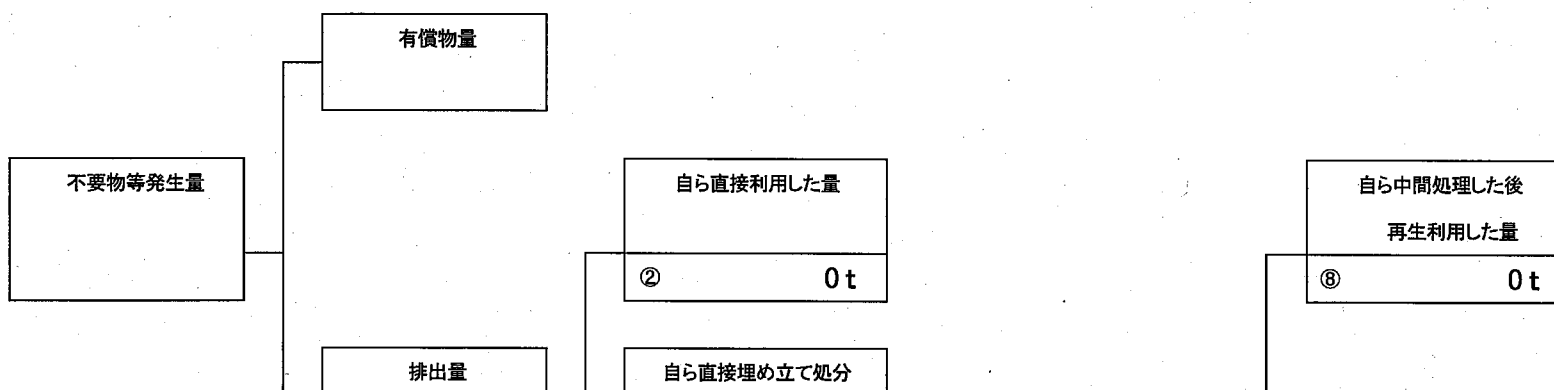
⑬ —

減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	186.744 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	186.744 t
⑫再生利用業者への処理委託 量	0 t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t



計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: もえやすい廃油)



			又は海洋投入処分した量
①	186.743 t	③	0 t

項目	実績値
1 排出量	186.743 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0 t
⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	186.743 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	186.743 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託	0 t

自ら中間処理した量
④ 0 t
④のうち熱回収を行った量
⑤ 0 t

自ら中間処理した後の残さ量
⑥ 0 t
自ら中間処理により減量した量
⑦ 0 t

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨ 0 t

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 186.743 t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪ 186.743 t

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 0 t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬ —

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭ 0 t

量

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: PH2.0以下の廃酸)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接利用した量

自ら中間処理した後
再生利用した量

排出量

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

① 0.001 t

③ 0 t

⑧ 0 t

項目

実績値

自ら中間処理した量

自ら中間処理した
後の残さ量

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

2 排出量

0.001 t

④ 0 t

⑥ 0 t

⑨ 0 t

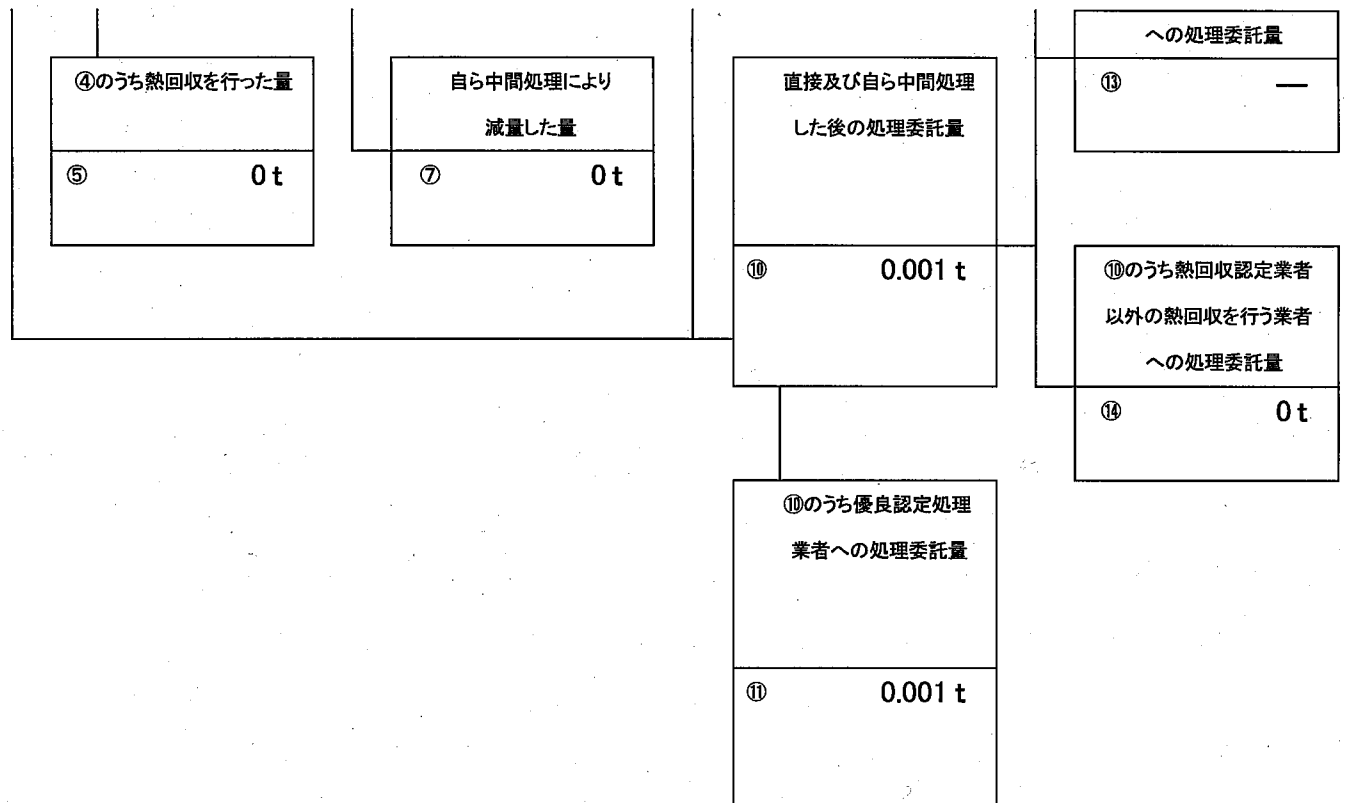
⑫ 0 t

②+⑧自ら再生利用を行った量

0 t

⑩のうち熱回収認定業者

⑤自ら熱回収を行った量	0 t
⑦自ら中間処理により 減量した量	0 t
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0 t
⑩全処理委託量	0.001 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.001 t
⑫再生利用業者への処理委託 量	0 t
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	—
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	0 t



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、
(1) から (14) に掲げる量を記入すること。
 - (1) ① 欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ② 欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③ 欄 (1) の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④ 欄 (1) の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤ 欄 (4) の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥ 欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦ 欄 (4) の量から (6) の量を差し引いた量
 - (8) ⑧ 欄 (6) の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨ 欄 (6) の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (10) ⑩ 欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪ 欄 (10) の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫ 欄 (10) の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬ 欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭ 欄 (10) の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月21日

千葉市長

殿



提出者

住 所 千葉市美浜区新港197-1

氏 名 千葉菱光株式会社 新港工場

代表取締役社長 皆谷直人

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-243-4333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉菱光株式会社 新港工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港197-1
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 小分類：セメント・同製品製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 細分類：生コンクリート製造業
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額等 992百万円
③ 従業員数	7人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	製品出荷 → 購入者の発注ミス・過量注文により残余コンクリート発生 → 自社敷地内にて固化【ガラス・コンクリート・陶磁器くず】 → 収集運搬（委託） → 最終処分〔再生処理〕（委託）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	排 出 量	3, 790 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	購入者と緊密に連絡を取り合い、発注過多・発注ミス等を最小限に留め、残余コンクリート(戻りコンクリート・残コンクリート)の発生を抑制する。また、組合として未使用分の有償化を制度化し、抑制に努めている。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	排 出 量	3, 700 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	前年に引き続き、購入者と緊密に連絡・連携し、残余コンクリート(戻りコンクリート・残コンクリート)の発生を抑制する。有償化制度を定着させる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 対象となる産業廃棄物は一種類のみで、分別をしない。
------	---

③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上
------	-------------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社において、再生利用を行った事はない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社において再生利用を行う計画はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自社において、ガラス・コンクリート・陶磁器くずの中間処理を行った事はない。		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	

	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社においてガラス・コンクリート・陶磁器くずの中間処理を行う計画はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t		t
	(これまでに実施した取組) 自社において、埋立処分又は海洋投入処分を行った事はない。			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t		t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き、自社において埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（2024年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	全 処 理 委 託 量	3, 790 t		t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t		t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	3, 790 t		t

		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		(これまでに実施した取組) 引き続き、自社においてガラス・コンクリート・陶磁器くずの中間処理を行う計画はない。		

(第5面)

② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		
	全 処 理 委 託 量	3, 700 t		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3, 700 t		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t		t
	(今後実施する予定の取組) (今後実施する予定の取組) 引き続き、100%再生処理が可能な業者と継続契約し、適正処理に努めると共に、減量・減容にも努める。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 5月 21日

千葉市長 殿



提出者

住 所 千葉市美浜区新港197-1
氏 名 千葉菱光株式会社 新港工場
代表取締役社長 皆谷直人
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-243-4333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉菱光株式会社 新港工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港197-1
事業の種類	大分類：製造業 中分類：窯業・土石製品製造業 小分類：セメント・同製品製造業 細分類：生コンクリート製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3,300 t	全処理委託量	3,300 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3,300 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への	t

産 業 廃 棄 物 の 量		処 理 委 託 量	
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 3,790

自ら直接利用した量

② 0

自ら直接埋め立て処分
又は海洋投入処分した量

③ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した量

④ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分
又は海洋投入処分した量

⑨ 0

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 3,790

項目	実績値
① 排出量	3,790
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により 減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	3,790
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	

④のうち熱回収を行った量

⑤ 0

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0

直接及び自ら中間処理
した後の処理委託量

⑩ 3,790

⑩のうち熱回収認定業者
への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定業者
以外の熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

⑫再生利用業者への処理委託量	3, 790
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託 量	

⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	
⑪	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 26日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住所 千葉市美浜区新港197

氏 名 パーカー加工株式会社 千葉工場

工場長 柏瀬 浩司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

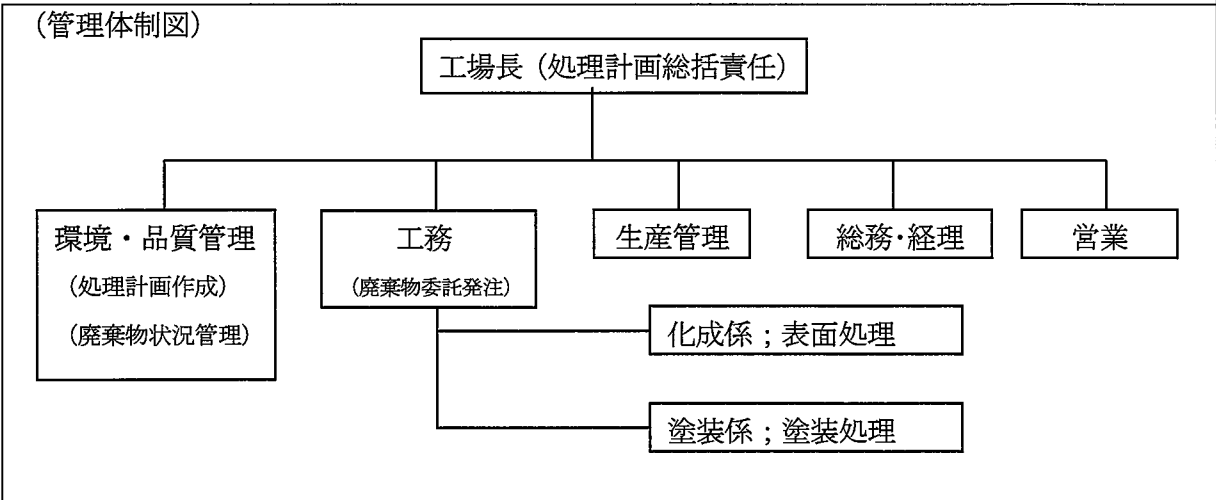
電話番号 043-242-6421

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	パーカー加工株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉県美浜区新港197		
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
①事業の種類	大分類 製造業	中分類 金属製品製造業	小分類 その他の金属表面処理業
②事業の規模	2024年度売上高 5億725万円		
③従業員数	22人（正社員：17名、出向・パート：1名、派遣社員：4名）		
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	当社の業務・・・お客様からの受託した金属製品への表面処理及び塗装 表面処理工程； 脱脂 ⇒ 酸洗 ⇒ 化成処理 ↓ ↓ 廃強アルカリ 廃強酸 塗装工程； 溶剤塗装 ↓ 引火性廃油（廃シンナー、廃塗料）		

(日本産業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	3種類（別紙のとおり）	
	排 出 量	102.9 t	t
	(これまでに実施した取組) ①脱脂剤及び酸洗液の劣化防止による更新周期の延長 ②強アルカリ液の一部有価物化 ③廃シンナーは再生業者へ委託 ④溶剤を含まない粉体塗装への切替を顧客へPR ⑤脱脂剤・酸洗液の管理値変更による廃棄量削減		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	3種類（別紙のとおり）	
	排 出 量	142 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取組は継続 ・劣化塩酸の他処理ラインへの再利用による強酸廃棄量削減		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	3種類（別紙のとおり）	
	全処理委託量	102.9 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	92.9 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	①シンナーを一部、再生業者（優良認定処理業者）へ委託 ②使用薬品の管理方法見直しによる更新時期の延長・薬液延命 ③塩酸管理方法見直しによる更新時期の延長		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	3種類（別紙のとおり）	
	全 処 理 委 託 量	142 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	122 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
再生利用可能な処理業者の選定等、適正処理を随時検討して、 処理の見直しを行います。 継続して薬品の管理最適化による廃液発生量削減を図ります。 また劣化塩酸の利用方法を見出し、廃液発生量削減を図ります。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	102.9 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
引き続き電子マニフェストの発行手続き等、漏れの無いように管理し ていきます。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強アルカリ	廃強酸	引火性廃油				
	排 出 量	31.1 t	69.6 t	2.2 t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強アルカリ	廃強酸	引火性廃油				
	排 出 量	60 t	80 t	2 t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし						
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項							
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし					
	自ら埋立処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	該当なし					
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強アルカリ	廃強酸	引火性廃油			
	全処理委託量	31.1 t	69.6 t	2.2 t			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	31.1 t	59.6 t	2.2 t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
②計画	【目標】						
	特別管理産業廃棄物の種類	廃強アルカリ	廃強酸	引火性廃油			
	全処理委託量	60 t	80 t	2 t			
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	60 t	60 t	2 t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t	0 t	t	t	t

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025 年 6 月 26 日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者
住 所 千葉市美浜区新港197

氏 名 パーカー加工株式会社 千葉工場
工場長 柏瀬 浩司
電話番号 043-242-6421



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2024 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	パーカー加工株式会社 千葉工場		
事業場の所在地	千葉市美浜区新港197		
事業の種類	大分類 製造業	中分類 金属製品製造業	小分類 その他の金属表面処理業
特別管理産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	2024年4月1日～2025年3月31日		

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	152 t	全 処 理 委 託 量	152 t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	122 t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t
自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t
自ら埋立処分 を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	172 t
	前 年 度	103 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)		
産業廃棄物及び特別産業廃棄物について電子マニフェストにて対応		

※事務処理欄	
--------	--

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類 :

廃強アルカリ

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

31

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

31

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

31

項目	実績値
① 排出量	31
②+⑧ 自ら再生利用を行なった量	0
⑤ 自ら熱回収を行なった量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩ 全処理委託量	31
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	31
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

④のうち熱回収
を行なった量

⑤

0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類：

廃強酸

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

①

70

自ら直接
再生利用した量

②

0

自ら直接埋立処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

70

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

0

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

60

項目	実績値
① 排出量	70
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	70
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	60
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類 :

引火性廃油

)

不要物等発生量

有償物量

排出量

① 2

自ら直接
再生利用した量

② 0

自ら直接埋立処分した量

③ 0

自ら中間処理
した量

④ 0

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0

自ら中間処理に
より減量した量

⑦ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 2

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 2

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0

項目	実績値
① 排出量	2
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	2
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	2
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 30日

千葉市長 殿



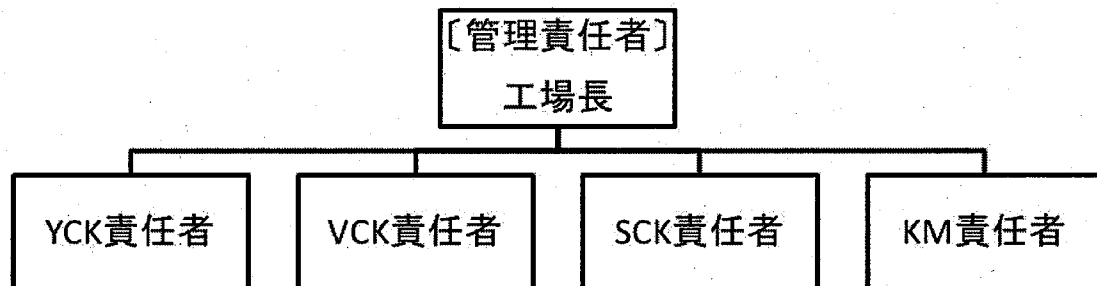
提出者
住 所 大阪府泉佐野市住吉町1番地
氏 名 不二製油株式会社
電話番号 072-463-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉工場
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区新港35番1号
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造
②事業の規模	5574億円
③従業員数	61名(正社員51名、派遣社員10名)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃油	木くず	金属	ガラス・陶磁器		
	排出量	2613.7 t	176.1 t	1.9 t	23.6 t	0.1 t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃油	木くず	金属	ガラス・陶磁器		
	排出量	2613.7 t	176.1 t	1.9 t	23.6 t	0.1 t	t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1028.9 t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1028.9 t	t	t	t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（ 年度）実績】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類							
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃プラ	木くず	金属	ガラス・陶磁器		
	全処理委託量	1584.8t	62.3t	1.9t	23.6t	0.1t		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1584.8t	62.3t	1.9t	23.6t	0.1t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	排水汚泥	廃プラ	木くず	金属	ガラス・陶磁器		
	全処理委託量	1584.8t	62.3t	1.9t	23.6t	0.1t		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1584.8t	62.3t	1.9t	23.6t	0.1t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 26日

千葉市長 殿



提出者
住 所 大阪府泉佐野市住吉町1番地
氏 名 不二製油株式会社
電話番号 072-463-1511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	千葉工場
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区新港35番1号
事業の種類	食品製造
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	4222.25	全 処 理 委 託 量	1787.04
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者へ処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1787.04
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2435.89t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外熱回収を行う業者へ処理委託量	t
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥(泥状のもの))

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
2613.7

自ら直接
再生利用した量

②
0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0

自ら中間処理
した量

④
2613.7

④のうち熱回収
を行った量

⑤
0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥
1584.8

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
1028.9

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨
0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
1584.8

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬
0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭
0

項目	実績値
①排出量	2613.7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	1028.9
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1584.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
176.1

自ら直接
再生利用した量

②
0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0

自ら中間処理
した量

④
0

④のうち熱回収
を行った量

⑤
0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥
0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨
0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
176.1

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬
0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭
0

項目	実績値
①排出量	176.1
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	176.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
62.3

自ら直接
再生利用した量

②
0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0

自ら中間処理
した量

④
0

④のうち熱回収
を行った量

⑤
0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥
0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨
0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
62.3

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬
0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭
0

項目	実績値
①排出量	62.3
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	62.3
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
1.9

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

1.9

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	1.9
②+⑧自ら再生利用を行 った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.9
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理 委託量	0
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①
28.6

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

0

自ら中間処理
した量

④

0

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦

0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

28.6

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫

0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭

項目	実績値
①排出量	28.6
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	28.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

①
0.1

自ら直接
再生利用した量

②
0

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③
0

自ら中間処理
した量

④
0

④のうち熱回収
を行った量

⑤
0

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥
0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑦
0

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧
0

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨
0

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩
0.1

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪
0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫
0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬
0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭
0

項目	実績値
①排出量	0.1
②+⑧自ら再生利用を行なった量	0
⑤自ら熱回収を行なった量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0
⑩全処理委託量	0.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 27日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住 所 千葉県千葉市美浜区新港2-5

氏 名 ミヨシ油脂株式会社 千葉工場

工場長 五月女 雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-247-3440

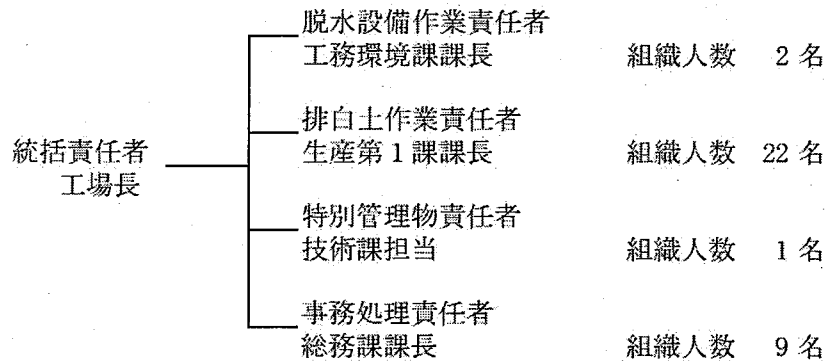
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ミヨシ油脂株式会社千葉工場
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区新港2-5
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
②事業の種類	大分類：食品製造行、 中分類：動植物油脂製造業 小分類：食品油脂加工業
②事業の規模	前年度出荷数 208.98億円
③従業員数	162人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①②参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	排 出 量	5, 181.6 t	t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥、廃油に関しては、可能な限り有価として処理しております。 ・廃プラに関しては、可能な限りリサイクル品として処理をしております。 ・汚泥量削減に向けた排水処理の削減に努めております。 ・異物混入防止の徹底（不良品としての廃棄の防止）を図っております。		
	【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	合 計	
	排 出 量	4, 900.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施してきた取り組みについて継続、更に強化していきます。 ・有価引取り量の拡大に向け、更に新たな取引先の検討を進めます		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥(廃白土等)、廃油、廃プラについては極力リサイクル品と産廃物に分類しております。 ・特に廃油については、極力有価物として処理しております。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別の徹底を図り、リサイクル品の増量を図ります。 ・リサイクル処理できる品種を増やせるように社内外で検討を進めます。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・これまで、自社で再生利用を行ったことはありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・本年度も、自社で再生利用する予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4, 151.7 t	t

②計画	(これまでに実施した取組) ・これまでに自社で熱回収を行ったことはありません。 ・平成26年8月、全自動フィルタープレス脱水機の老朽化に伴い多重円板型脱水機に更新しました。 ・令和2年5月老朽化に伴い多重円盤型脱水機1台を更新しました。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3, 650.0 t	t
(今後実施する予定の取組) ・本年度も自社で熱回収をする予定はありません。 ・脱水機のオーバーホールの前倒しや修理等を早めに検討してトラブルによる汚泥の増加を防止します。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ これまでに、自社埋立処分ならびに海洋投入処分を行った実績はありません。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	合 計	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 本年度についても自社埋立処分ならびに海洋投入処分を行う予定はありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		

		産業廃棄物の種類	合 計	
		全 処 理 委 託 量	1, 0 7 5. 9 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	5 9 0. 4 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 0 7 5. 9 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		(これまでに実施した取組) ・過去、定期的に現地を含む調査を実施し、比較的優良な企業との取引を実施してまいりました。 ・廃棄物に関しては、基本的に再利用できる企業に処理を委託しております。		

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	合 計	
		全 処 理 委 託 量	1, 2 5 0. 0 t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	6 7 0. 0 t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 2 5 0. 0 t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t

		(今後実施する予定の取組) ・優良生産ナビ等を活用し、今後も可能な限り、優良業者、及び再生利用業者の委託してまいります。 ・今後も可能な限り、新規委託業者の現地調査を継続してまいります。
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 産業廃棄物の一連の処理の工程①

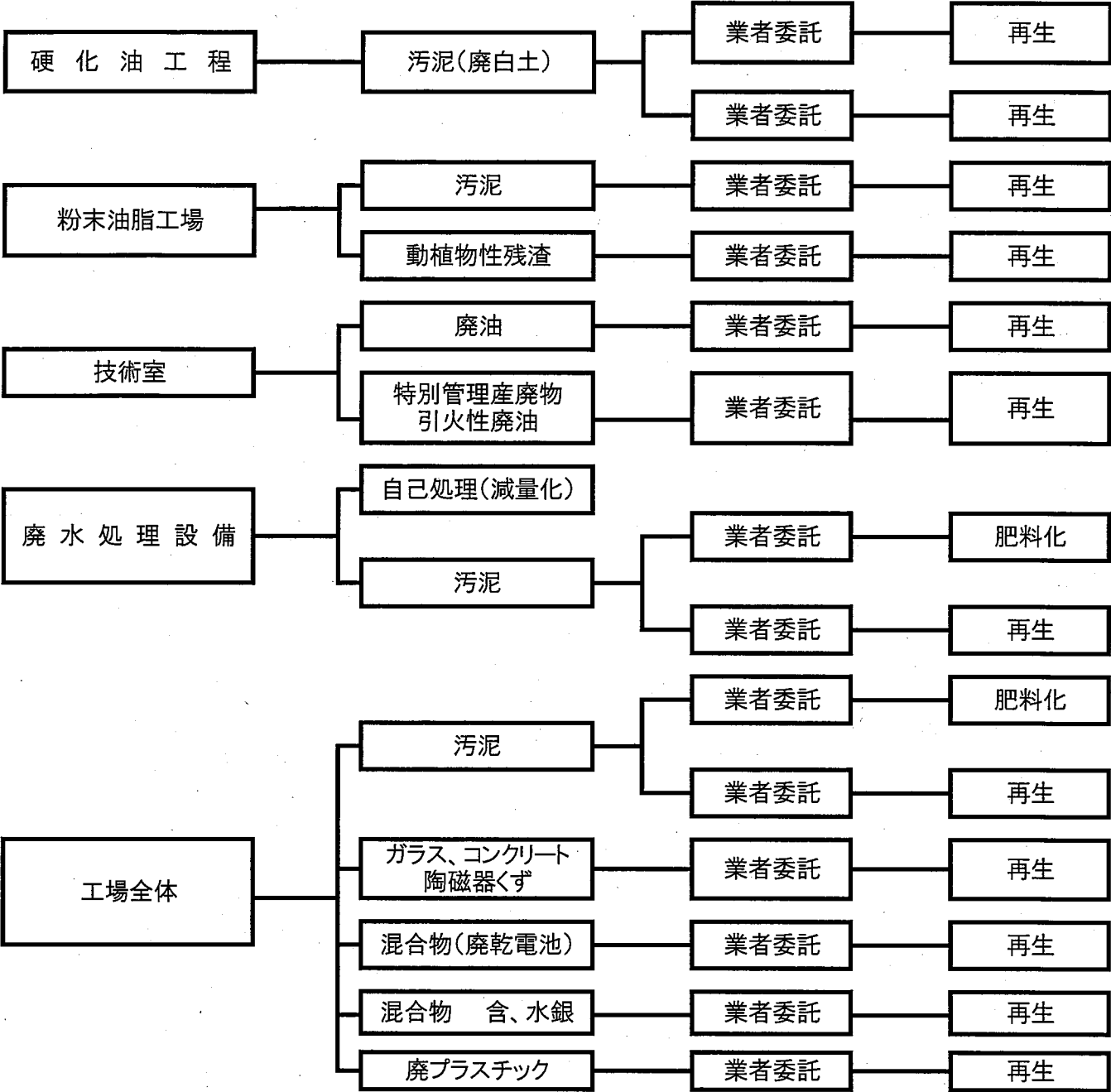
原料貯蔵 精製工程 硬化工程 脱臭工程 精製油貯蔵 マーガリン工程

酸分解水 粉未油層工程 脱臭排水 製品化工程 CIP排水 排水処理

1/1ページ 18単語 英語(米国) 予測入力: オン アクセシビリティ: 利用不可

31°C 午後4時44分 1618 2023/06/29

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程②



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（２０２４年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	混合	ガラス・陶磁	動物性残渣	混合（含む水銀）
	排 出 量	5,157.2 t	0.01 t	23.3 t	0.9 t	0.3 t	0.0 t	0.0 t
	【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	混合	ガラス・陶磁	動物性残渣	混合（含む水銀）
	排 出 量	4,875.0 t	0.03 t	24.00 t	0.6 t	0.3 t	0.0 t	0.1 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（２０２４年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	混合	ガラス・陶磁	動物性残渣	混合（含む水銀）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	【目標】							
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	混合	ガラス・陶磁	動物性残渣	混合（含む水銀）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（２０２４年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	混合	ガラス・陶磁	動物性残渣	混合（含む水銀）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4,105.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	混合	ガラス・陶磁	動物性残渣	混合（含む水銀）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,650.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 27日

千葉市長 神谷 俊一 殿



提出者

住所 千葉県千葉市美浜区新港2-5

氏名 ミヨシ油脂株式会社千葉工場

工場長 五月女 雄

電話番号 043-247-3440

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

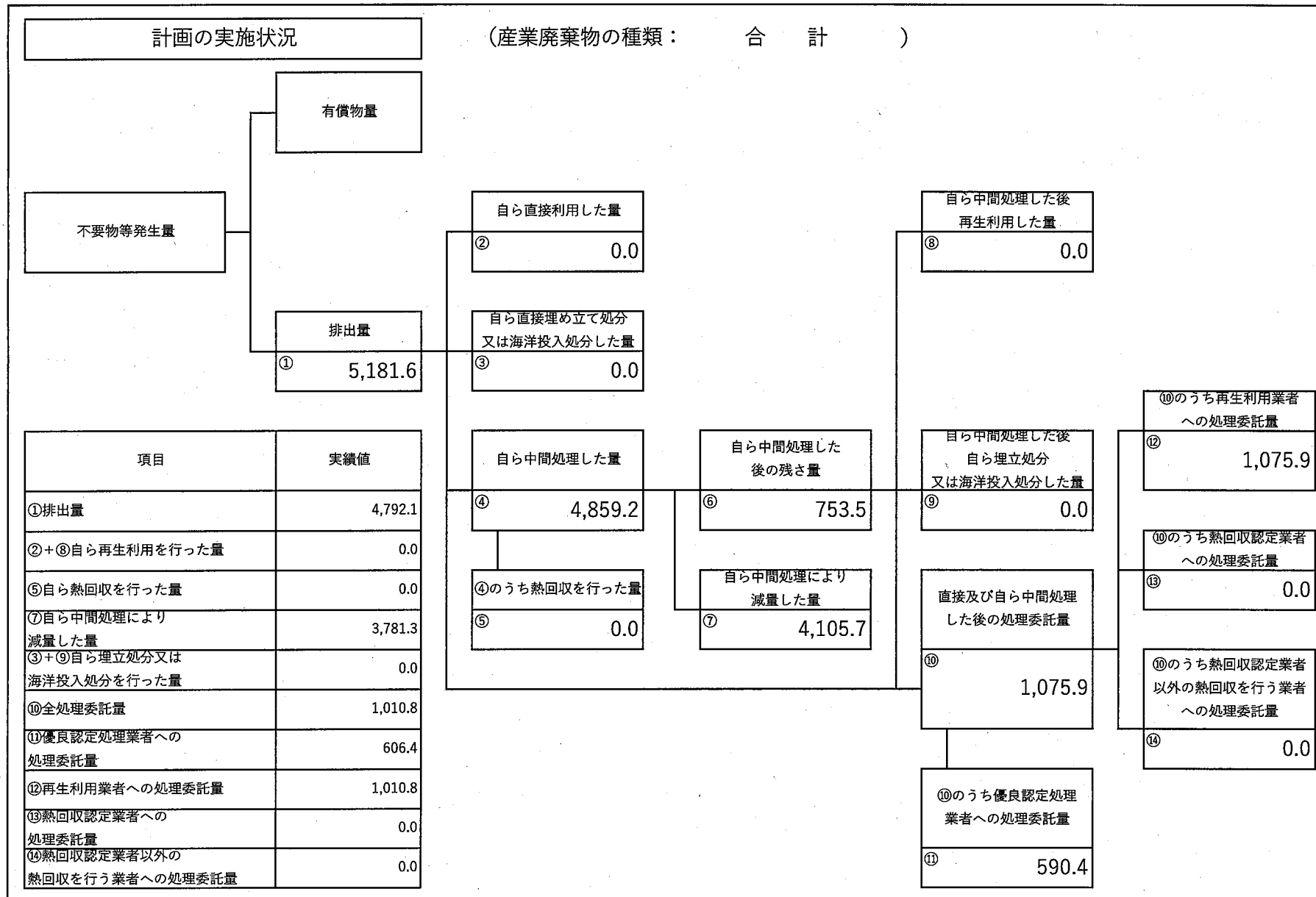
事業場の名称	ミヨシ油脂株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区新港2-5
事業の種類	大分類：食品生産業、中分類：動植物油脂生産業、小分類食用油脂加工業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	5,270 t	全処理委託量	970 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	570 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	970 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4,300 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(第2-1面)



計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 汚 泥)					
不要物等発生量		有償物量					
		排出量					
		① 5,157.2		自ら直接利用した量 ② 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0	
				自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0			
				自ら中間処理した量 ④ 4,859.2			
				④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0		自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 4,105.7	
						自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0	
						⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 1,051.5	
						⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0	

項目	実績値
①排出量	5,157.2
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により 減量した量	4,105.7
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	1,051.5
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	590.4
⑫再生利用業者への処理委託量	1,051.5
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃 油)																							
不要物等発生量 有償物量 排出量 ① 0.01		自ら直接利用した量 ② 0.0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0																						
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>①排出量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>⑤自ら熱回収を行った量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>⑦自ら中間処理により減量した量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>⑩全処理委託量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>⑪優良認定処理業者への処理委託量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>⑫再生利用業者への処理委託量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>⑬熱回収認定業者への処理委託量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> <tr><td>⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td style="text-align: right;">0.0</td></tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	0.0	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	0.0	⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0	⑫再生利用業者への処理委託量	0.0	⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	自ら中間処理した量 ④ 0.0	自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0.0
		項目	実績値																						
①排出量	0.0																								
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0																								
⑤自ら熱回収を行った量	0.0																								
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0																								
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0																								
⑩全処理委託量	0.0																								
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0																								
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0																								
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0																								
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0																								
④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0	自ら中間処理により減量した量 ⑦ 0.0	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量 ⑩ 0.01	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑫ 0.01																						
		⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量 ⑪ 0.01	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬ 0.0																						
			⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭ 0.0																						

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)																									
有償物量 不要物等発生量 排出量 ① 23.3 ② 0.0 ③ 0.0 ④ 0.0 ⑤ 0.0		自ら直接利用した量 ② 0.0 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0 自ら中間処理した量 ④ 0.0		自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 0.0 自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0 自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 23.3 ⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 0.0		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 23.3 ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0 ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.0																			
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">項目</th> <th style="width: 50%;">実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td style="text-align: center;">23.3</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td style="text-align: center;">23.3</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td style="text-align: center;">23.3</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td style="text-align: center;">0.0</td> </tr> </tbody> </table>		項目	実績値	①排出量	23.3	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	23.3	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0	⑫再生利用業者への処理委託量	23.3	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0		
項目	実績値																										
①排出量	23.3																										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0																										
⑤自ら熱回収を行った量	0.0																										
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0																										
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0																										
⑩全処理委託量	23.3																										
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0																										
⑫再生利用業者への処理委託量	23.3																										
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0																										
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0																										

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず)					
不要物等発生量	有償物量						
	排出量						
	① 0.3						
		自ら直接利用した量			自ら中間処理した後 再生利用した量		
		② 0.0			⑧ 0.0		
		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量					
		③ 0.0					
		自ら中間処理した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	
		④ 0.0	⑥ 0.0	⑨ 0.0		⑫ 0.3	
		④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理により 減量した量		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量		
		⑤ 0.0	⑦ 0.0		⑬ 0.0		
		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量				⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	
		⑩ 0.3				⑭ 0.0	
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量					
		⑪ 0.0					

項目	実績値
①排出量	0.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.3
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 混合 (金属、プラスチック))			
不要物等発生量		有償物量			
		排出量			
① 0.9		自ら直接利用した量		自ら中間処理した後 再生利用した量	
		② 0.0		⑧ 0.0	
③ 0.0		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量		⑨ 0.0	
		③ 0.0			
④ 0.0		自ら中間処理した量		自ら中間処理した 後の残さ量	
		④ 0.0		⑥ 0.0	
⑤ 0.0		④のうち熱回収を行った量		自ら中間処理により 減量した量	
		⑤ 0.0		⑦ 0.0	
⑩ 0.9		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	
		⑩ 0.9		⑫ 0.9	
⑪ 0.0		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量	
				⑬ 0.0	
⑭ 0.0		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量		⑭ 0.0	

項目	実績値
①排出量	0.9
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	0.9
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.9
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類:)																							
不要物等発生量	有償物量	自ら直接利用した量 ② 0.0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0.0																						
	排出量 ①	自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 0.0																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①排出量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>②+⑧自ら再生利用を行った量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑤自ら熱回収を行った量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑦自ら中間処理により 減量した量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑩全処理委託量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑪優良認定処理業者への 処理委託量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑫再生利用業者への処理委託量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑬熱回収認定業者への 処理委託量</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目	実績値	①排出量	0.0	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	⑤自ら熱回収を行った量	0.0	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0	⑩全処理委託量	0.0	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0	⑫再生利用業者への処理委託量	0.0	⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0	⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	自ら中間処理した量 ④ 0.0	自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥ 0.0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 0.0
	項目	実績値																							
	①排出量	0.0																							
	②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0																							
	⑤自ら熱回収を行った量	0.0																							
	⑦自ら中間処理により 減量した量	0.0																							
	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0.0																							
	⑩全処理委託量	0.0																							
	⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0.0																							
	⑫再生利用業者への処理委託量	0.0																							
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0.0																								
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0																								
	④のうち熱回収を行った量 ⑤ 0.0	自ら中間処理により 減量した量 ⑦ 0.0	直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 0.0																						
			⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 0.0																						
			⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ 0.0																						
			⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0.0																						
			⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑪ 0.0																						

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 25日

千葉市長 神谷俊一 殿



提出者

住 所 千葉市美浜区新港22

氏 名 山崎製パン(株)千葉工場

工場長 吉留 宏典

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043（246）7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

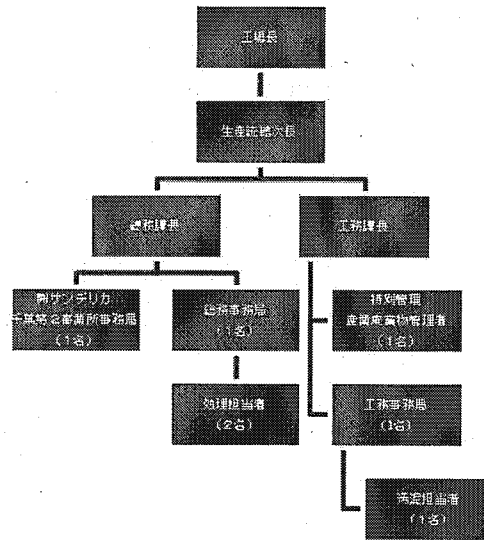
事業場の名称	山崎製パン株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港22
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：食品製造業 小分類：パン・菓子製造業（パン製造業）
② 事業の規模	前年度の製造品出荷額 435億円
③ 従業員数	1682名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1参照

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ヘラの使用による原料使い切りを徹底した。 ・安定した品質追及による、製造過程ロスの削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・引き続き原料の使い切りの徹底を行う。 ・製造現場と連携を図り、ムリ、ムラ、ムダのない効率的な職場を構築する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・日々の分別状況を確認し、各課へ報告・教育を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引き続き、日々の分別状況の確認を行う。 ・外国人労働者にもわかりやすいように廃棄物置き場やゴミ箱の多言語化を作成する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・令和6年6月末、廃プラスチック類の自社焼却施設での熱回収を廃止し、再生利用業者への処理委託を開始した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・自社での中間処理は昨年度で終了。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		別紙2のとおり
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・廃プラスチック類の自社焼却施設での熱回収を廃止し、再生利用業者への処理委託を開始した。 ・汚泥の優良認定業者への処理委託を開始した。		

(第5面)

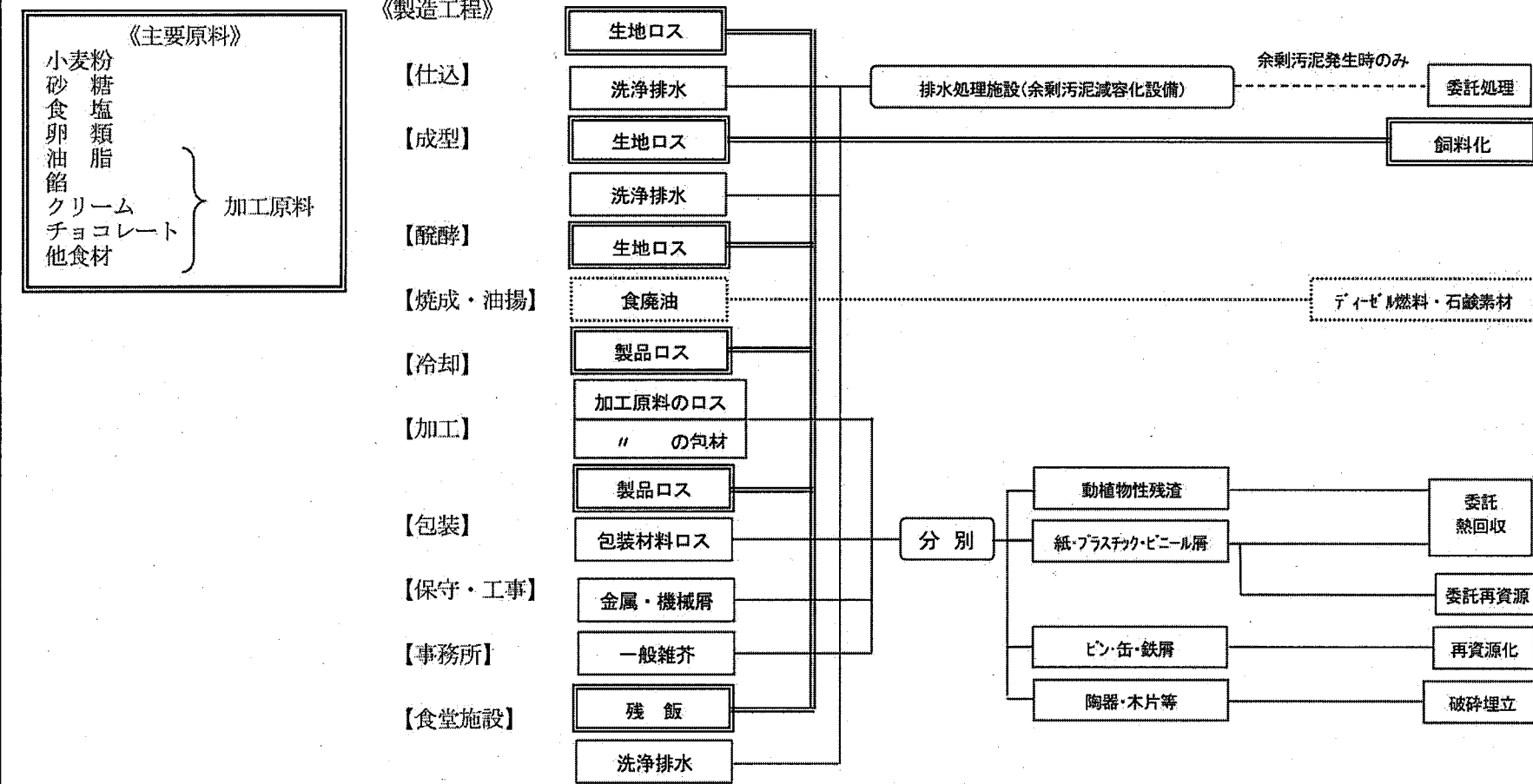
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・熱回収から再生処理業者へ委託変更を進める。 ・優良認定業者への処理委託を進める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1-1 産業廃棄物の一連の処理の工程
製造業等

パン・和菓子製造工程における廃棄物発生・処理フローシート

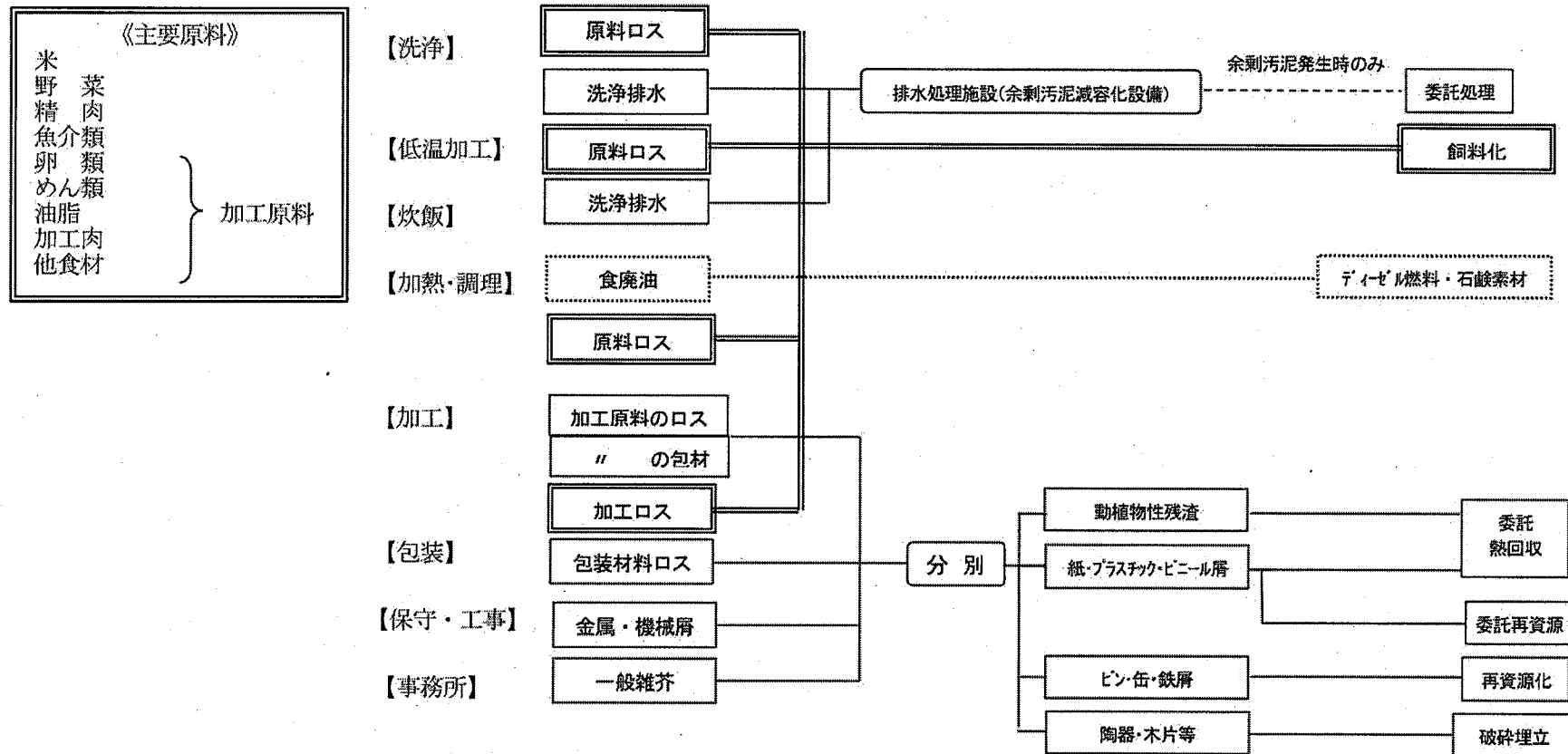


備考

- フローシートには、製造業では生産品目ごとに次の事項を記載すること。
 - 生産工程及び生産設備の名称。特定施設がある場合は、これを明示すること。
 - 生産施設に番号を付け、別紙 1-1 の生産施設名と対応させること。
 - 処理施設に番号を付け、別紙 5-4 の施設名の番号と対応させること。
 - 原材料及び使用薬品の名称及びこれらの使用量
 - 排水、排ガス、廃棄物の発生箇所は、それぞれ具体名を付けて明示すること。

別紙 1-2 産業廃棄物の一連の処理の工程
製造業等

調理・米飯生産工程における廃棄物発生・処理フローシート（生産設備No.4.）
㈱サンデリカ千葉第2事業所



備考

- フローシートには、製造業では生産品目ごとに次の事項を記載すること。
 - 生産工程及び生産設備の名称。特定施設がある場合は、これを明示する
 - 生産施設に番号を付け、別紙1-1の生産施設名と対応させること。
 - 処理施設に番号を付け、別紙5-4の施設名の番号と対応させること。
 - 材料及び使用薬品の名称及びこれらの使用量
 - 排水、排ガス、廃棄物の発生箇所は、それぞれ具体名を付けて明示すること

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
	排出量	1053t	7.4t	1.3t	806.6t	1214.6t	54.5t	19.5t	49.3t	0.3t	0.3t
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
	排出量	1050t	0t	0t	800t	1200t	50t	15t	45t	0.3t	0.3t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-	147.6t	-	-	-	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-	-	-	138.9t	-	-	-	-	-
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯ランプ類	廃電池類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類	-	-	-	-	0t	-	-	-	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	-	-	-	0t	-	-	-	-	-

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯類	廃電池類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯類	廃電池類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産業廃棄物の処理の委託に関する事項											
①現状	【前年度（令和6年度）実績】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯類	廃電池類
	全処理委託量	1053t	7.4t	1.3t	806.6t	1067t	54.5t	19.5t	49.3t	0.3t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	333t	7.4t	1.3t	298.2t	121.3t	54.5t	-	-	-	0.3t
	再生利用業者への処理委託量	375.6t	7.4t	1.3t	540.4t	877.1t	54.5t	19.5t	49.3t	0.3t	0.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	285.7t	-	-	266.2t	121.3t	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	391.7t	-	-	-	68.6t	-	-	-	-	-
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	動物性残渣	燃え殻	ばいじん	汚泥	廃プラスチック類	廃酸	ガラス、コンクリート、陶磁器類（蛍光灯含む）	金属屑	廃蛍光灯類	廃電池類
	全処理委託量	1050t	0t	0t	800t	1200t	50t	15t	45t	0.3t	0.3t
	優良認定処理業者への処理委託量	330t	0t	0t	290t	120t	50t	-	-	-	0.3t
	再生利用業者への処理委託量	375t	0t	0t	540t	1050t	50t	15t	45t	0.3t	0.3t
	認定熱回収業者への処理委託量	285t	-	-	260t	100t	-	-	-	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	390t	-	-	-	50t	-	-	-	-	-

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年 6月 25日

千葉市長 神谷俊一

殿



提出者 〒261-8530

住 所 千葉市美浜区新港22

氏 名 山崎製パン(株)千葉工場

工場長 吉留 宏典

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043(246)7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	山崎製パン株式会社 千葉工場
事業場の所在地	千葉市美浜区新港22
事業の種類	E09―食料品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

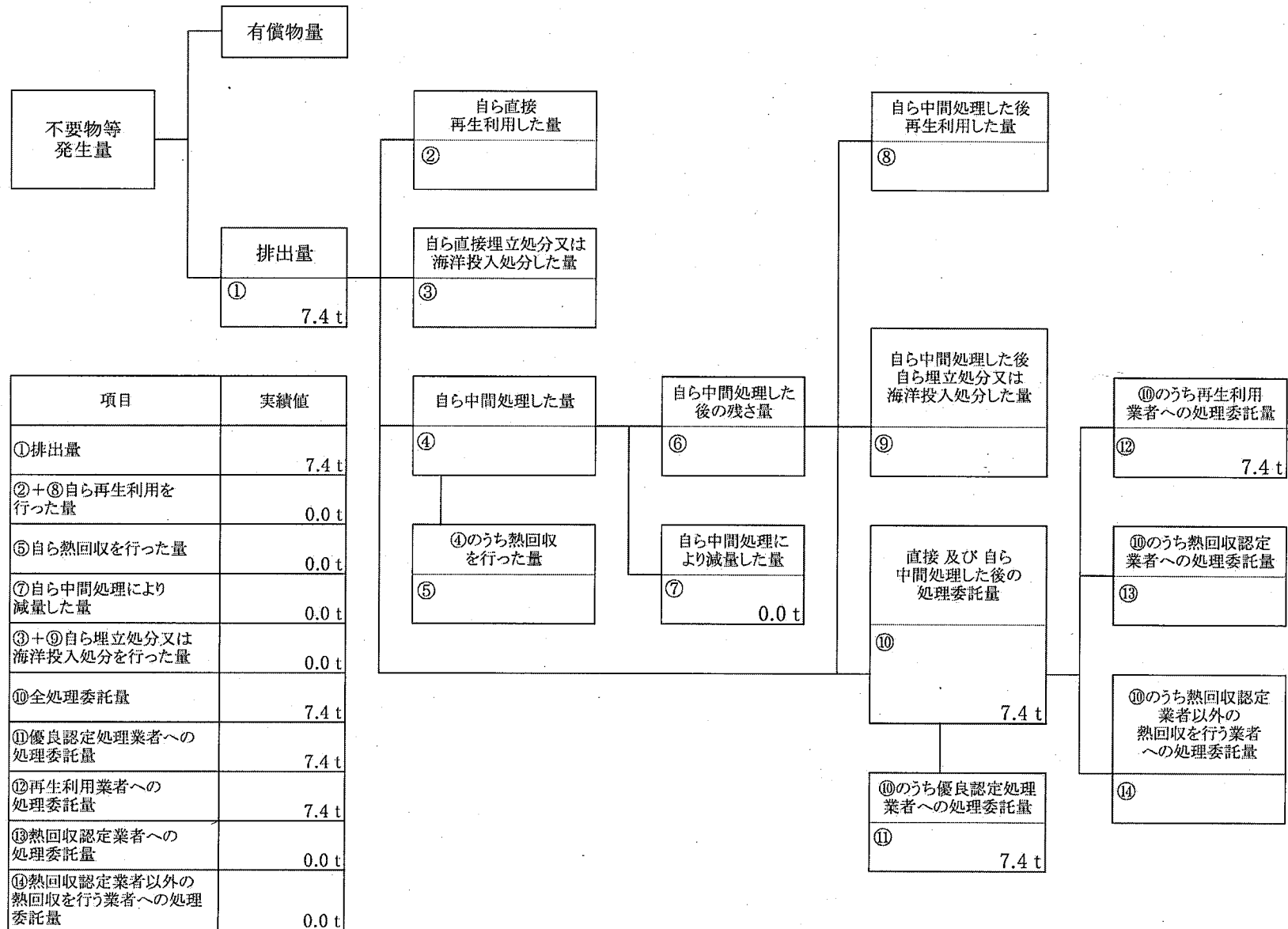
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3568.0 t	全処理委託量	2561.0 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	優良認定処理業者への処理委託量	207.0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	1007.0 t	再生利用業者への処理委託量	1509.0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	984.0 t	認定熱回収業者への処理委託量	466.0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	503.0 t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻(水銀関連除く))

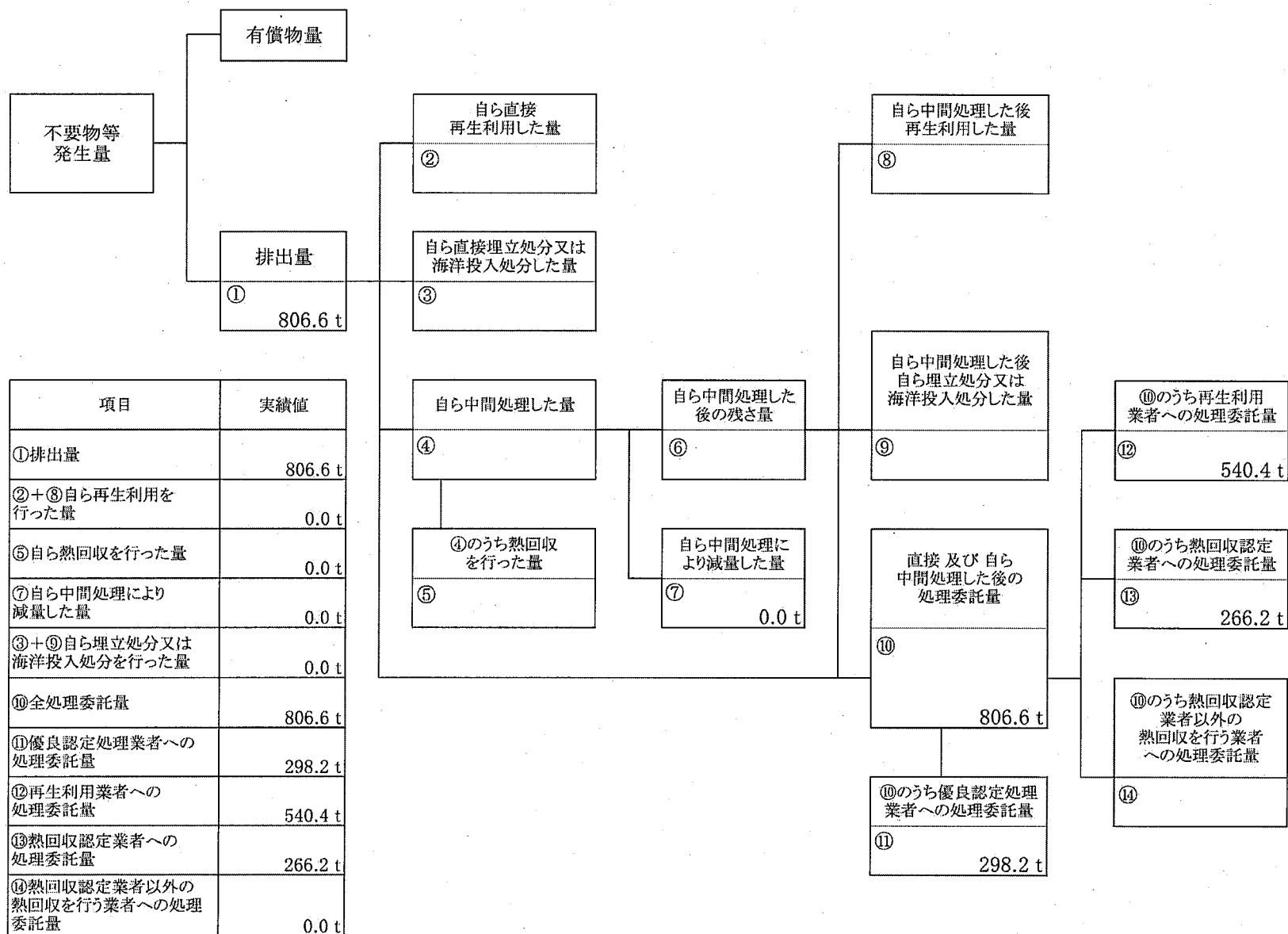


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

汚泥

)



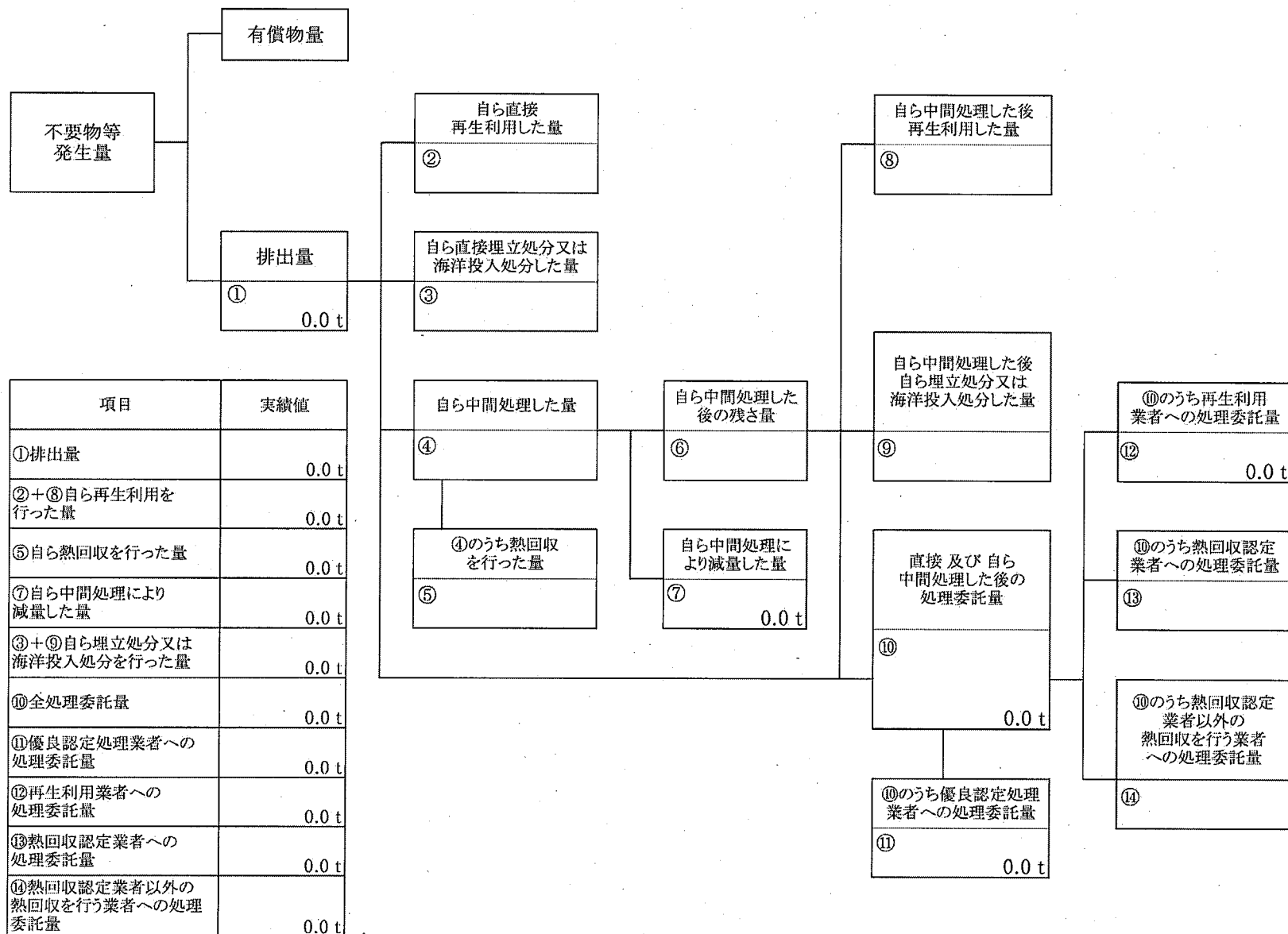
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃油

)



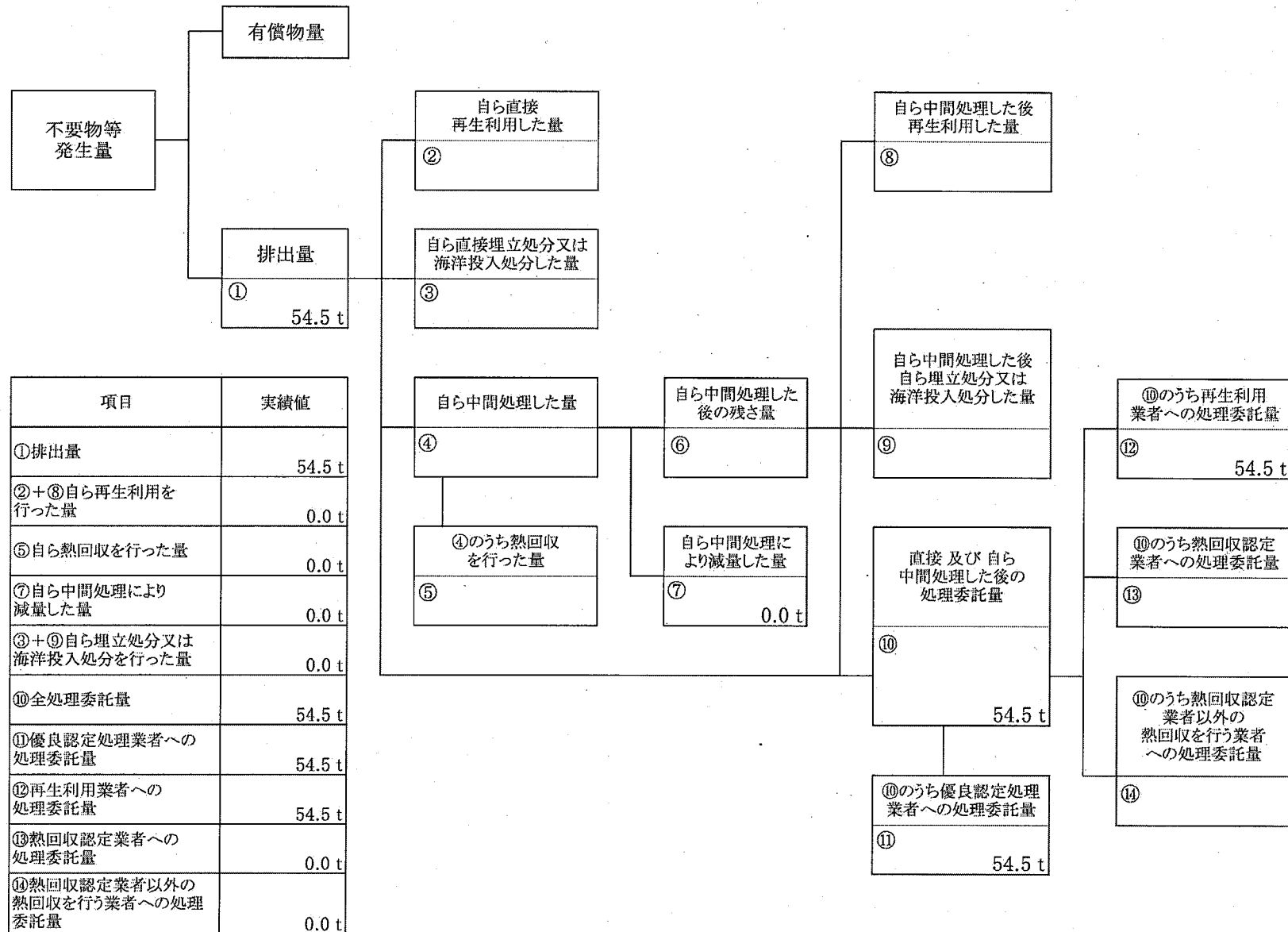
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃酸(水銀関連除く)

)



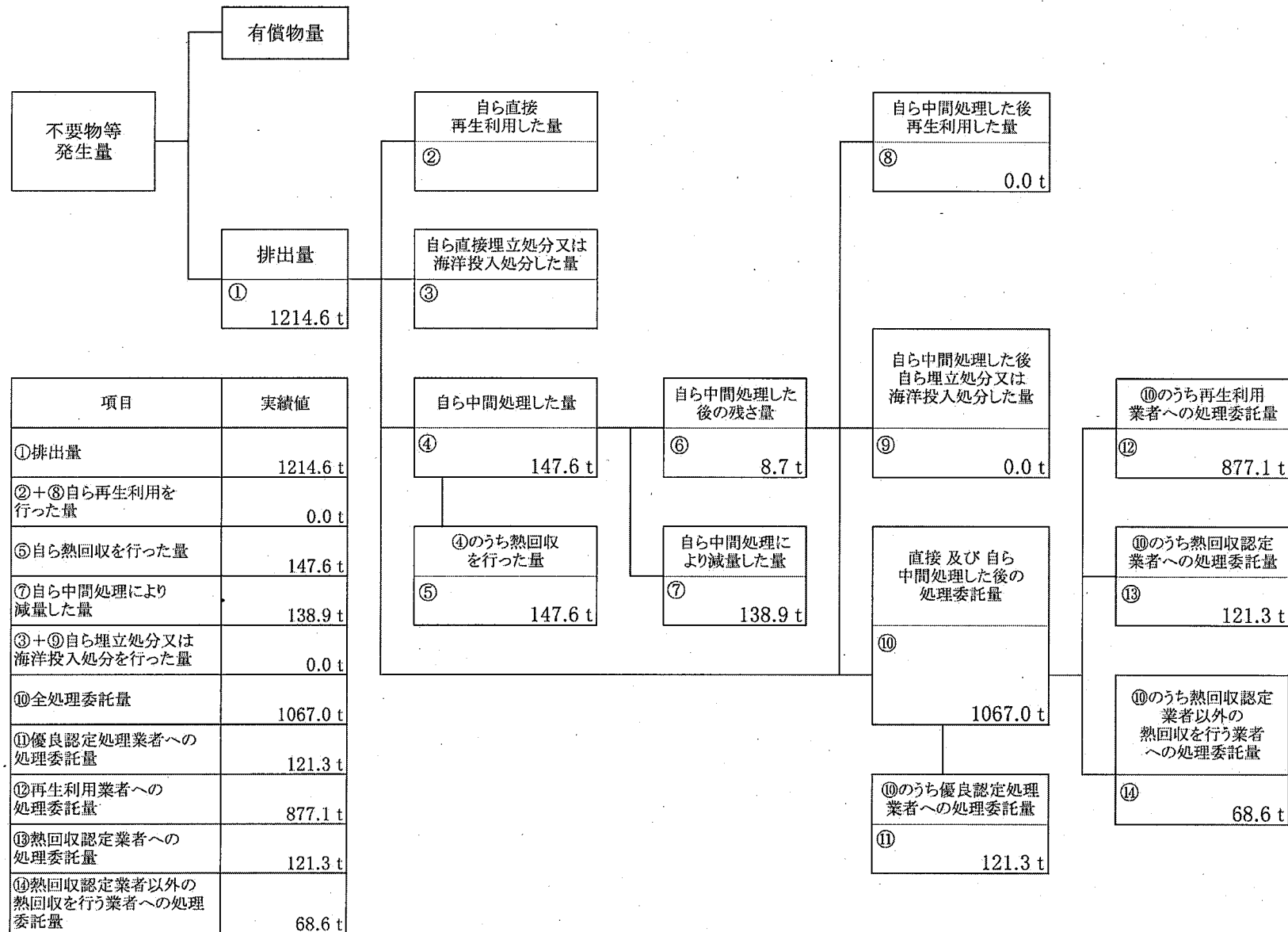
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃プラスチック類

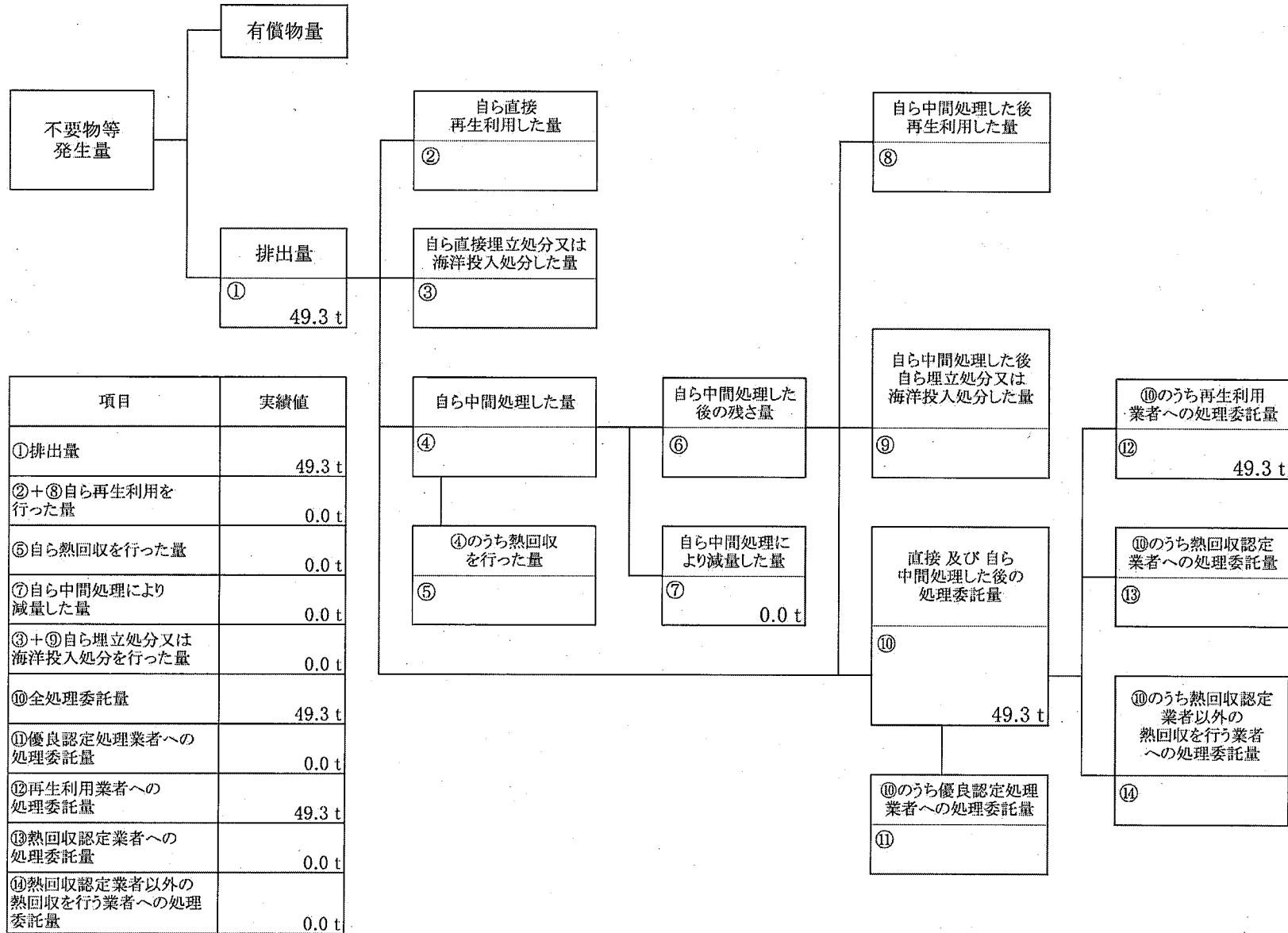
)



(第2面)

計画の実施状況

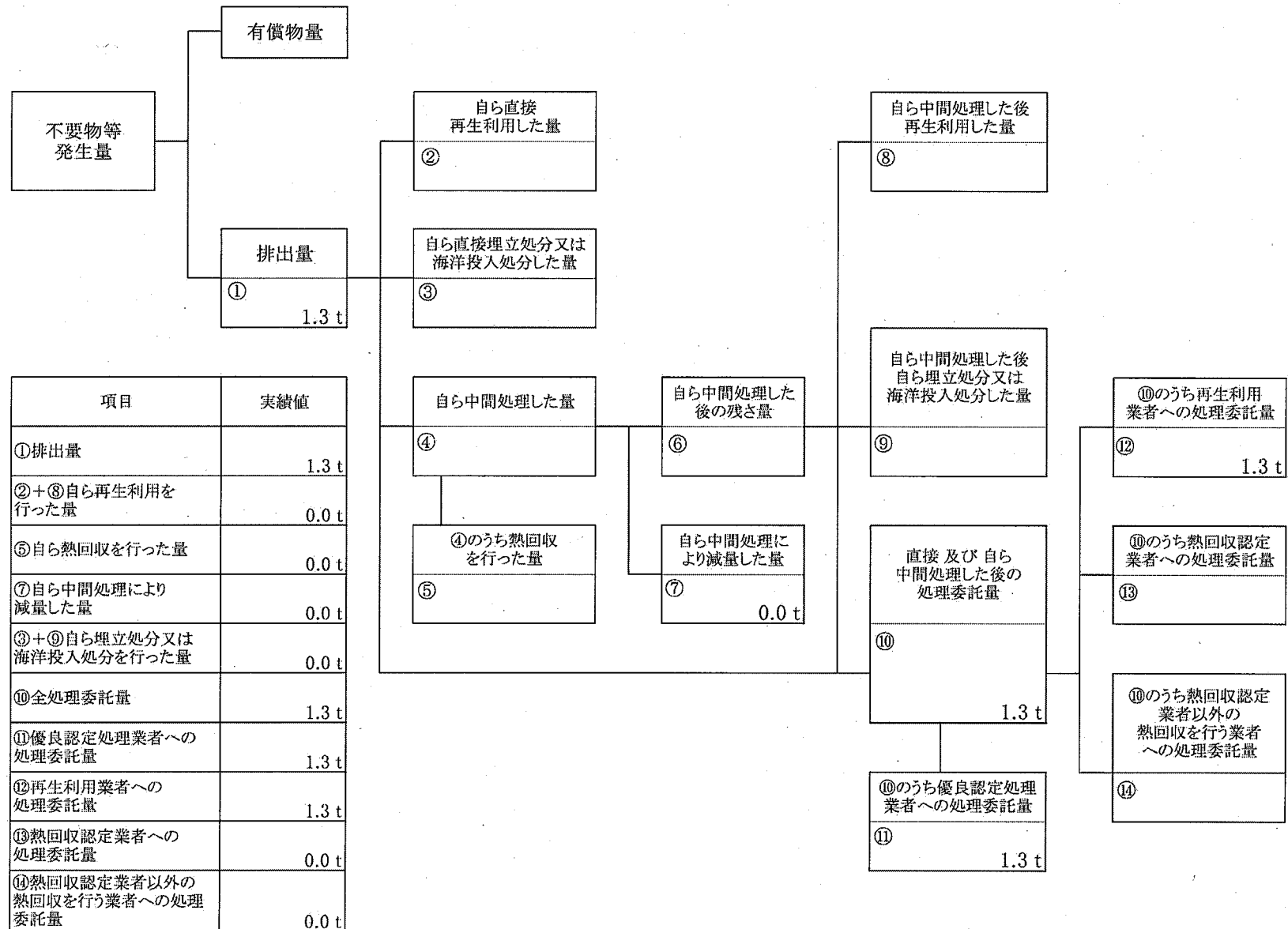
(産業廃棄物の種類: 金属くず(水銀関連除く))



(第2面)

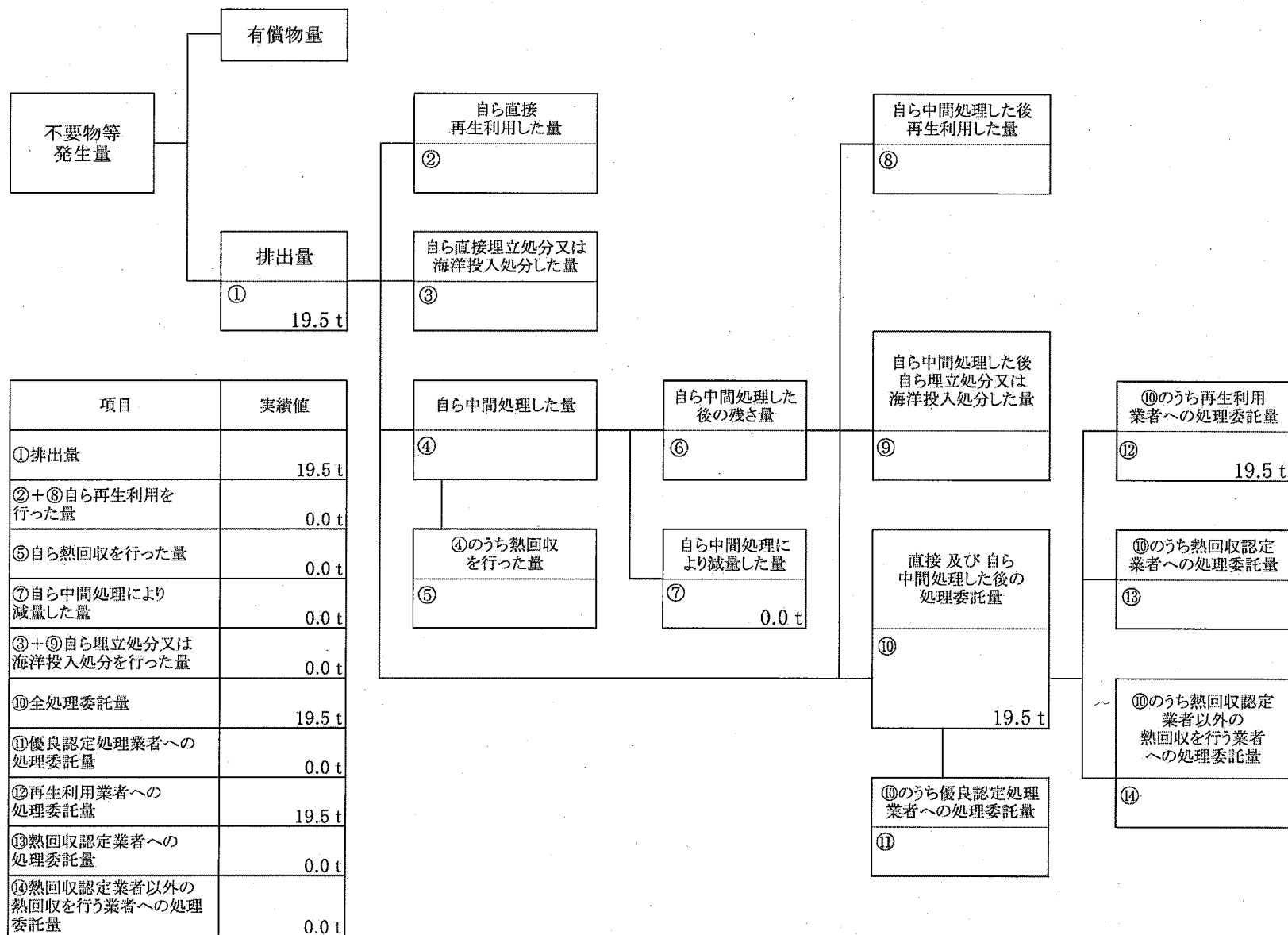
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん(水銀関連除く))



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラス陶磁器等くず(水銀関連除く))

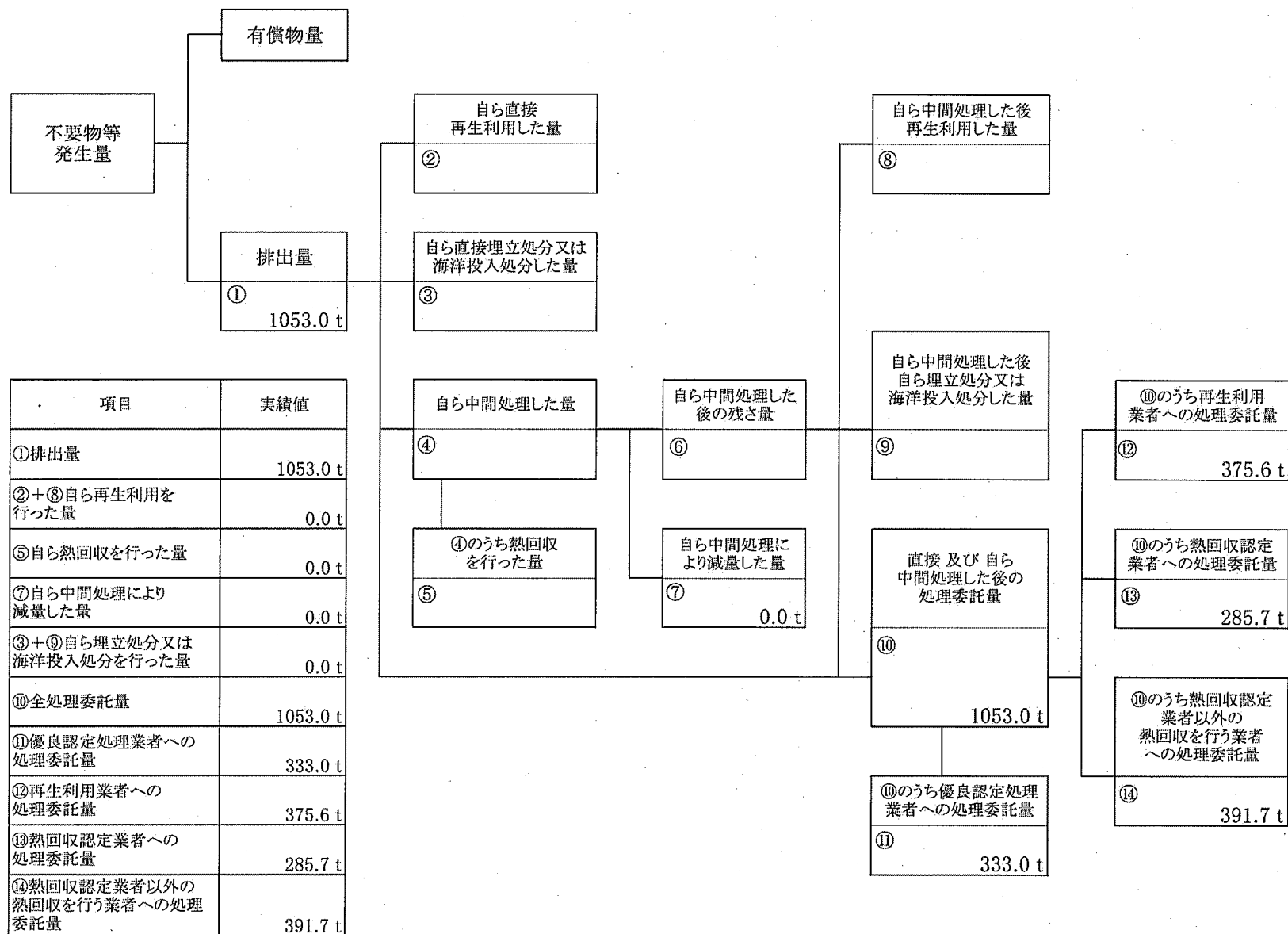


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

動植物性残さ

)



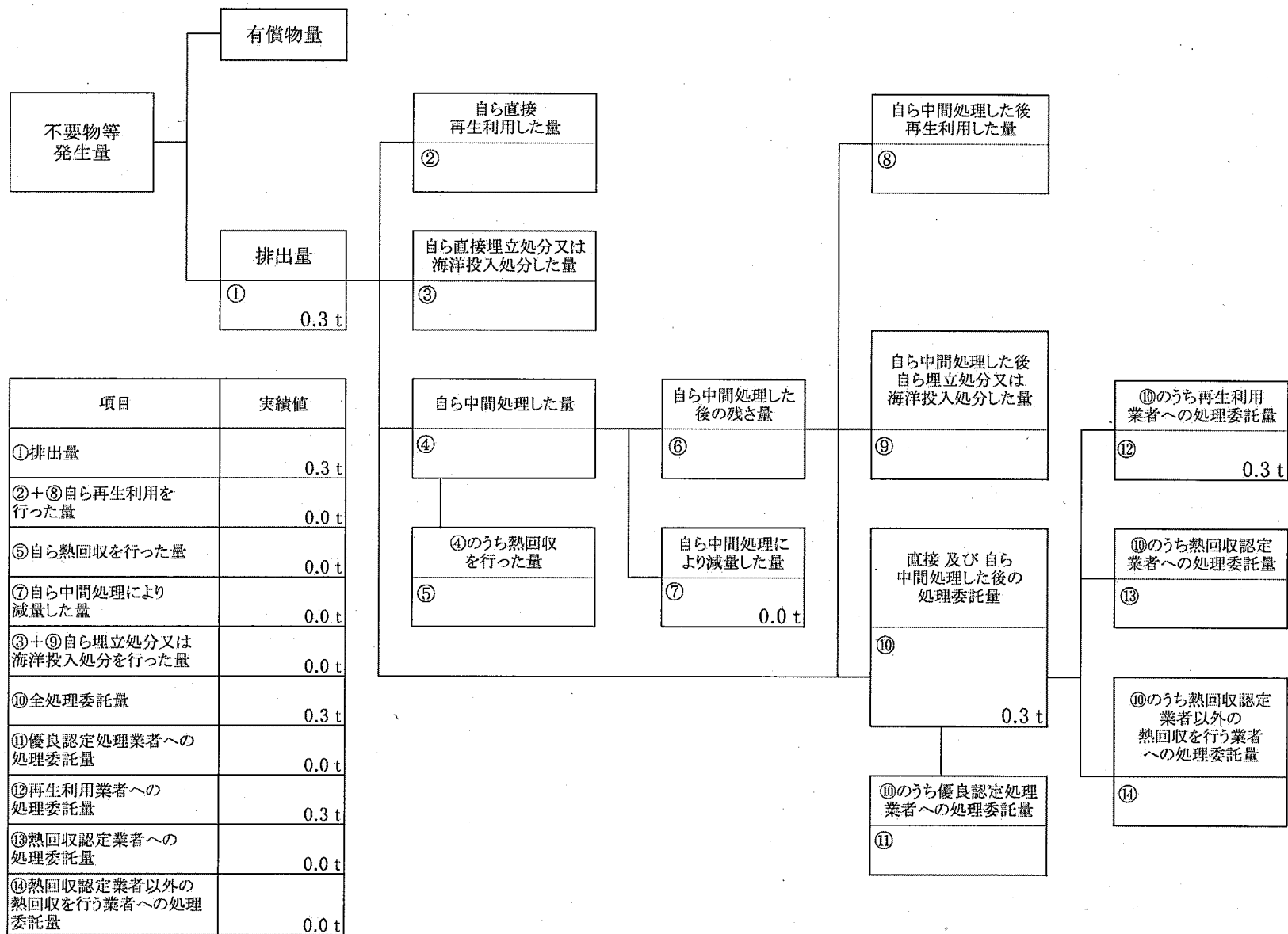
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃蛍光ランプ類

)



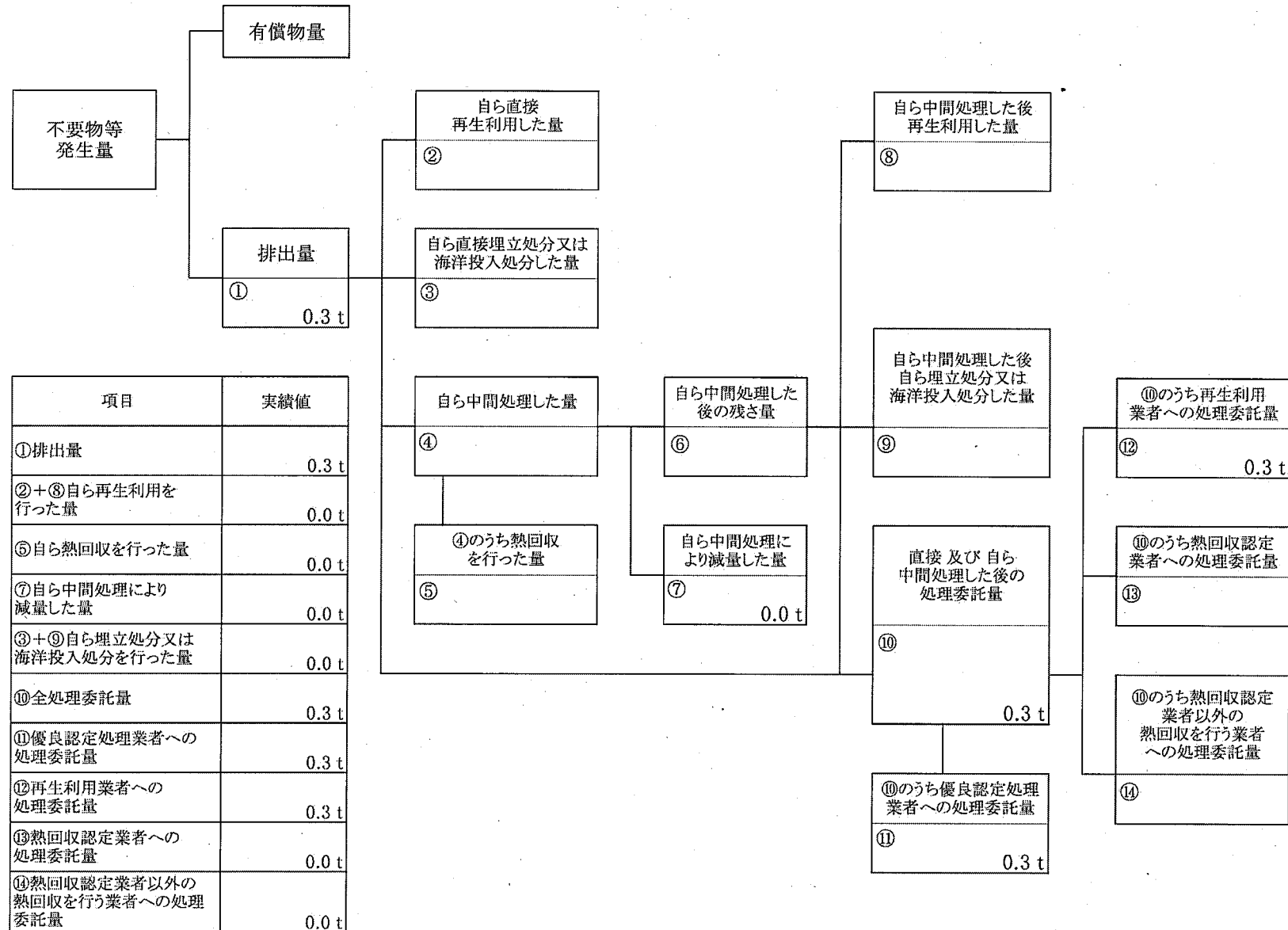
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

廃電池類

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した 千葉市長
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月/9日

千葉市長 殿



提出者

住所 千葉市美浜区新港56番地

氏名 理研ビタミン株式会社 千葉工場

工場長 上辻 真樹

電話番号 043(243)1122（代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2024年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	理研ビタミン株式会社 千葉工場
--------	-----------------

事業場の所在地	千葉市美浜区新港56番地
---------	--------------

事業の種類	食品製造業
-------	-------

産業廃棄物処理計画における計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
-------------------	----------------------

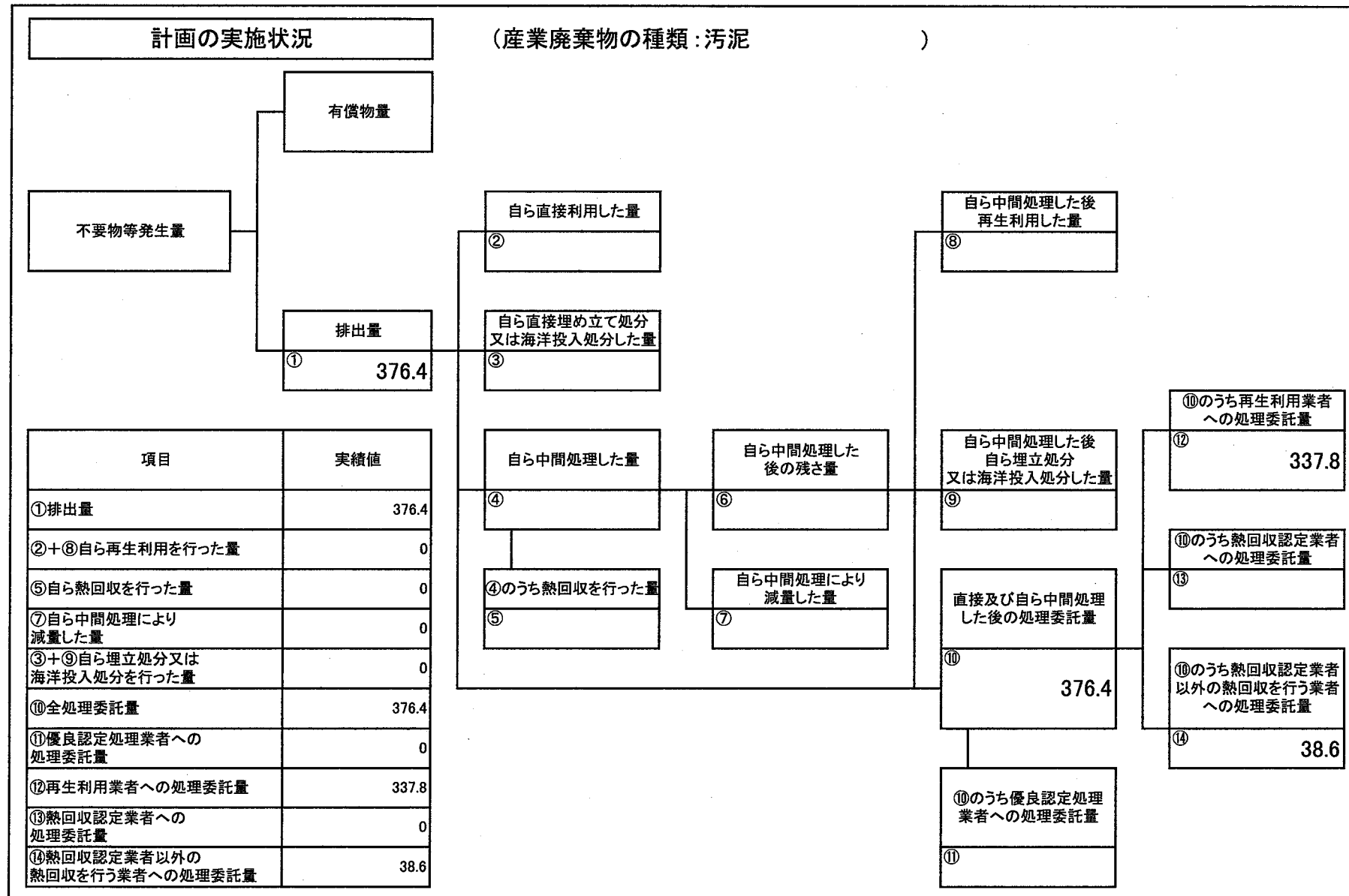
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3662.8 t	全処理委託量	966.9 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2691 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	358.4 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	8.9 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	4.9 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	582.2 t

※事務処理欄

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

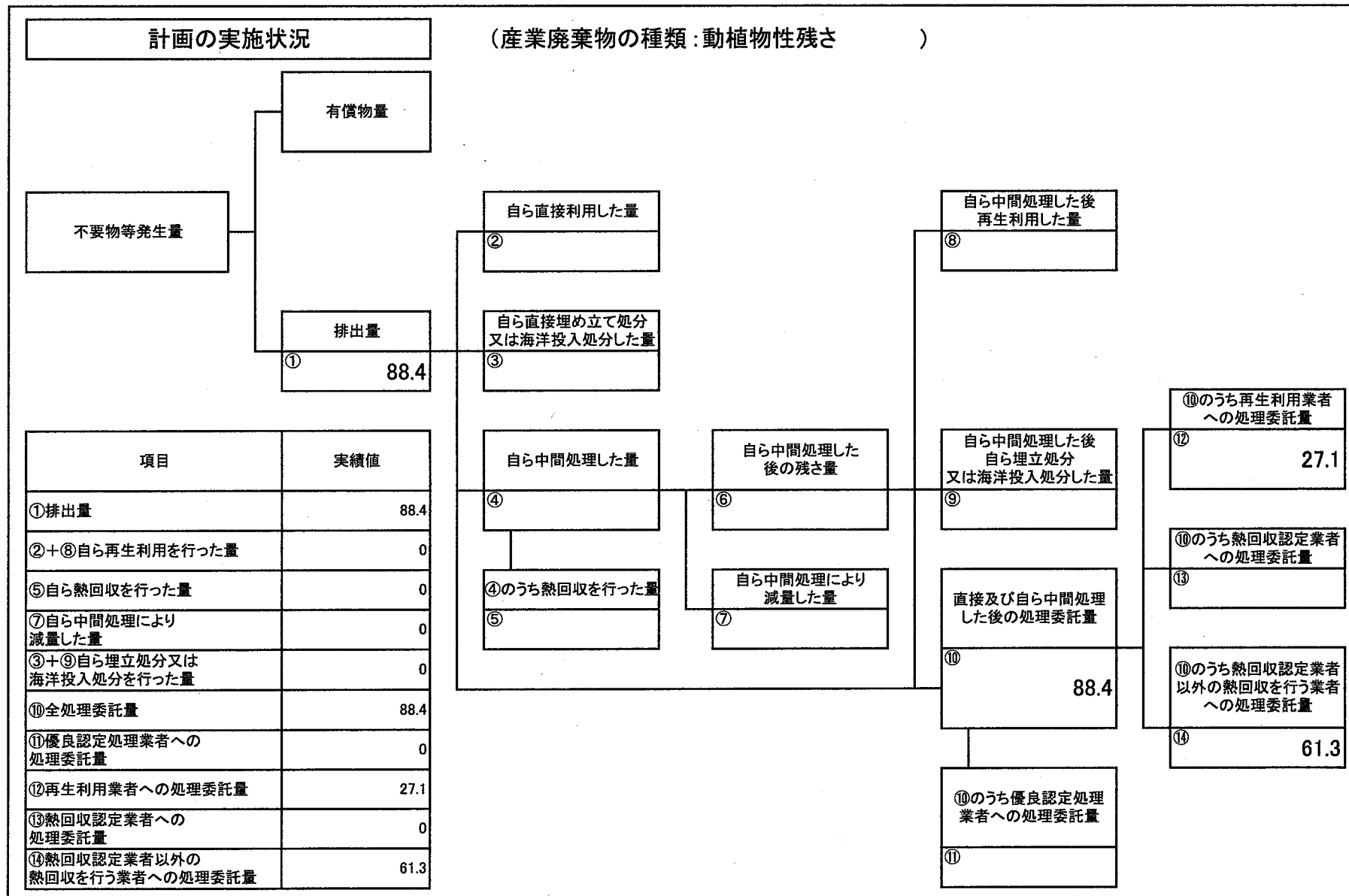


(第2面)

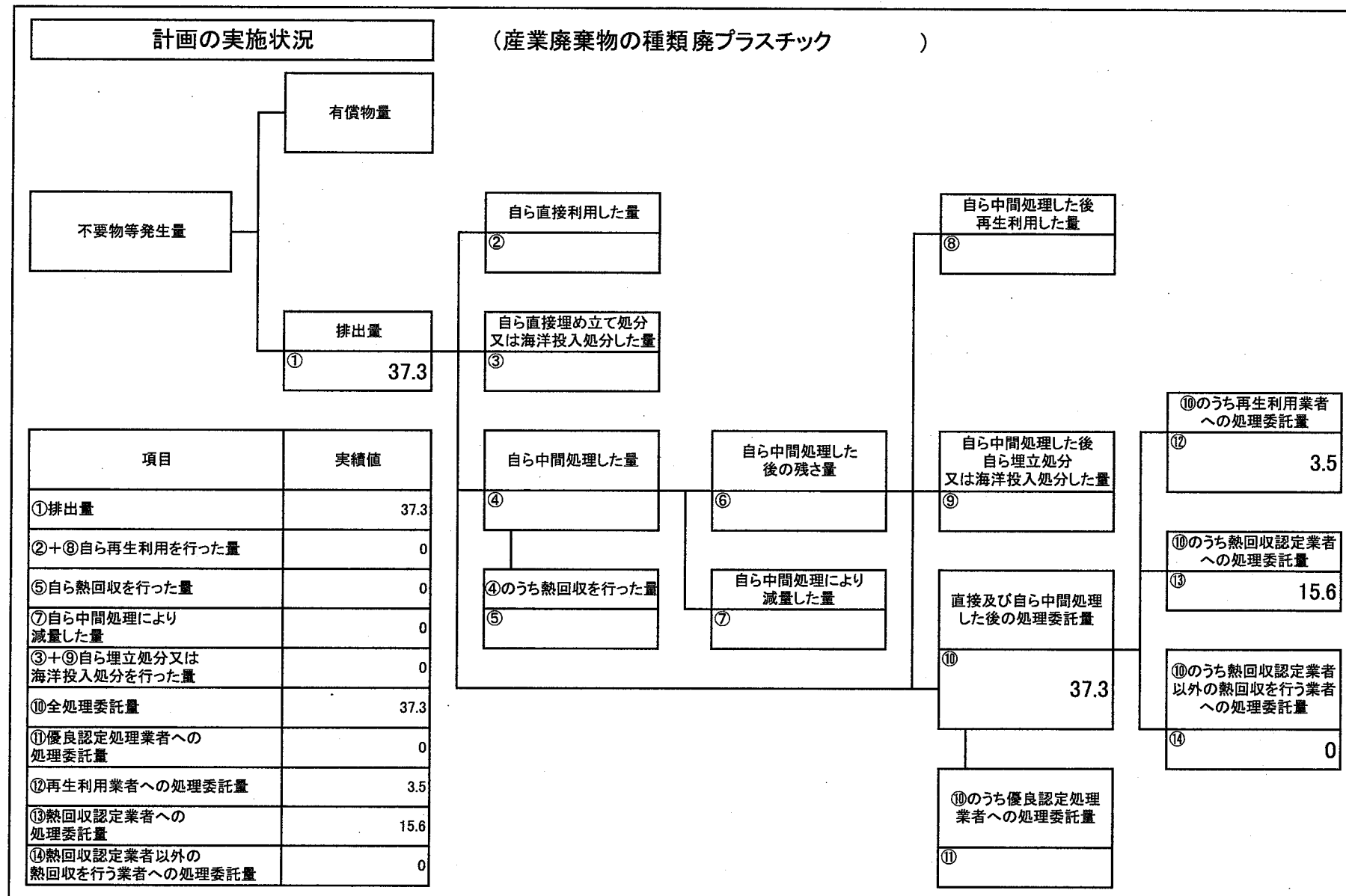
計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: 廃油)			
不要物等発生量 有償物量		自ら直接利用した量 ②		自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧	
		排出量 ①		自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③	
排出量 ① 148.5		自ら中間処理した量 ④		自ら中間処理した 後の残さ量 ⑥	
		④のうち熱回収を行った量 ⑤		自ら中間処理により 減量した量 ⑦	
⑨		自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨		⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫	
		直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩		⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬	
148.5		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑭		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑮	
		⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量 ⑯		⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑰	

項目	実績値
①排出量	148.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	2.2
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	8.6
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	137.7

(第2面)



(第2面)



(第2面)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類: ガラス・陶磁器くず)			
不要物等発生量 有償物量 排出量 ① 1.8 自ら直接利用した量 ② 自ら直接埋め立て処分 又は海洋投入処分した量 ③ 自ら中間処理した量 ④ 自ら中間処理した後の残さ量 ⑥ 自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 自ら中間処理した後 自ら埋立処分 又は海洋投入処分した量 ⑨ 直接及び自ら中間処理 した後の処理委託量 ⑩ 1.8 ⑩のうち優良認定処 理業者への処理委託量 ⑪					
		④のうち熱回収を行った量 ⑤ ⑦自ら中間処理により 減量した量 ⑦ ⑩のうち再生利用業者 への処理委託量 ⑫ 1.8 ⑩のうち熱回収認定業者 への処理委託量 ⑬ ⑩のうち熱回収認定業者 以外の熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭			

項目	実績値
①排出量	1.8
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により 減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.8
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	1.8
⑬熱回収認定業者への 処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。